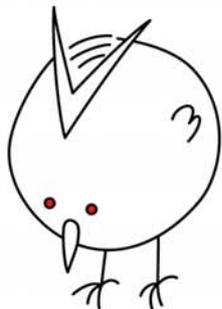
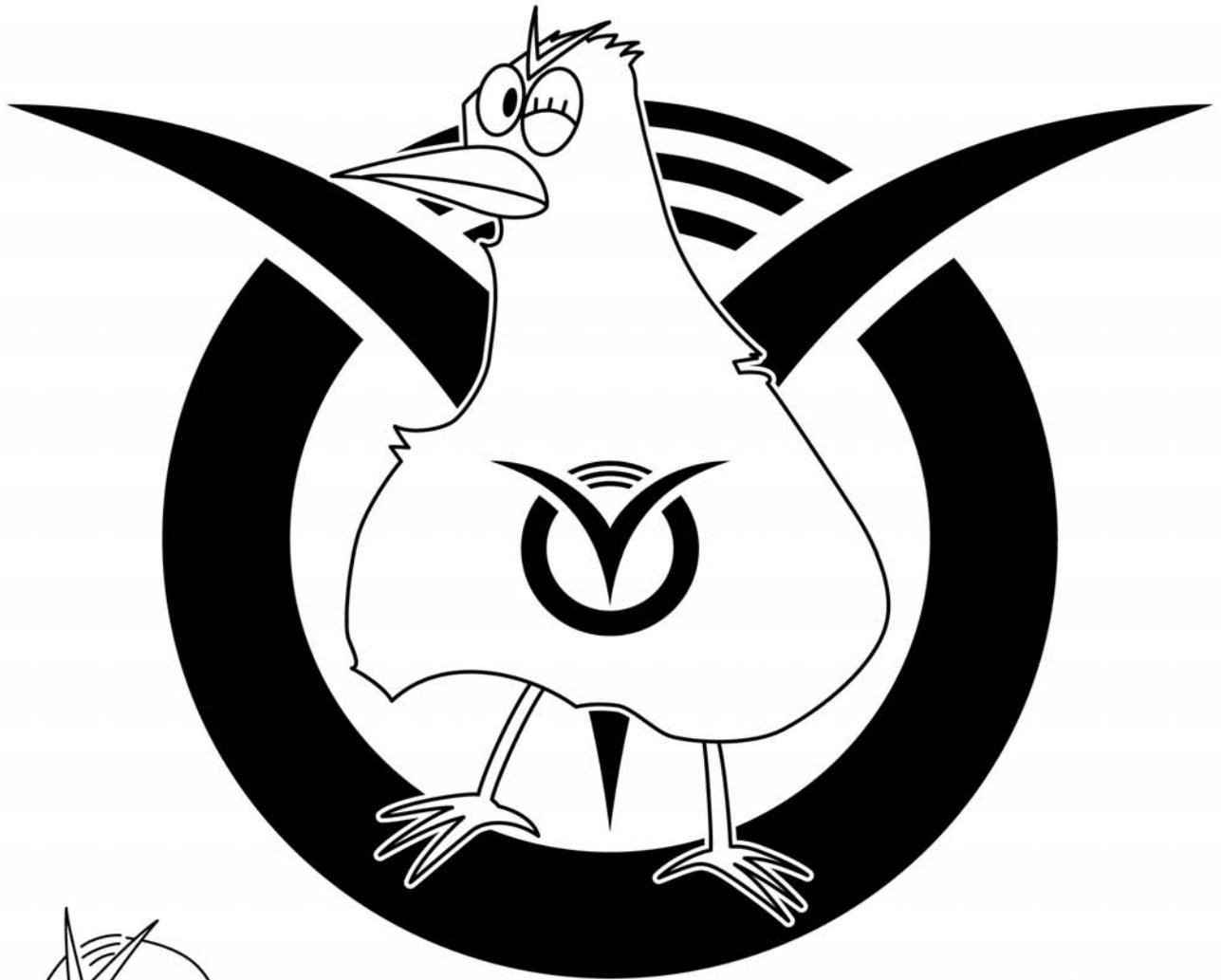


富津市次世代育成支援行動計画

いいじゃないか! ふっつ



平成 17 年 3 月
千葉県富津市

いいじゃないか! ぶっつ



このデザインは、この計画のために新たに作られました。

富津市の紋章で、ライフサイクルの輪、市民・行政・企業の協働の和、世代間の和を、富津市の地形と紋章でつくられた親鳥が羽根を広げて 市民の力強さを、愛くるしい紋章の雛鳥が親鳥とともに「5つの目標」を、それぞれ象徴しています。

市長挨拶



わたし達は、先人のたゆまぬご努力で類を見ない乳児死亡率の改善等を要因とする世界一の長寿を実現しました。

しかしながら、生き方についての考え方の変化は、出生力そのものが低下するといった「少子化」を招き、わたし達が住む、また住み続けたいと願うこの富津市においても、人口の低迷と出生率の低下が続いています。

わたし達は、この「少子化」に対して次世代の健全な育成を目指した市民各界の英知を集めて、対抗していかなければなりません。

現在を生きる私達にとって、忘れてはならないこと、それは「次世代育成」あるいは「子育て」とは、わたし達おとなが、次の時代におくる「生きたメッセージ」であるということです。

市民がいついかなるときも、安心して、子どもを生み、育て、親と子が共に成長し、生きることの喜びを実感できる富津市を築かねばなりません。

富津市次世代育成支援行動計画「いいじゃないか！ふっつ」は、市民のもつ力を最大限活かして、お互いに認め合い、励まし合い、喜び合う、そんな市民自身が作り上げる次世代育成の支援計画です。

子どもの明るい未来に向けて、何らかの貢献、役割を果たしたいと願う市民と行政が、心を一つにして次世代育成の花を咲かせようではありませんか！

この計画の実現には、「子育て」ばかりでなく、なによりも「親育て」「地域育て」の視点が重要です。

「連携」「継続」「人材活用」「情報共有」の4つを中心に、「いいじゃないか！ふっつ」と元気な声が飛び交う新しい富津市に向かって、いっしょに出発しましょう！

平成 17 年 3 月

富津市長 佐久間 清治



目次

序 計画要旨.....	1
1. なぜ今、計画が必要なのか.....	1
2. 計画の持つ性格・期間.....	2
〔1〕 計画の全体像.....	3
1. 基本となる考え方（基本理念）.....	3
2. 次世代育成の5つの目標.....	4
3. 計画体系.....	5
3-1. 目標ごとの目指す姿.....	6
3-2. 5年間の重点施策.....	16
4. 協働の体制づくり（計画推進体制）.....	18
〔2〕 事業計画.....	20
目標 1. あかちゃんって、いいじゃないか！.....	21
1-1 妊産婦・新生児の健康支援.....	22
1-2 “親”への準備の支援.....	23
1-3 妊娠期及び小児医療の充実.....	24
目標 2. 大きくなるって、いいじゃないか！.....	25
2-1 子どもの健康支援.....	26
2-2 障害児支援の充実.....	28
2-3 親子の成長への応援.....	30
2-4 子育てと就労との両立支援.....	33
2-5 地域における子育て支援の充実.....	35
2-6 児童虐待防止対策の推進.....	38
2-7 生活設計の支援.....	39

目標 3. がんばるって、いいじゃないか！	41
3-1 生きる力を育む学校教育の推進.....	42
3-2 健康に関する知識の習得.....	44
3-3 長欠・不登校や学習障害児等への支援	46
3-4 社会と学校との連携の推進	48
3-5 子どもの居場所づくりの拡充	49
目標 4. つながるって、いいじゃないか！	51
4-1 地域とつながる活動の推進	52
4-2 不妊治療対策の推進	54
4-3 生活基盤の確立支援	55
目標 5. ホットするって、いいじゃないか！	56
5-1 住環境の向上.....	57
5-2 地域安全の充実.....	58
5-3 子育て環境の充実	61
5-4 ひとり親家庭の支援	63
担当部局及び関係機関・団体一覧.....	64

〔3〕 参考資料

資料 1. 富津市子育てアンケート調査の概要	68
資料 2. 富津市における次世代育成支援の課題.....	69
2-1 少子化の現状.....	69
2-2 少子化の今後の見通し.....	74
2-3 市民が望む少子化対策.....	76
2-4 分野ごとの課題.....	79
資料 3. 計画策定の経緯	102
3-1 計画策定の体制.....	102
3-2 計画策定の経過.....	103
3-3 富津市次世代育成支援行動計画策定委員会 設置要綱.....	106
3-4 富津市次世代育成支援行動計画検討委員会 設置要綱.....	109

序 計画要旨

1. なぜ今、計画が必要なのか

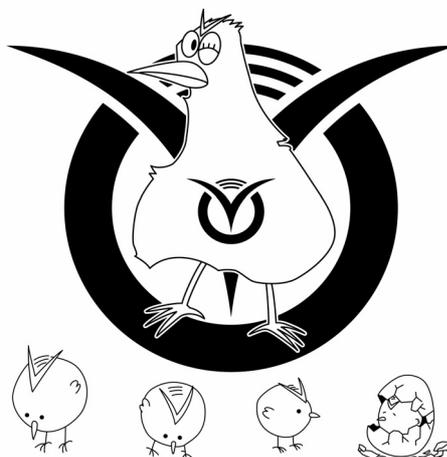
国「1.29」、千葉県「1.20」、富津市「1.03」。

この数値は平成15年合計特殊出生率（女性が生涯に産む子どもの人数）の比較です。これは国や県よりも早く少子化が進行していることを示し、本市の次世代を取り巻く状況は危機的な状況であると言えます。

この状況を打開していくためには、従前の保育ニーズへの対応を中心とした行政施策だけでは到底解決できないと認識し、市民自身の力強いかつ広範な見識と主体的な行動にこそ、直面する危機的状況を乗り越えていく“力”があると確信するに至りました。そしてすべての人と組織が手を結び、協調と連携の新たな“協働”によって、より良い次世代の育成に向けて動き出すことが今、なによりも必要なのです。

この『いいじゃないか！ふっつ』（富津市次世代育成支援行動計画）は、子どもの健やかな成長と子育て家庭への支援を通じて、“市民自身の行動”と“協働”を支えとする次世代育成への取り組みを明らかにしたものです。

いいじゃないか！ふっつ

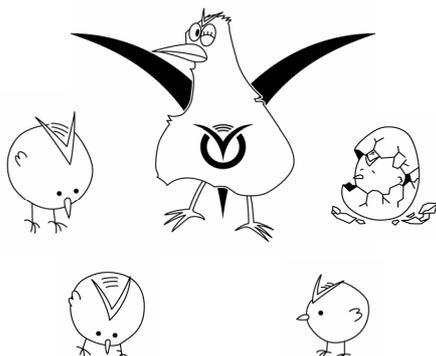
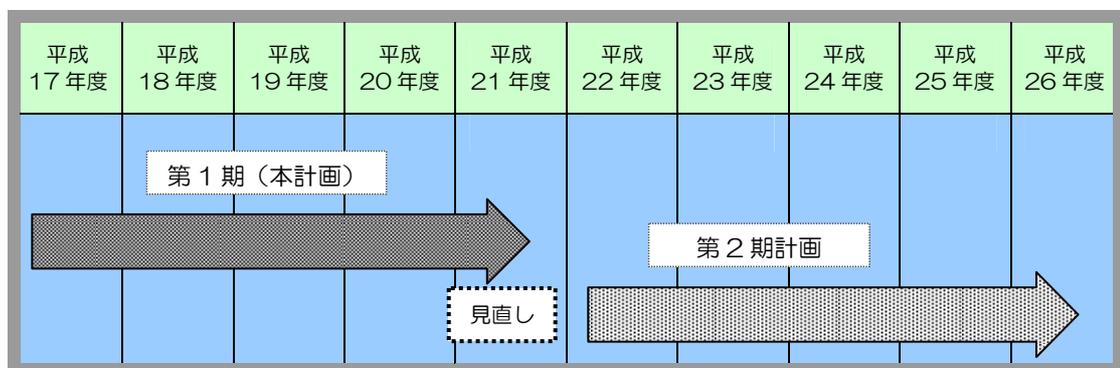


2. 計画の持つ性格・期間

この計画は、国の「少子化社会対策基本法」を踏まえたもので、「次世代育成支援対策推進法」(第8条第1項)で策定する「市町村行動計画」に相当します。また、市で進めている『ふれあい富津子どもプラン』(平成12~21年度)も包含するものです。

この計画は、今後5年間(平成17~21年度)で取り組む内容を掲載しています。⇒【第1期計画】

さらに次世代育成支援はすぐに成果があがる性質のものではなく、かつ、継続した取り組みが不可欠なことから、5年間の取り組み状況を踏まえた上で、改めて次の5年間(平成22~26年度)の計画を策定します。⇒【第2期計画】



〔1〕 計画の全体像

1. 基本となる考え方（基本理念）

より良い次世代を築く“源”は、親の、市民の、そして子ども達の見識と発想と行動力です。そしてすべての人と組織が“協働”し、子育てを支える環境づくりの“共感”につなげなければなりません。

本市は、少子化への強い危機感を逆に“力”として、この“市民のパワフルな発想と行動（エンパワーメント）”と“協働の精神”を基調に、「それ、いいじゃないか！」とお互いに認め合い、「いいじゃないか！やってみようよ」という激励が飛び交い、「すっごく、いいじゃないか！」と喜び合える次世代育成を目指そうと思います。

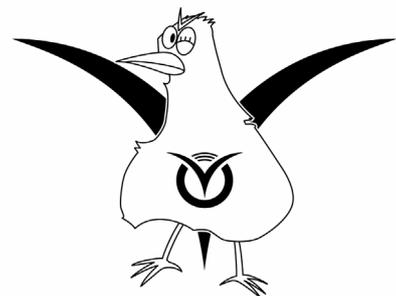
そのために行政は努力します。各組織や企業にも努力をお願いします。そして市民のみなさん！ 子ども達のために、みんなのために「いいじゃないか！」と言い合える熱い関係を築きましょう。そして子どもも大人も「いいじゃないか！」の音が響き渡るまちを、一緒に創りましょう。

本市は、市民の力と協働による次世代育成を進める決意をこう表現します。

いいじゃないか！ふっつ

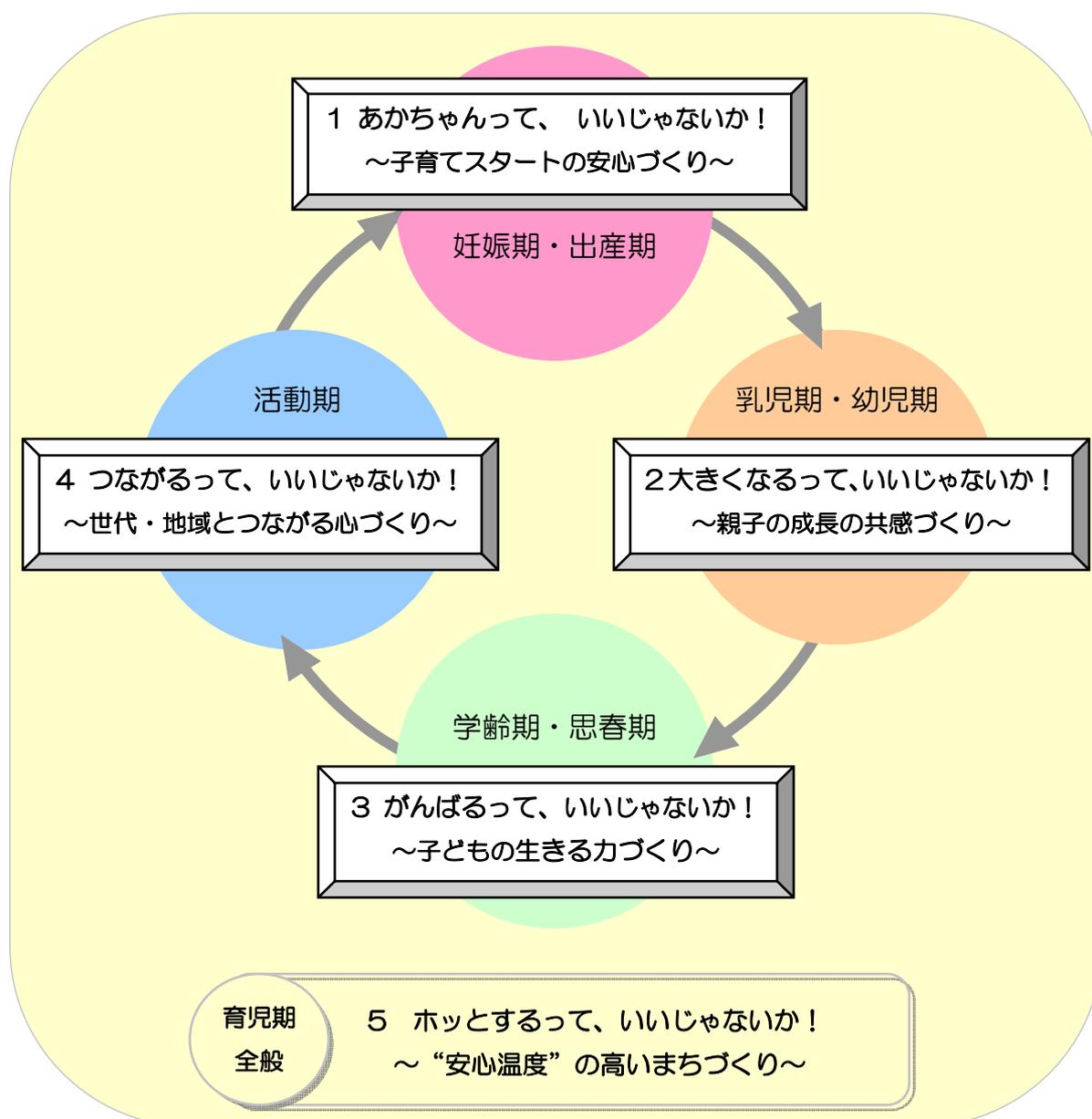
さあ、スタートです。

あなたもいっしょです！



2. 次世代育成の5つの目標

次世代育成支援は基本理念を踏まえた上で、子どもの成長段階（ライフサイクル）に応じた4つの目標と、育児期全般にわたる目標1つを掲げます。



* 安心温度(造語): 頭だけでなく、身体で感じることのできるような安心感

3. 計画体系

基本理念

5つの目標

いいじゃないか！
つつ

妊娠期
出産期

1 あかちゃんって、いいじゃないか！

～子育てスタートの安心づくり～

新しい生命の息吹と赤ちゃんの愛くるしさを実感し、
子育てに意欲的な世代を目指しましょう。



乳児期
幼児期

2 大きくなるって、いいじゃないか！

～親子の成長の共感づくり～

乳幼児期のふれあい・喜び・驚き・苦勞・発見を通して、
親も子も成長を共感する子育て世代を目指しましょう。



学齢期
思春期

3 がんばるって、いいじゃないか！

～子どもの生きる力づくり～

自らの力で立つ意欲と個性豊かな人間性を持ち、
心身ともに健やかに成長する世代を目指しましょう。



活動期

4 つながるって、いいじゃないか！

～世代・地域とつながる心づくり～

生まれ育ったまちを愛する心を持ち、
まちの現在と未来を担う中心世代を目指しましょう。



育児期
全般

5 ホットするって、いいじゃないか！

～“安心温度”の高いまちづくり～

すべての人に優しい、安心と安全を実感できるまちを、
すべての世代で創造しましょう。



4つの重点施策

重点1
連携

重点2
継続

重点3
人材活用

重点4
情報共有

3-1. 目標ごとの目指す姿

妊娠期
出産期

1 あかちゃんって、いいじゃないか！
～子育てスタートの安心づくり～

◇これからの課題◇

妊娠期・出産期は、これから“親”になるためのしっかりとした準備をしていく時期です。この時期に子育てに必要な知識と生活環境を整えるとともに、“親”としての心構えを持つことが大切です。

本やインターネットから多くの情報は得られる時代ですが、身近に近親者がいない人や若くして親になる人も増えています。そのため、親としての準備、出産した後の母子の健康、子育て全般にわたって、身近で相談したり、子育て経験を聞いたりすることのできる環境づくりもますます大切になります。

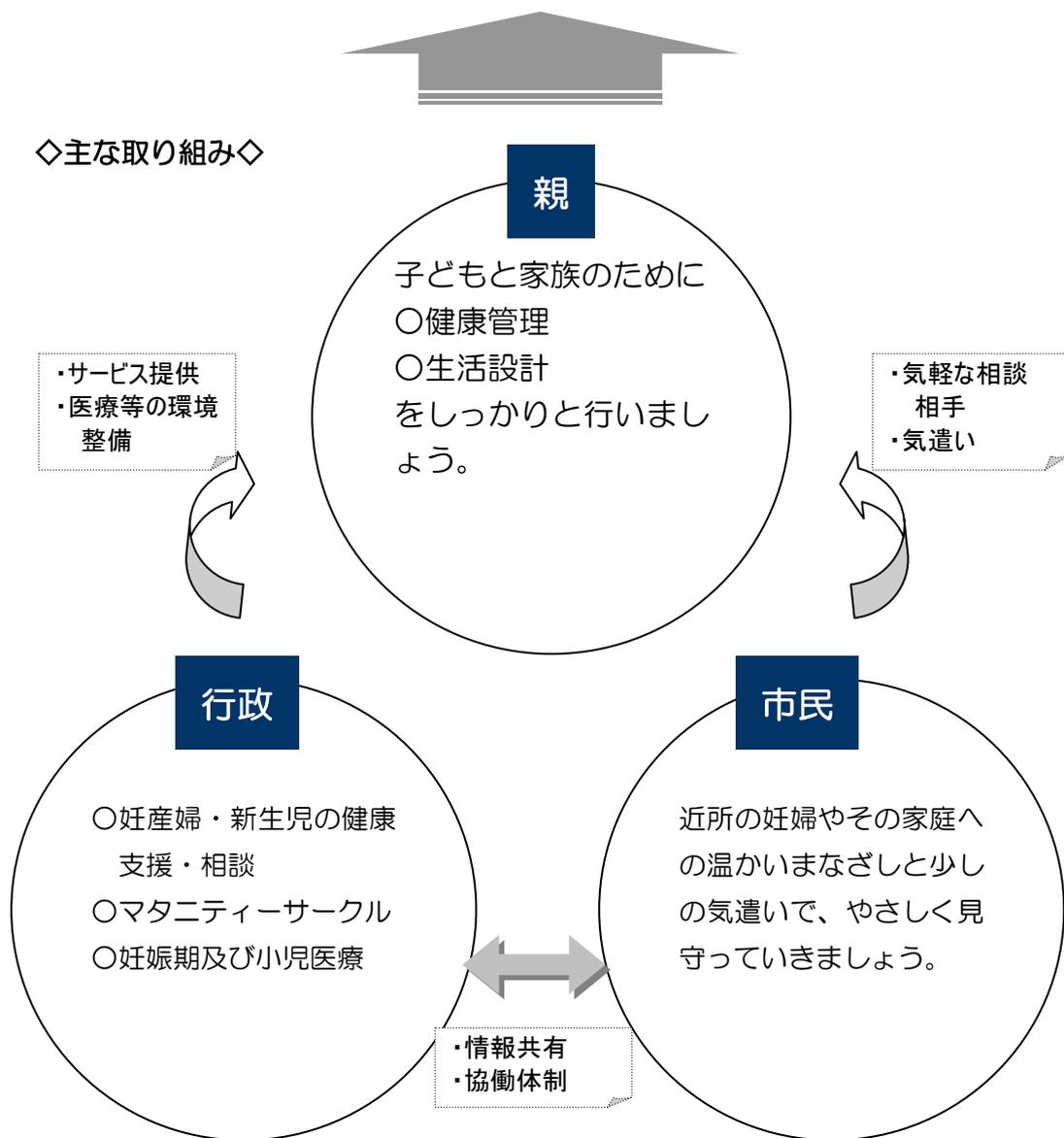
女性は妊娠してから出産まで、初産の場合は特に、心身の劇的な変化に伴い精神的にも肉体的にも不安定な時期を過ごします。ご近所同士の気軽な会話やほんの少しの気遣いが妊婦やその家族にとって貴重なアドバイスになり、心の安定にもつながることでしょう。また、この時期を含めて市民が妊娠・出産・育児を安心して過ごすことのできる保健・医療環境に向けては、相談体制の充実、かかりつけ医を持つことの周知、そして夜間や緊急時の病院・診療所間の連携強化も進める必要があります。



◇目指す姿◇

精神的にも肉体的にも不安定な時期を安心して過ごし、良い出産を迎えることのできる環境を基盤に、母親も父親も生命の尊さと子どもを育てる喜びを分かち合い、同時にしっかりとした責任感と「子育てを一緒にがんばろう！」という気持ちを持って、子育てをスタートしましょう。

◇主な取り組み◇



お父さんへ、
おせっかいな
一言

休みの日には奥さんとお腹の赤ちゃんと一緒に、
産まれてきたら何をしようか話し合しましょう。



乳児期
幼児期

2 大きくなるって、いいじゃないか！

～親子の成長の共感づくり～

◇これからの課題◇

乳幼児期は、子どもが一番可愛く思える時期ですが、最も手のかかる時期でもあります。この時期は、さまざまな交流を通して親自身が人間的に成長していくこと、それに子育ての喜びや悩みを共有できる仲間づくりがとても大切です。

なにより子どもにとっては生きることの基礎を養う大切な時期です。親は自分自身の人生設計との両立も含めて周りからの支援も活用しながら、時間と愛情をたっぷりかけて子どもの心身の成長を支えることが重要です。

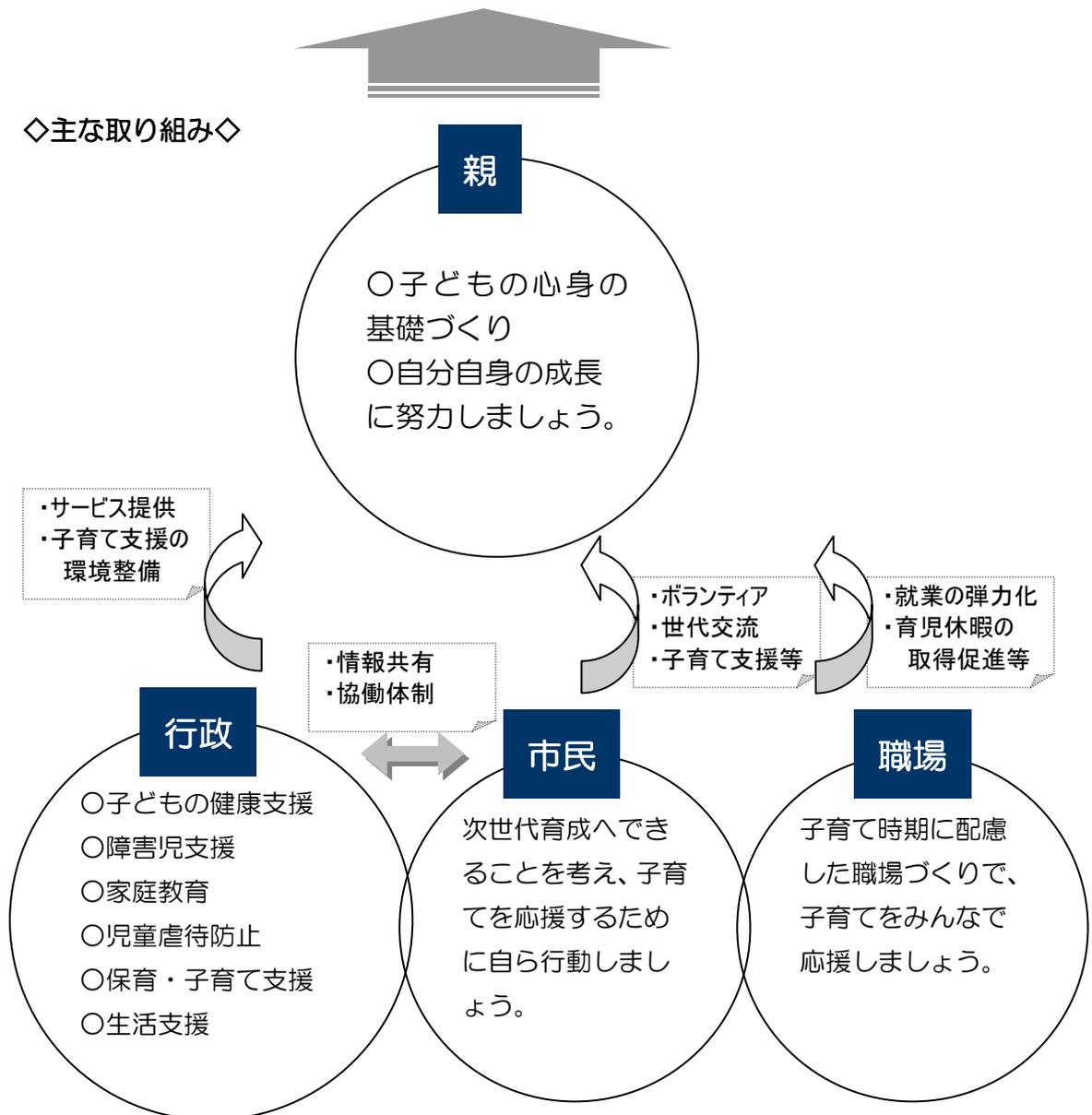
核家族化の広がりや近隣関係の希薄化から孤立しやすい母親を支え、子どもの成長と子育て家庭を応援するために、健康や基本的な生活習慣に関する周知・相談、父親の育児参加の促進、子どもの発達障害への一貫した支援、市民による多様な子育てサポートなど、市民や企業と一緒に子育てを応援していく必要があります。そのためにも周囲にいる市民一人ひとりが高い関心を持って見守る意識の醸成とともに、保育所（園）、幼稚園、ボランティア団体などによる支援と連携強化が重要です。

こうした親子共々の人間的な成長と市全体の子育て支援を通じて、少子化の背景とされる“仕事と子育ての両立の困難さ”や“子育ての経済的・精神的負担”を少しずつ軽減していかなければなりません。また、近年増えている児童虐待の未然防止につなげていく必要もあります。

◇目指す姿◇

たくさんの人とのふれあいや支えあいの中で、母親も父親も子育ての喜び・驚き・苦労・発見を感じながら、親として我が子の成長への基礎づくりとともに、自らも子どもと共に成長し、人間として、家族として、大きく成長していきましょう。

◇主な取り組み◇



お父さんへ、おせっかいな一言

お子さんといろいろな話をしたり、奥さんの悩みや相談に耳を傾けましょう。



学齡期
思春期

3 がんばるって、いいじゃないか！

～子どもの生きる力づくり～

◇これからの課題◇

子どもは自ら生きる力を持っています。小さい頃から人とふれあう機会の少ない子ども達の生きる力を上手に引き出し、さらに伸ばしていくことが重要です。

親は、日々の暮らしの中で生命の尊さや思いやりの大切さを教えながら、子どもに生きる自信を身に付けさせていくことが大切です。子どもの生活の中心となる学校は、学力の定着とともに郷土愛や社会性を養うために教育の質を向上していくことが一層求められます。そして市民はスポーツやお祭り、自治活動など地域活動へ積極的に参加し、子ども達との交流を深めていくことが求められます。これらの活動は家庭・学校・市民の協力・連携を必要とし、また、地域資源（自然、歴史、文化、人材）の活用も必要です。

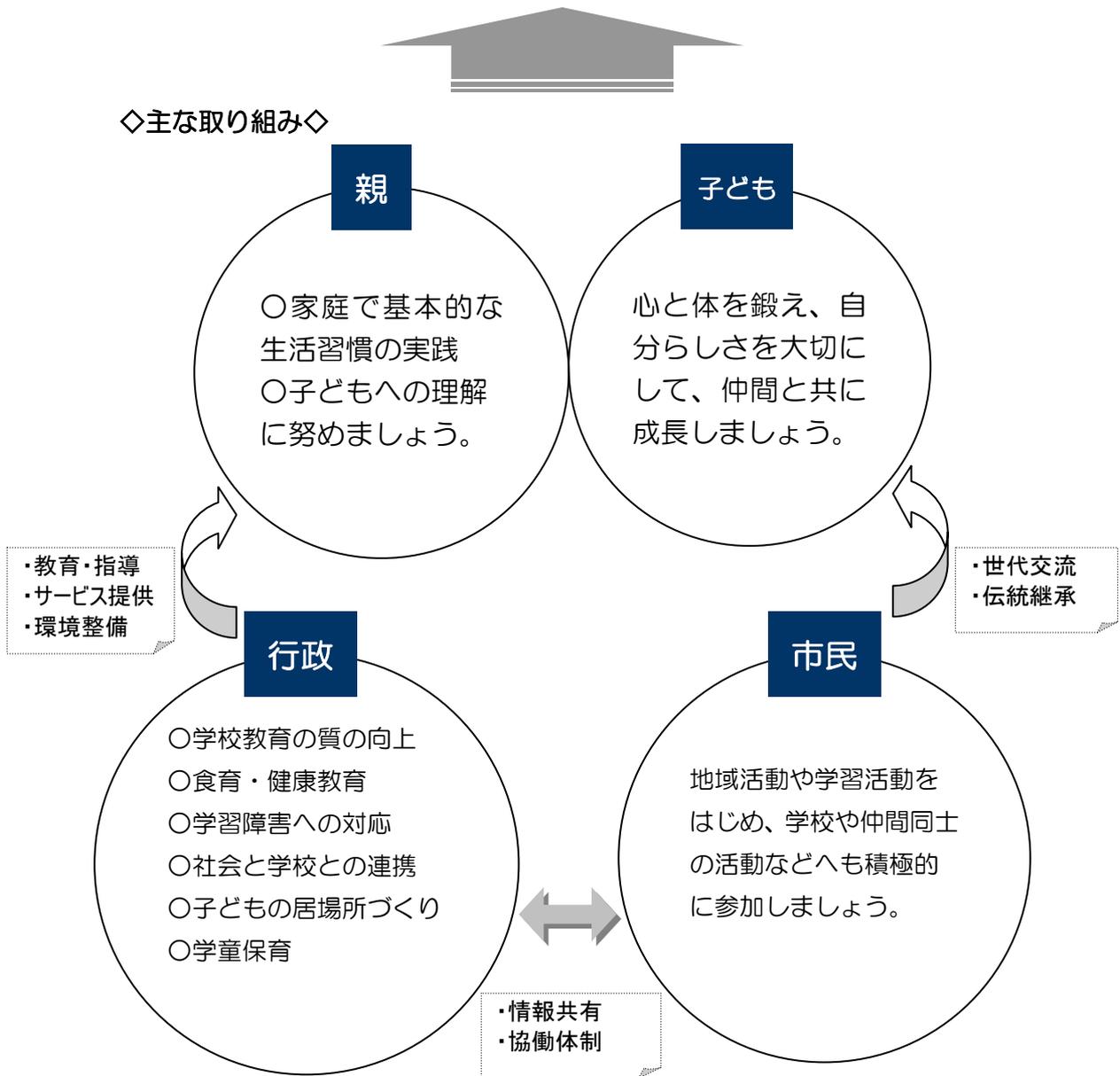
一方、子どもを取り巻く今日的課題（いじめや不登校、集団不適応を含む発達障害、思春期の健康教育など）への取り組みも生きる力の育成には重要です。そのため、家庭と学校のより一層の協力はもちろん、専門的かつ継続的な相談・指導、早期発見・早期対応への体制強化をより一層進める必要があります。



◇目指す姿◇

親は子どもに生きる手本を示し、子ども達は親を手本にしつつ心身の健康と自分の可能性を信じて努力することを基本に、家庭・学校・市民の力を合わせて、子どもの個性と能力を発揮していくことのできる環境をつくりましょう。

◇主な取り組み◇



お父さんへ、
おせっかいな
一言

お子さんと一緒に楽しめる趣味を持ちましょう。



活動期

4 つながるって、いいじゃないか！ ～世代・地域とつながる心づくり～

◇これからの課題◇

思春期を過ぎた子どもは若者になり、自らの人生を切り開きながら精神的にも経済的にも自立し、やがて社会活動の中心世代となります。同時に、伝統や自然環境を守りながら、新たな地域文化の創造と次世代を育成する役割を担います。

若者がこの役割を全うするには、生まれ育ったまちを愛する心が必要です。加えて、ともに行動する仲間づくりが不可欠であり、そのために地域や世代を超えた交流や自然とのふれあいを目指して、人・地域・自然とつながるさまざまな機会をこの世代が自覚を持って自らが創造していく必要があります。一方で、このまちで暮らし、家庭を持ち、子どもを育て、人生を豊かに生きるために、21世紀を見通した産業の振興や医療の充実も求められます。

こうした中心世代の、地域・自然・産業に対する積極的なアプローチによって世代や地域をつなぐ心を市全体に浸透させ、それが親になる世代の定着につながり、まち全体の将来の活性化にもつながっていきます。

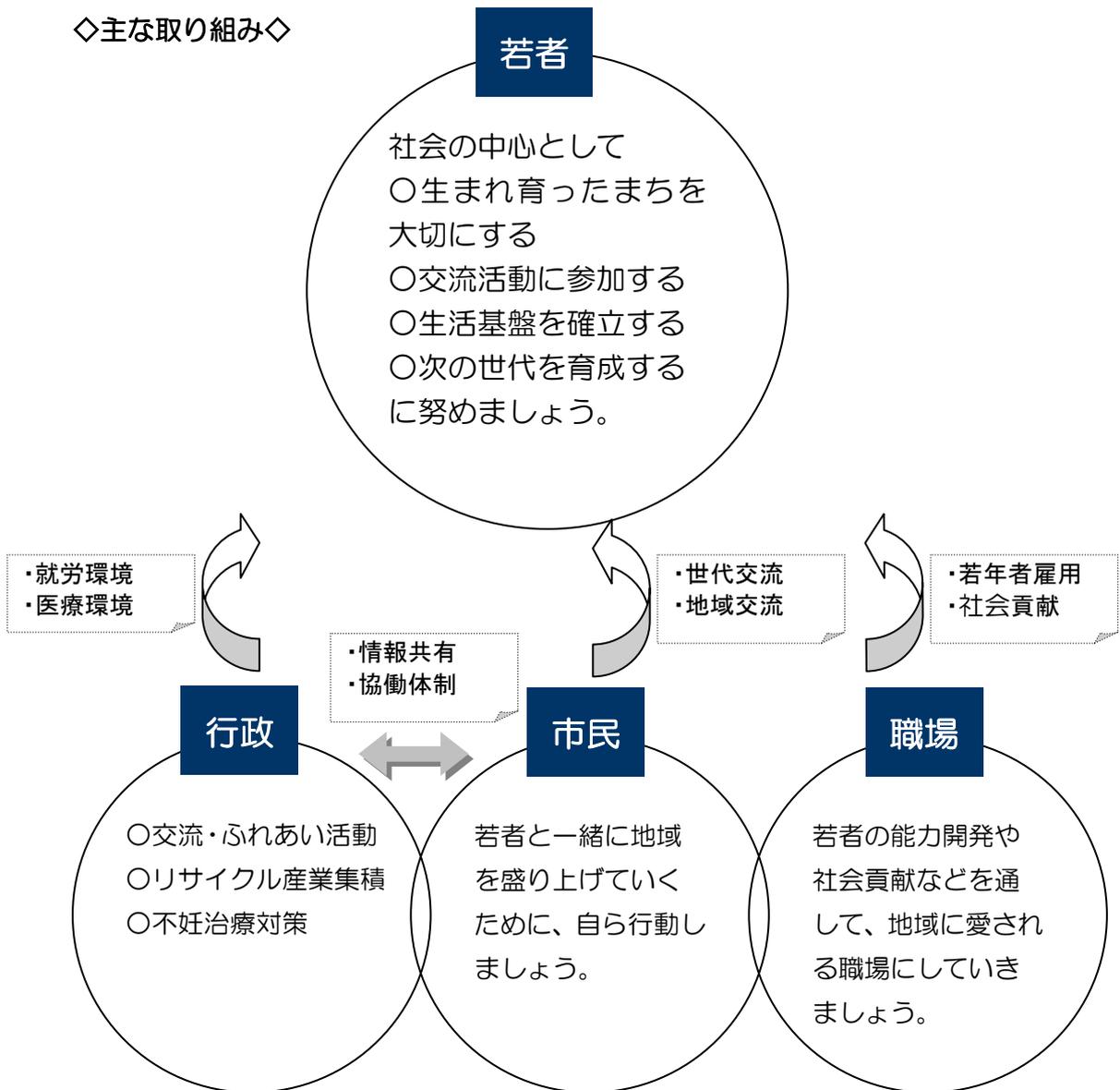


◇目指す姿◇

地域とのつながりを大切にしながら暮らしていくことのできる環境を基盤に、若者がまちを担う中心世代としての自覚と責任感を持って自分たちのまちをつくり、そしてより良い次世代を育てましょう。



◇主な取り組み◇



お父さんへ、おせっかいな一言

お子さんをひとりの大人として認め、その意見を大切にしましょう。



育児期
全般

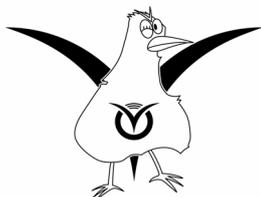
5 ホットするって、いいじゃないか！ ～ “安心温度” の高いまちづくり～

◇これからの課題◇

「子どもが生まれ、すくすくと成長し、自立した大人として生活を営み、やがて自分の家庭を持ち、自分の子どもを産み育てる。」 こうしたライフサイクルが循環していくためには、ユニバーサルデザイン*を基調としたすべての人に優しい生活環境と人々の温かい心が溢れていることが大切です。“ホットできるね”と実感・共感できる地域・まち＝“安心温度”の高いまちであることです。

子育てのスタートから子ども達が中心世代として活動するまで、親子自身の努力とともに、子どもの成長に応じた市民を中心とした取り組みを一步一步着実に進めていかなければなりません。さらに、子どもの成長にとって重要な生活環境の向上、特に事故や犯罪から子どもを守る安全への十分な配慮が一層求められます。また、母親だけでなく父親も含め働き方の見直しを社会全体で推し進めるとともに、ひとり親家庭などへの支援など、子育てしやすい環境づくりを一層進める必要があります。

こうしたさまざまな努力・支援・連帯が、「誰もがホットする」「安心温度」の高いまちづくりにつながっていきます。「このまちで生きていきたい!」・「このまちを次代に引き継ぎたい!」と一人ひとりが強く思い願うことのできるまちを目指しましょう。



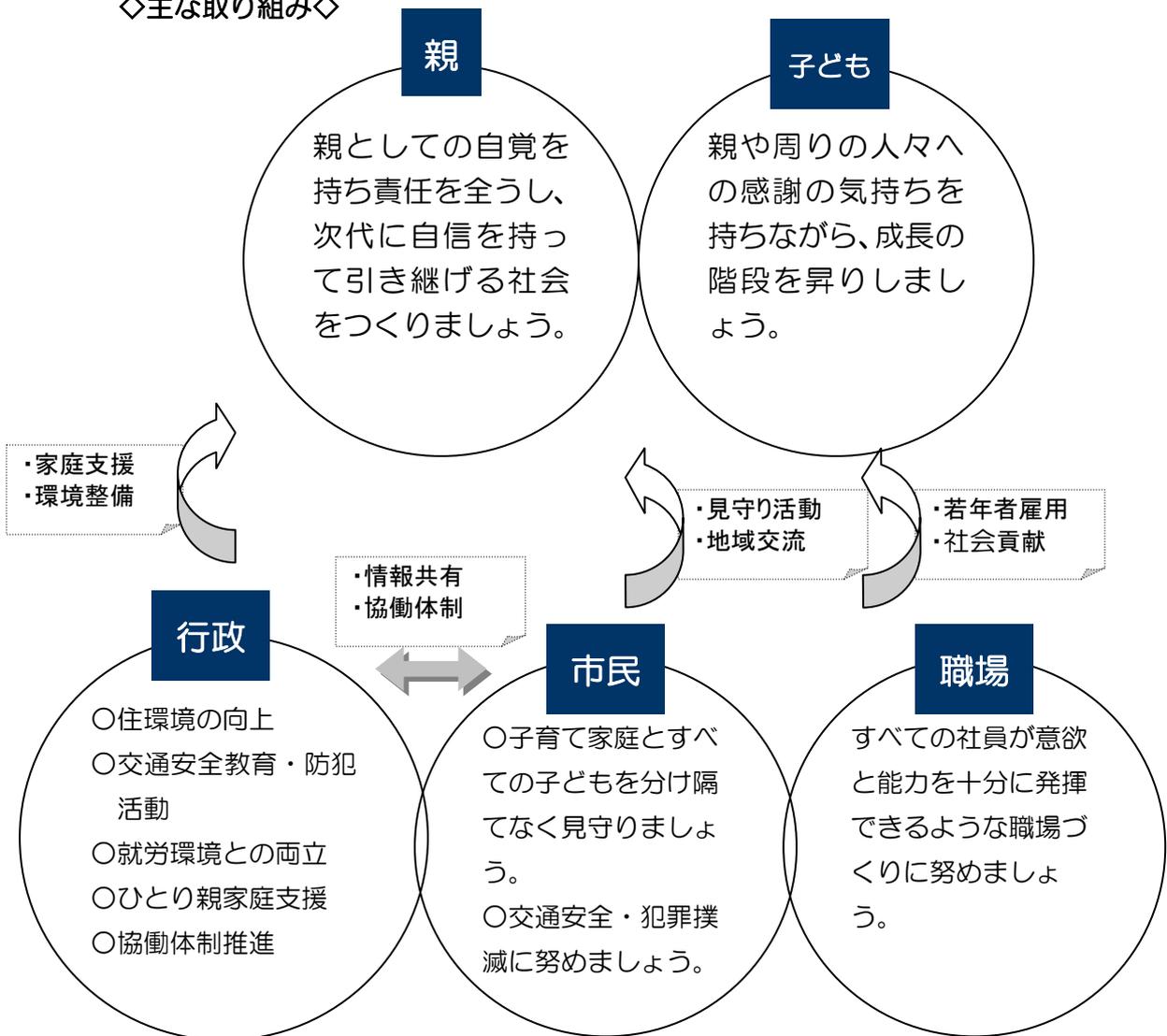
*ユニバーサルデザイン; すべての人に使いやすいという視点で考えられたもの

◇目指す姿◇

すべての人にやさしいユニバーサルデザインを基本に子育てを応援し、生きる力を育てるあったかいまち＝“安心温度”の高いまちをみんなで目指しましょう。

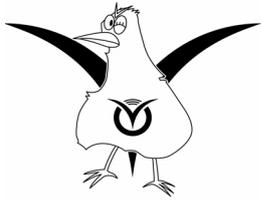


◇主な取り組み◇



お父さんへ、
おせっかいな
一言

お子さんと一緒に自然や人々とふれあい、
成長をしっかりと見守っていきましょう。



3-2. 5年間の重点施策

基本理念を実現するために、今後5年間で取り組む4つの重点施策を定めま
す。この重点施策は次世代育成を進める上ですべての分野、すべての年代（段階）
にかかると取り組みとなります。

重点 1

手をつなぐって、いいじゃないか！（連携）

妊娠期から思春期にかけて子どもの成長と子育て家庭を支援するにあたって、
家庭、市民、ボランティア、自治会、保育所（園）、幼稚園、小・中・高校、企
業、保健・医療・福祉機関、市・県・警察など公的機関を含めて、ケース毎に効
果的な支援につながるように人と組織が柔軟に連絡を取り合い、上下関係のない
対等な連携体制を構築します。

例えば、ボランティア団体やNPO（社会的な公益活動を行う非営利組織）同
士の連携、保育所（園）、幼稚園、小学校の連携など、さまざまな連携が考えら
れますが、具体的にはケース毎に適宜検討し、実施していきます。

重点 2

続くって、いいじゃないか！（継続）

生活習慣の改善、発達障害児や障害児への支援など、支援の連続性と継続性が
より重要になるケースがあります。こうしたケースにあっては、対象者の成長過
程と支援経過を踏まえた上で、支援の連続性と継続性が担保される体制を構築し
ます。

例えば、支援組織内の個人情報管理体制の構築、連携組織内における情報共有
の方法、個別ケースの引き継ぎ体制の構築などが考えられますが、具体的にはケ
ース毎に適宜検討し、実施していきます。

重点
3

表に出るって、いいじゃないか！（人材活用）

市民の中には次世代育成を応援する意欲と経験を持っていながら、それを活用する機会のない人がたくさん埋もれていると考えられます。こうした市民の意欲や技能を役立てていただくような機会を、地域や関係団体と連携しながら創出していきます。

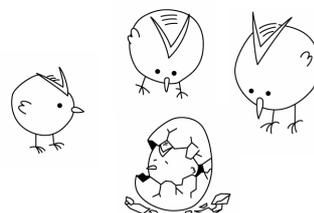
また、だれでも気軽に自分の空いた時間で活動できるよう登録ボランティアの充実、意欲や技能を養成する生涯学習の活性化、ボランティア団体やNPOの活用など、市民パワーが前面にできるような取り組みを、少しずつでも着実に進めていきます。

重点
4

みんなが知っているって、いいじゃないか！（情報共有）

市民のパワフルな発想と行動（エンパワーメント）を促すためには、必要な時に必要な情報がすぐに届くこと、つまり“みんなが知っている”ことが重要になります。

それは行政に限った情報だけではありません。民間情報も含めて常に更新し、最新情報を共有するために、情報収集体制とともに情報管理システムを徐々に拡張しながら構築します。その上でホームページや移動体通信（携帯電話）など多様な媒体の活用、市民や関係機関との協議を適時開催しながら、市民共同参画の実現を一步ずつ進めていきます。

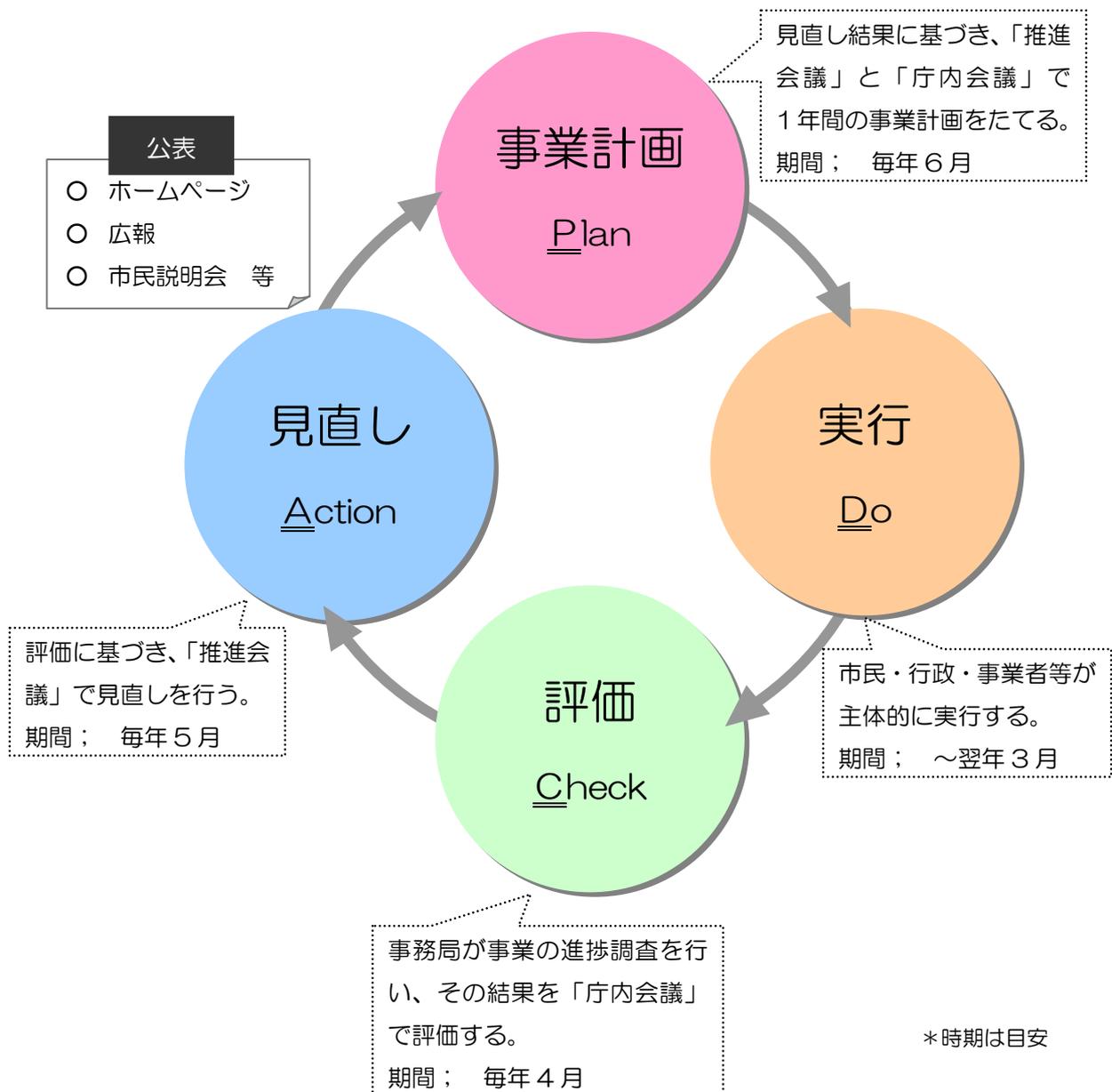


4. 協働の体制づくり（計画推進体制）

【PDCAサイクルの確立】

計画に掲げた施策及び事業をより効果的に推進するために、PDCAサイクル〈事業計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒見直し（Action）〉を確立し、毎年度の進捗状況を把握・評価するとともに見直しを行っていきます。

なお、毎年度の計画の進捗状況は、広報など多様な媒体を活用し、市民に広く公表します。



PDCAサイクルを確立するために、次世代育成に関する2つの会議を設置し、相互に連携を図りながら計画を着実に推進していきます。

なお、2つの会議の事務局及び各関係団体等との調整は、富津市市民福祉部福祉事務所児童家庭係が担当します。

P 「いいじゃないか！ふっつ」推進会議（仮称）
次世代育成支援施策の改善点や課題について、全市的な視点に
たって定期的に協議を行う。
A 構成メンバー；市民、関係機関、有識者、行政など

P 「いいじゃないか！ふっつ」庁内会議（仮称）
全庁的な連携体制の下、計画に掲げた施策及び事業を総合的か
つ効果的に推進するための協議を行う。
C 構成メンバー；庁内関係課及び事務局



〔2〕 事業計画

目標 1
あかちゃんって、いいじゃないか！
…21 ページ

1-1 妊産婦・新生児の健康支援	22 ページ
1-2 “親” への準備の支援	23 ページ
1-3 妊娠期及び小児医療の充実	24 ページ

目標 2
大きくなるって、いいじゃないか！
…25 ページ

2-1 子どもの健康支援	26 ページ
2-2 障害児支援の充実	28 ページ
2-3 親子の成長への応援	30 ページ
2-4 子育てと就労との両立支援	33 ページ
2-5 地域における子育て支援の充実	35 ページ
2-6 児童虐待防止対策の推進	38 ページ
2-7 生活設計の支援	39 ページ

目標 3
がんばるって、いいじゃないか！
…41 ページ

3-1 生きる力を育む学校教育の推進	42 ページ
3-2 健康に関する知識の習得	44 ページ
3-3 長欠・不登校や学習障害児等への支援	46 ページ
3-4 社会と学校との連携の推進	48 ページ
3-5 子どもの居場所づくりの拡充	49 ページ

目標 4
つながるって、いいじゃないか！
…51 ページ

4-1 地域とつながる活動の推進	52 ページ
4-2 不妊治療対策の推進	54 ページ
4-3 生活基盤の確立支援	55 ページ

目標 5
ホッとすると、いいじゃないか！
…56 ページ

5-1 住環境の向上	57 ページ
5-2 地域安全の充実	58 ページ
5-3 子育て環境の充実	61 ページ
5-4 ひとり親家庭の支援	63 ページ

目標 1. あかちゃんって、いいじゃないか！

妊娠期
出産期

～子育てスタートの安心づくり～

“あかちゃんって、いいじゃないか！”の重点事業の合言葉は、

『体験しよう』

です。

ご妊娠おめでとうございます。

子育ては妊娠中からスタートします。それは、お腹の赤ちゃんの成長とお母さんの健康とが密接に関係しているからです。ぜひ、「母親学級」に参加してみてください。赤ちゃんの健やかな成長を支える妊娠中の過ごし方について、妊婦健診の結果を見ながら保健師と一緒に考えていきましょう。ご家庭にいても「妊婦訪問」を利用できます。

また、お腹の赤ちゃんと一緒に「マタニティー講座」に参加して、実際に赤ちゃんと接してみませんか。誰でも気軽に参加できるし、もちろん一人でもOK。お父さんが一緒だともっと楽しいし、子育て仲間もたくさんできます。おむつ替え、授乳、離乳食といった乳幼児の一日を保育士と一緒に体験した後は、きっと自分の赤ちゃんに会う日が待ち遠しくなりますよ。

待望の赤ちゃんが産まれたら、助産師・保健師をご家庭に呼んでみませんか。心身の発達や病気の予防のこと、栄養や生活環境まで、直接お話ししながら子育てのことがわかる「新生児・産婦訪問」を利用してみましょう。もちろん、お電話での相談も随時受け付けています。

さあ、あなたの子育て生活の第一歩です！



1-1 妊産婦・新生児の健康支援

妊娠届出により、母子健康手帳を発行し、妊娠早期からの母胎や胎児の健康管理に役立てていただくとともに、妊婦自身が胎児の成長を支えるための学習を支援します。

さらに出産後は、家庭状況や子どもの発達に応じた相談や新生児産婦訪問を行い、母子の健康維持を支援します。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
妊娠届出時面接相談、 母子健康手帳の発行	母子の健康管理のため、健診や予防接種記録を含め妊娠・出産・育児に関する記録をする手帳を交付する。	低出生体重児出生数 30人 妊娠11週以下届出率 72.8%	低出生体重児出生数 減少 妊娠11週以下届出率 上昇	健康づくり課 健康づくり係
母性健康管理指導事項 連絡カード	妊産婦自身や胎児の健康維持のため、事業主が取るべき措置(医師等の指導事項)を職場に的確に伝達するためのカードを配布する。	全員配布	全員配布	健康づくり課 健康づくり係
母親学級	妊娠中の母体管理と栄養管理、胎児の発育についての学習講座を開催する。	参加者実数 妊婦 33人	参加者実数の 増加	健康づくり課 健康づくり係
新生児・産婦・妊婦訪問	母子共に子育ての不安定な時期である生後28日以内の新生児・産婦、若年・未婚・高齢初産・外国人などの妊婦へ助産師・保健師が訪問する。	訪問件数 192人	訪問件数 第1子全員	健康づくり課 健康づくり係
テレホン・ 所内相談	乳幼児期の子育てに関することや食事等の相談、随時の電話相談、必要に応じた面接相談を行う。	随時受付	随時受付	健康づくり課 健康づくり係

1-2 “親”への準備の支援

初出産するお母さん・お父さんの“親”としての心構えを養うように、乳幼児の一日を保育士と一緒に観察・体験するマタニティー講座を拡充します。講座参加者にはマタニティーサークルの開催を働きかけ、「母性を深める」・「仲間づくりによる孤立感の是正」・「親子の成長」につなげていきます。

また、マタニティー講座での栄養指導や離乳食教室も行い、正しい食生活に基づく子どもの健全育成への継続的な支援を行います。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
マタニティー講座	①出産を控えた親が、保育所で実際におむつ替え、授乳、離乳食など乳幼児の一日を保育士と一緒に観察・体験する。 ②お母さん達との交流の場とし、仲間づくりを手助けする。 ③栄養士による栄養教室・離乳食の作り方等を講習する。	参加者数 (延べ) 24人 内受講者 (延べ) 13名 内協力者 (延べ) 11名 実施回数 年2回	継続	富津市保育会 福祉事務所 児童家庭係
マタニティーサークルの開催	マタニティー講座の受講者が出産後も身近な子育て仲間として気軽に交流や情報交換できるように、マタニティーサークルの開催を働きかけます。	未実施	実施	富津市保育会 福祉事務所 児童家庭係



1-3 妊娠期及び小児医療の充実

妊娠期から乳幼児期の救急医療体制の強化に向けて、広域的な医療機関の連携をより一層強めていきます。あわせて、子育て家庭に対して休日・夜間の在宅当番医制度の周知とともに、病気に早めに対処するように、かかりつけ小児科医の普及を図ります。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
救急急病医療事業 (君津郡市広域市町村 圏事務組合)	夜間緊急の場合でも安心して医療が受けられるように診療所を開設する。	実施	継続	健康づくり課 健康づくり係
休日在宅当番医事業	休日及び年末年始における急病患者的の在宅当番医を開設する。	実施	継続	健康づくり課 健康づくり係
かかりつけ医の普及	医師会と協力し、かかりつけ医の利点がわかる情報を発信する。	実施	継続	健康づくり課 健康づくり係
妊婦・乳児健診費用の助成	妊娠前期・後期・乳児期(3～6か月・9～11か月)の健診費用を助成する。 (医療機関委託)	実施	継続	健康づくり課 健康づくり係



目標 2. 大きくなって、いいじゃないか！

乳児期
幼児期

～親子の成長の共感づくり～

“大きくなって、いいじゃないか！”の重点事業の合言葉は、

『楽しく』

です。

お母さん、お父さん！ 朝ごはんを抜いたり、食べ物の好き嫌いは生活リズムが乱れるサインですよ。食事のことで困った時は、近くの保育所や保育園の「食育」体験で気軽に相談してください。きちんとした食生活は身体にいいだけでなく、基本的な生活習慣を身に付けたり、子どもの情緒を育てたり、友だちや周りのみんなと仲良くする社会性も養うことのできる、とても大切なものなのです。

「子どもと一緒に遊びたい」と思ったら、公民館でやっている「おやこ遊遊(ゆうゆう)ひろば」で、思いっきり遊んでみませんか。たくさんの親子がいるから安心ですし、季節感を織り込んだ様々なイベントで楽しく遊べます。お母さんもお父さんも一緒に楽しんで、育児や仕事の疲れをリフレッシュしましょう。

子育て中はいろいろなことに悩みます。そんな時は一人で考えずに、近くの「地域子育て支援センター」へ行って、子育て真っ最中の仲間や子育てのベテランから実際に役立つ子育て情報を手に入れましょう。いろいろなことを知れば知るほど、子育てがさらに楽しみになりますよ。市内の幼稚園でも気軽に相談に応じますし、預かり保育もやっています。

もし、子どもの身体のことや発達のことなどで心配になったら、24時間いつでも専門的な相談ができる「中核地域生活支援センター」に相談してみましょう。高齢者の相談もできて安心です。

さあ、子育てを思いっきり楽しみましょう！



2-1 子どもの健康支援

親が子どもの成長する姿を具体的に理解し、それに関連させて日常の生活や育児を確認し、これからの子どもの育ちを支えるかかわり方を考えるために、子どもの成長段階に応じた教室と健診を実施します。

さらに、乳児期から子どもの成長を支える食生活を考え、実践できるように、食育に関する事業を積極的に展開します。

この他、各教室や健診は子育て支援の場としても活用し、親の育児不安の解消や生活全般に関する相談などの支援を行っていきます。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
2か月児訪問 *H16からの新規事業	2か月児全員に保健師が訪問する。	訪問実人数 231人	訪問実人数 全員	健康づくり課 健康づくり係
育児教室 (4か月児・7か月児・ 10か月児・1歳児)	発達の節目の時期に、成長・発達の経過、食事、虫歯予防を学ぶ教室を開催する。	各回参加率 50%未満	各回参加率 50%以上	健康づくり課 健康づくり係
5か月(前期)・8か月 (中期)・11か月(後期) 離乳食教室	月齢にあった食事についての学習と食材の使い方や作り方等の実習をする。 (前・中・後期各月1回)	未実施	各回参加率 30%	健康づくり課 健康づくり係
乳幼児栄養相談	育児教室(各回)等の事後フォローとして随時、電話や個別の相談を実施する。	随時受付	随時受付	健康づくり課 健康づくり係
1歳6か月児健診	計測・診察(内科・歯科)・相談(発達・栄養)を実施し、子どもの発育・発達を養育者と確認する。	受診率 77%	受診率 上昇	健康づくり課 健康づくり係
3歳児健診	計測・診察(内科・歯科)・検査(尿・視力・聴力)・相談(発達・栄養)を実施し、子どもの発育・発達を養育者と確認する。	受診率 82%	受診率 上昇	健康づくり課 健康づくり係

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
こども発達相談	1歳6か月児健診・3歳児健診後に発達相談を行う。	年8回	年12回	健康づくり課 健康づくり係
児童ふれあい交流促進事業「親と子の食事セミナー事業」	健全な食事環境を通じた家族の団らんの大切さや食事の楽しさ、子どもの栄養改善、食を通じた心の健全育成を学ぶため、食事に関する講習会・実習を行い、親子・親同士の交流を図る。	年2回	拡充	福祉事務所 児童家庭係
食育事業	児童ふれあい交流事業でも中心的に取り組むが、それとは別に、栄養士を中心に地域の人々全てを対象に市内の全保育所で取り組む。	未実施	実施	福祉事務所 児童家庭係
予防接種	感染症を予防するため、予防接種を行う。	1歳までのBCG接種 96.3% 1歳6か月までの三種混合 66.7% 1歳6か月までの麻疹 66.7%	1歳までのBCG接種 100% 1歳6か月までの三種混合 90% 1歳6か月までの麻疹 90%	健康づくり課 健康づくり係
早期療育支援のための連携体制の充実	子ども一人ひとりの発達状態に応じて必要な療育を早期から継続して行えるように、保健・医療・福祉をはじめ保育所（園）や幼稚園との連携体制を充実する。	実施	充実	関係各課



2-2 障害児支援の充実

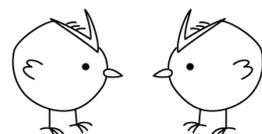
障害を持つ子どもの自立を促すためには、できる限り他の子ども達と一緒に遊んだり、勉強したりすることが大切なことから、保育所（園）・幼稚園における障害児の受け入れ体制及び小中学校での特別支援教育体制の充実を図ります。

また、障害児の在宅生活を支援する中核地域生活支援事業を中心に、居宅生活支援事業の利用促進や各種給付、経済援助などの組み合わせにより、障害児一人ひとりの状態と成長に応じた適切な支援と自立促進に取り組みます。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
ことばの教室事業	少しでも早く、ことばの訓練をすれば改善が見込まれる就学前の幼児を対象に、通所で訓練する機会を与える事業を実施する。	未実施	実施	福祉事務所 児童家庭係
障害児保育事業	集団での保育可能な障害児の保育を健常児と共に実施し、相互の社会性の向上に資する。	実施施設数 (公私) 10か所	実施施設数 (公私) 10か所	福祉事務所 児童家庭係
保育所への施設支援 一般指導事業	県委託のコーディネーター及び指導員による療育技術指導を行い、障害児の入所している保育所職員の資質の向上を図る。	指導回数 年25回	継続	福祉事務所 児童家庭係
幼稚園での障害児受け入れ	集団での保育可能な障害児の受け入れを実施し、健常児と共に相互の社会性の向上に資する。	実施	拡充	私立幼稚園
居宅生活支援事業（障害児童）	障害児童対象の居宅サービス（ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ）の活用と相談活動を行う。	実施	継続	福祉事務所 障害者福祉係

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
身体障害児童の補装具 給付	身体障害児童が日常生活や 学校生活、施設等での生活 の質の向上に資する補装具 の給付を行う。	給付件数 83件	必要に応じ 給付	福祉事務所 障害者福祉係
重度身体障害児童への 日常生活用具給付	重度身体障害児童の生活の 質の向上に資する生活用具 の給付を行う。	給付件数 83件	必要に応じ 給付	福祉事務所 障害者福祉係
障害児福祉手当	在宅で障害が重く、重複障 害のある児童を対象に支給 する。対象児童が受給でき るよう周知徹底を図る。	支給人数 18人	必要に応じ 給付	福祉事務所 障害者福祉係
育成医療	身体に障害のある児童に対 して、障害を除いたり、軽 くする生活能力を高めるた めの医療を給付する。	実施	継続	福祉事務所 障害者福祉係
中核地域生活支援事業 (県事業) *H16からの新規事 業	障害児の在宅生活の全般的 な生活支援を行うため、24 時間相談を受付ける。	実施	継続	福祉事務所 障害者福祉係
在宅訪問療育等指導事 業(県事業)	在宅の障害児童の療育指導 を県指定の主任指導員と市 ケースワーカーが同行訪問 し、在宅における障害児童 の福祉向上を図る。	83件	必要に応じ 実施	福祉事務所 障害者福祉係



2-3 親子の成長への応援

行政・保育所（園）・幼稚園・富津市子どもセンターなど、子育てに関わる関係機関と一層の連携強化を図り、子育て家庭や市民への情報提供・情報共有を進めていきます。また、家庭教育に関する各種講座を拡充し、父親を含めた親としての成長を積極的に支援していきます。

3つの私立幼稚園においては幼児教育の充実とともに子育て家庭を支援する機能強化に向けて、関係機関と協議しながら取り組んでいきます。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
富津市子どもセンター事業	子どもの健全育成のために、子ども達が参加できる事業・行事・活動等の情報を提供する。	実施	拡充	生涯学習課 社会教育係
家庭憲章の普及事業	家庭憲章を推進し、青少年の健全育成を図る。	普及	普及	生涯学習課 社会教育係
家庭教育手引きの配布事業	県発行の手引書を小中学校新1年生家庭に配布する。	小中学校の 新1年生 全家庭	継続	生涯学習課 社会教育係
家庭教育推進事業 「子育て講演会」 「子育て講座及び思春期子育て講座」 *H16からの新規事業	親が参加する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供及び父親の家庭教育参加を考える集いを実施する。	参加者数 397人	参加者数 500人	生涯学習課 社会教育係
家庭教育学級・親子教室	地域における親世代・子世代の交流を含めた仲間づくりを目指して、親子共同(協働)学習の形態で開設し、家庭における親子関係の改善・充実を図る。	家庭教育学級 5校 親子教室 1校 参加者数 474人	家庭教育学級 5校 親子教室 1校 参加者数 500人	生涯学習課 社会教育係

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
家庭教育指導員	家庭教育に関する相談や指導のほか、家庭教育学級の企画運営、内容の指導助言を行う。	指導員数 1人	継続	生涯学習課 社会教育係
教育相談事業	家庭教育に関する相談を受け付ける。	毎日	継続	教育センター
幼稚園での障害児受け入れ *2-2再掲	集団での保育可能な障害児の受け入れを健常児と共に実施し、相互の社会性の向上に資する。	実施	拡充	私立幼稚園
幼稚園での預かり保育	通常の開園時間を超えて、幼児の受け入れを実施する。	実施	拡充	私立幼稚園
幼稚園での教育相談	保護者からの育児や教育に関する相談を受け付ける。	実施	拡充	私立幼稚園
幼稚園での地域活動	施設や地域のお年寄りを招待し、劇・季節的行事・手作り玩具制作・伝承遊び等を通じた世代間のふれあい活動を行う。 また、未就園幼児や小学生との交流や中高生の就業体験の受け入れ等、異年齢児交流活動を行う。	実施	拡充	私立幼稚園
幼稚園での子育て支援	就園前の幼児と保護者を対象に、幼児の遊び場や同じ年齢の子どもを持つ親の集う場や相談機会を提供する。また、幼児の一時預かりも行う。	未実施	実施	私立幼稚園
各幼稚園での特色ある事業	幼稚園ごとにそれぞれ特色ある教育を推進し、幼児の心と身体の成長とともに、親子のふれあいを支える。	全園実施	充実	私立幼稚園

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
保育所（園）・幼稚園・ 小学校連絡会議	定期的に意見交換・情報交 換を行い、相互間の連携体 制の強化を図る。	未実施	実施	福祉事務所 児童家庭係 学校教育課 学務係 教育センター 私立幼稚園



2-4 子育てと就労との両立支援

就労形態の多様化等に伴うさまざまな保育需要に対応するため、公私立保育所（園）の連携の下、全市的に保育事業を拡充します。

なお、平成 18 年度から公立保育所 3 か所が民間保育園に順次移管*しますが、民間保育園に移管後も安定した保育事業とともに保育の質の向上に努めます。

また、幼稚園でも子育てと就労との両立支援の取り組みを推進します。

*平成 18 年度青堀保育所、平成 19 年度飯野保育所、平成 20 年度中央保育所が民間移管予定

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
通常保育事業	保護者の就労等により保育に欠ける未就学期の乳幼児を保育所で保育し、子どもの健全な育成を図る。	定員数合計 (公私立) 992 人	定員数合計 (公私立) 1,010 人	福祉事務所 児童家庭係
土曜平常保育	保護者の土曜勤務等による平常保育ニーズに対応するため、保育所で実施する。	3 か所	6 か所以上	福祉事務所 児童家庭係
延長保育事業	長時間保育のニーズに対応するため、11 時間の開所時間の前後においての時間延長を行う。	早朝延長 2 か所 1 時間延長 2 か所 2 時間延長 2 か所 定員数合計 (公私立) 75 人	早朝延長 2 か所 1 時間延長 7 か所 2 時間延長 5 か所 定員数合計 (公私立) 222 人	福祉事務所 児童家庭係
一時保育事業	専業主婦家庭の育児疲れ解消、急病や冠婚葬祭、勤務形態の多様化等に伴う保育ニーズに対応するため、保育所で実施する。	10 か所 定員数合計 (公私立) 14 人	10 か所 定員数合計 (公私立) 20 人	福祉事務所 児童家庭係
乳児保育事業（0 歳児）	産後 8 週間の産休明けからの保育ニーズに対応するため、全保育所で実施する。	11 か所 定員数合計 (公私立) 49 人	11 か所 定員数合計 (公私立) 56 人	福祉事務所 児童家庭係

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
休日保育事業	保護者の日曜・祝日勤務等による保育ニーズに対応するため、保育所で実施する。	2か所 定員数合計 (公私立) 40人	5か所 定員数合計 (公私立) 91人	福祉事務所 児童家庭係
一時預かり保育事業	保護者の断続的勤務や短時間勤務等に伴う一時的な保育や、月途中での保育に欠ける児童の翌月入所までの保育ニーズに対応するため、保育所で実施する。	2か所	拡充	福祉事務所 児童家庭係
障害児保育事業 *2-2 再掲	集団での保育可能な障害児の保育を健常児と共に実施し、相互の社会性の向上に資する。	実施施設数 (公私立) 10か所	実施施設数 (公私立) 10か所	福祉事務所 児童家庭係
幼稚園での預かり保育 *2-3 再掲	通常の開園時間を超えて、幼児の受入れを実施する。	実施	拡充	私立幼稚園



2-5 地域における子育て支援の充実

全ての保育所（園）が協力し、地域性に配慮しながら地域子育て支援センター機能の拡充を図ります。

さらに、保育所（園）や幼稚園、公民館などを拠点とした地域の子育て支援を展開し、親同士の気軽な相談の場や仲間づくりを促すとともに、子育てボランティアや主任児童委員といった市民同士の相互支援活動の活性化を図ります。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
地域子育て支援センター *H16からの新規事業	子育て家庭への支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、育児についての相談指導、子育てサークル支援、特別保育の積極的な実施、地域の保育資源の情報提供など、子育て家庭への育児支援活動を行う。	1か所	3か所	福祉事務所 児童家庭係
なのはな子育て応援事業	保育所が地域子育て支援センター的な機能を発揮し、地域の子育て家庭への支援活動を行う。	3か所	6か所以上	福祉事務所 児童家庭係
富津保育園自主事業 「子育て支援事業 こあらっこ」	未就園児の親子を対象に保育園を開放し、交流の場をつくる。また、保育園行事にも参加し、保育園入所児童との交流を図る。	月2回	拡充	福祉事務所 児童家庭係
大貴保育園自主事業 「子育てサロン こトトロクラブ」	未就園児の親子を対象に、園児や職員と一緒に体操やゲームなどを楽しむ。また、育児に関する電話相談・来園相談・インターネット相談に応じる。	月3回 育児相談 平日	拡充	福祉事務所 児童家庭係

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
子育て支援事業「おやこ遊遊ひろば」	公民館の一室を開放し、未就園児の親子を対象に育児不安や孤立感、ストレスを和らげ、子育てが楽しいと感じられるような場を提供すると同時に、子ども同士の心身の発達を図る。	月2回 参加者数 (延べ) 829人	月2回 参加者数 (延べ) 1,000人	社会福祉協議会
つどいの広場事業	主に乳幼児をもつ親子が気軽に集い、温かい雰囲気の中での交流、育児相談、子育て情報の提供、子育て講習会などを実施する。	未実施	1か所	福祉事務所 児童家庭係
子育てボランティア支援	子育てを応援するボランティア活動を支援する。	支援数 9団体	継続	社会福祉協議会
子育てボランティアの育成	地域に埋もれている人材を発掘し、地域での子育て支援活動を担う子育てボランティアを育成する講座を開講する。	未実施	検討	福祉事務所 児童家庭係 社会福祉協議会
ファミリーサポートセンター	子育て家庭と子育てを支援する市民を会員として、送迎や放課後の預かりなどの相互援助活動を行う組織の設置に向けて、「いいじゃないか！ふっつ」推進員やボランティア団体等と協力しながら取り組む。	未実施	検討	福祉事務所 児童家庭係
保育所地域活動「世代間交流事業」	老人福祉施設への訪問、あるいは施設や地域のお年寄りを招待し、劇・季節的行事・手作り玩具制作・伝承遊び等を通じた世代間のふれあい活動を行う。	実施回数 15回 実施施設数 9か所	拡充	福祉事務所 児童家庭係
幼稚園での教育相談 *2-3再掲	保護者からの育児や教育に関する相談を受け付ける。	実施	拡充	私立幼稚園

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
幼稚園での地域活動 *2-3 再掲	施設や地域のお年寄りを招待し、劇・季節的行事・手作り玩具制作・伝承遊び等を通じた世代間のふれあい活動を行う。 また、未就園幼児や小学生との交流や中高生の就業体験の受け入れ等、異年齢児交流活動を行う。	実施	拡充	私立幼稚園
幼稚園での子育て支援 *2-3 再掲	就園前の幼児と保護者を対象に、幼児の遊び場や同じ年齢の子どもを持つ親の集う場や相談機会を提供する。幼児の一時預かりも行う。	未実施	実施	私立幼稚園
園庭開放	安全性に配慮しながら、保育所（園）や幼稚園の園庭開放を進める。	実施	拡充	福祉事務所 児童家庭係 私立幼稚園
主任児童委員	児童の福祉に関する活動及び児童の福祉に関する機関と民生児童委員との連絡調整を行う。	委員定数 6人	継続	社会福祉協議会 福祉事務所 児童家庭係



2-6 児童虐待防止対策の推進

児童虐待の未然防止と早期発見に向けて、定期健診などの機会を利用した育児の様子や悩みの把握、家庭相談員による適切な指導に取り組みます。また、発見された児童虐待についてはサポートチームを中心とする関係機関との連携により、各ケースについて迅速かつ適切な対応を継続的に行います。

市民一人ひとりが児童虐待防止に関心の高い環境づくりを進めるため、医療機関・地域・学校・保育所（園）・幼稚園・児童相談所等と協力し、児童虐待防止に関する知識の周知・啓発を図ります。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
家庭相談員	児童育成の基盤である家庭における人間関係の健全化及び児童の適正な養育等、家庭児童福祉に関する相談指導の充実強化を図る。	設置	継続	福祉事務所 児童家庭係
富津市児童虐待防止連絡会議	地域において児童と接する機会のある関係機関及び団体等と連携を図り、総合的視点から早期に児童虐待の予防・防止活動を展開する。	設置	継続	福祉事務所 児童家庭係
児童虐待防止サポート会議	富津市児童虐待防止連絡会議の実動的な会議として、ケース別サポートチームを編成し、個別対応を図る。	随時開催	随時開催	福祉事務所 児童家庭係
児童相談所と富津市との情報交換会議	児童相談所と富津市との間で情報提供・交換による連携を強化し、児童虐待への迅速な対応を図る。	年6回	継続	福祉事務所 児童家庭係

2-7 生活設計の支援

子育てにおける経済的な負担感を少しでも軽減するため、子どもの育成に係る各種経済支援を引き続き実施していきます。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
妊婦・乳児健診費用の助成 *1-3 再掲	妊娠前期・後期・乳児期(3～6か月・9～11か月)の健診費用を助成する。 (医療機関委託)	実施	継続	健康づくり課 健康づくり係
児童手当	児童を養育している方の生活安定と児童の健全育成を目的に、小学校第3学年修了前まで支給する。	実施	継続	福祉事務所 児童家庭係
乳幼児医療費助成	乳幼児が入院や通院した場合、保護者へ医療費の自己負担金を助成する。	3歳未満→ 入院・通院 3歳以上小 学校就学前 →7日以上 の入院	継続	福祉事務所 児童家庭係
特別児童扶養手当	精神または身体に重複障害等のある20歳未満の子どもを養育している方に支給する。	実施	継続	福祉事務所 障害者福祉係
障害児福祉手当	20歳未満で重度の障害のために常に介護を必要とする在宅の児童に支給する。	実施	継続	福祉事務所 障害者福祉係
育成医療 *2-2 再掲	身体に障害のある児童に対して、障害を除いたり、軽くする生活能力を高めるための医療を給付する。	実施	継続	福祉事務所 障害者福祉係
各種割引制度	障害の程度によって公共料金や交通機関料金等の割引を実施する。	実施	継続	福祉事務所 障害者福祉係

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
小児慢性特定疾患治療研究事業 先天性血液凝固因子障害治療研究事業	児童の慢性疾患は長期にわたるため、その治療費の自己負担を公費で負担する。	実施	継続	君津健康福祉センター (君津保健所)
難病患者療養見舞金	小児慢性特定疾患や先天性血液凝固因子障害などの方のうち、現に医療機関に通院、又は入院等の治療を受けている場合、本人か保護者に支給する。	実施	継続	福祉事務所 高齢者福祉係
児童扶養手当	父と生計を同じくしていない18歳の年度末までの児童を持つ母、又は養育している方に支給する。 (父を除く。)	実施	継続	福祉事務所 児童家庭係
母子家庭・父子家庭医療費の助成	母子家庭・父子家庭の母(父)及び子どもに対して医療費の一部を助成する。	実施	継続	福祉事務所 児童家庭係
母子・寡婦福祉資金貸付	母子家庭・寡婦の福祉向上のための資金を貸付ける。	実施	継続	福祉事務所 児童家庭係
遺族基礎年金	年金の保険料を納めている時に本人が死亡し、扶養されていた妻に18歳未満の子がいた場合に支給する。	実施	継続	木更津社会保険事務所 国保年金課 国保年金係
交通遺児等手当	中学生以下の交通遺児に対しての援助を行う。	実施	継続	市民課 庶務係
私立幼稚園就園奨励費の助成	保護者に対し、保育料等の減免措置を行う。	実施	継続	学校教育課 学務係



目標 3. がんばるって、いいじゃないか！

学齢期
思春期

～子どもの生きる力づくり～

“がんばるって、いいじゃないか！”の重点事業の合言葉は、

『情熱』

です。

「先生が学ぶ。」少し変に聞こえるかもしれませんが、子どもの生きる力を育てるには、なんといっても先生自身の情熱が重要です。そのため「富津市教育センター」を中心に、小中学校の効果的な連携やミニ集会の開催など、教職員の指導力向上に積極的に取り組みます。PTAの皆さん、先生の熱意と学ぶ姿を応援してください。

子ども達には21世紀を力強く生きる力をつけてもらいたいと願っています。そのひとつとして高度情報社会を生き抜く能力の重要性を鑑みて、他市に先駆けて市内の全小中学校でコンピュータを一人一台に配備します。また、『長期欠席や不登校をなくそう！』をスローガンに、子ども達や保護者を熱心にサポートするチームをつくっています。心配事があったらいつでも相談してください。

子ども達の成長には、市民の皆さんのたくさんの協力が必要です。「まちの先生」として教えたり、地域で子ども達と一緒に体験活動をしたり、みんなで学童保育をつくったり。市民の皆さんと学校が協力して、子ども達の居場所をつくっていきましょう。

さあ、情熱をもって子ども達を育てましょう！



3-1 生きる力を育む学校教育の推進

家庭での教育と子ども一人ひとりの努力を基本に、各小中学校の地域性や地域連携を活かした体験的な活動や道徳教育を通じて、自他の生命を尊重する心豊かな人間性、社会性、国際性を備えた、郷土を愛する心と生きる力を持った児童・生徒が育つ教育環境の向上に取り組みます。

また、児童・生徒一人ひとりの特性に応じたきめ細かな指導方法について教育センターを中心に研究し、市全体の教育の質の向上につなげていきます。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
外国語指導助手（ALT）	中学生が「生きた英語」を学習し、異文化理解も図り国際理解教育を推進する。	指導助手 2人	増員	教育センター
道徳教育	心に響く道徳教育推進のため、「体験活動の充実」・「心のノートの活用」・「学校・地域・家庭との連携」などに取り組む。	児童・生徒 全員	児童・生徒 全員	教育センター
豊かな体験活動	豊かな人間性や社会性の育成に向けて、豊かな体験活動を推進する。	研究校 1校 (大貫小)	研究成果を 全小中学校 で推進	教育センター
国際交流協会補助事業	富津市国際交流協会が行う青少年海外派遣事業等各種交流活動に対し助成する。	実施	継続	企画課 企画係
教育センター	教職員の指導力向上への研修活動とともに、教育相談を実施する。	独立	継続	教育センター
情報教育	校内LANを構築、インターネットに接続し、全小中学校のコンピュータールームに1人1台のコンピュータを整備する。	中学校 1人1台 小学校 概ね 2人に1台	整備	教育センター

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
小中連携教育推進事業	市内全中学校区を研究指定し、ふるさと富津を担う児童・生徒を育成する。	実施	充実	教育センター
福祉教育	関係機関と連携し、自他の生命の尊重や思いやる心の育成を図る。	実施	充実	教育センター
福祉教育推進校	市内全小中学校の児童・生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を深め、ふれあいと支え合いによる地域連帯の心を育成するために各種交流事業等への取り組みに助成する。	市内 全小中学校 18校	継続	社会福祉協議会
教科指導員	教職員の指導力向上を図り、よりわかる授業を推進する。	10人で 実施	充実	教育センター
小中学校校舎等施設整備事業	教育環境向上のため、学校施設の修繕などを行う。	実施	継続	庶務課 管理係
富津中学校校舎改築事業	教育環境向上のため、富津中学校校舎の改築を行う。	地質調査 基本設計	H20 完成	庶務課 管理係



3-2 健康に関する知識の習得

思春期の健康問題（喫煙・飲酒・薬物・性行動など）に対処するには、子ども達自身が正しい知識を習得することが第一歩です。そのため、小学校からは養護教諭を中心に、性に対する正しい知識とエイズ予防への理解を深めます。中学校では富津警察署の協力による「薬物乱用防止教室」を実施し、子どもたちの将来に影響を及ぼさないように、喫煙・飲酒の影響も含めた健康に関する正しい知識の普及・習得に努めます。

さらに、子ども達が正しい生活習慣を身に付けるように、各小中学校が連携した食教育を実践します。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
小学校体育科・中学校保健体育科における性教育等の実践	小学校低学年から性教育を実施し、保健体育でのエイズ教育を学校全体で取り組み、性に対する知識やエイズに対する予防についての理解を深める。	全小中学校	全小中学校	学校教育課 学務係
「薬物乱用防止教室」の実践	学校行事で「薬物乱用防止教室」を開催し、警察の協力を得て基本的な知識を普及する。また、教科保健体育の保健分野で指導計画に基づく学習を養護教諭とともに進める。	全小中学校	全小中学校	学校教育課 学務係
学校保健委員会	児童生徒の健康づくりを推進する組織として、学校での健康に関する問題を研究・協議する。	全小中学校	全小中学校	学校教育課 学務係

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
食教育の実践	次世代を担う小・中学生に正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるように、体験学習や学校栄養職員とのチームティーチングによる食教育を各学校と情報交換をしながら進める。	飯野小・ 富津中学校 区	全校区	学校教育課 学務係



3-3 長欠・不登校や学習障害児等への支援

学習障害児については、全小中学校に特別支援教育コーディネーターを配置し、児童・生徒一人ひとりに適切な教育環境を整えます。

長期欠席や不登校児については、専門的なカウンセリングの充実とともに、学校・教育委員会・関係機関からなるサポートチームによる支援活動、適応指導及び自立支援のための指導員の増員などを進め、より適切な指導を行うことのできる体制強化を図ります。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
特別支援教育コーディネーター研修事業	L D（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症を含め、障害のある児童生徒一人ひとりに適切な教育と指導を行う体制を整える。	6校で研修	H18までに全小中学校で研修	教育センター
特別支援教育コーディネーターの確保	障害のある児童生徒一人ひとりに適切な教育と指導を行う体制を早期に整えるため、コーディネーターの招聘を検討する。	未実施	検討	教育センター
スクールカウンセラー	いじめや不登校等、児童生徒、保護者の相談に応じるため、スクールカウンセラーを配置する。	全中学校 配置日数 週1日	小学校へ 拡大 配置日数 拡大	教育センター
スクーリング・サポート・ネットワーク （不登校児童の適応指導）	指導員3名により適応指導教室を実施する。同時に学校・適応指導教室・関係諸機関とのネットワークにより、不登校児童への総合的な対策を行う。	指導員数 3人	指導員数 増員 自立支援教室の開設	教育センター

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
問題行動に対する地域における行動連携推進事業	学校・教育委員会・関係機関（児童相談所、保護司、児童委員、精神科医、警察など）からなるサポートチームを組織化し、地域における支援ネットワークを形成する。	訪問指導員 1人	訪問指導員 増員	教育センター
はまかせ教育相談	専門科医による教育相談を実施し、児童生徒の悩み・不安・問題行動について専門的な立場からカウンセリングを行う。	月1回	H17までに 拡大	教育センター



3-4 社会と学校との連携の推進

子どもの教育は、親・学校・市民が一体となって取り組むものです。そのため、地域の人材活用の拡大や体験活動の活性化、学校評議員制度の導入など、各小中学校が地域に根ざした教育の推進に取り組みます。

市内にある2つの高校には、生徒の関心や地域の状況などに応じた体験的な地域活動の実施など、地域との連携を一層深めるよう協力を要請していきます。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
「まちの先生制度」の活用	小中学校において教科の中で、技能や知識を持った地域の人材を活用した教育を推進する。	実施	継続	学校教育課 学務係
学校評議員制度	学校・家庭・地域と連携協力した学校づくりを推進するため、保護者や地域の方々の意見を校長が幅広く聞く制度の導入を実施する。	未設置	全小中学校	学校教育課 学務係
学校施設の有効利用に関する検討	学校施設の地域開放に向けて、関係機関で協議する。	未検討	検討	学校教育課 学務係
PTA 連絡協議会	学校と家庭の連携体制をより強める会議を開催する。	年1回	年1回	生涯学習課 社会教育係
高校と地域の連携	高校において体験的な地域活動を教育の一環として実施する。	実施	継続	学校教育課 学務係
青少年赤十字事業 (ジュニア・レッド・クロス JRC)	青少年の健全な育成を図るため、学校の先生を指導者として実施する各種の地域交流事業等に助成する。	市内小学校 2校	市内 全小中学校 18校	福祉事務所 高齢者福祉係

3-5 子どもの居場所づくりの拡充

就労等を理由に保護者が昼間、家庭にいない児童（小学生）を対象に実施している放課後児童健全育成事業（学童保育）の拡充を図ります。さらに、放課後や週末、長期休業期間において、子ども同士や親子でさまざまな体験ができる地域活動を家庭と市民が協力・連携しながら積極的に展開します。

また、地域活動の拠点となる複合型施設の具体化を目指し、検討を進めます。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
放課後児童健全育成事業（学童保育所）	保護者が昼間、家庭にいない小学校に就学している概ね 10 歳未満の児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。また、新規開設等の希望者等に対し、小さな学童保育所から大きな学童保育所まで、その創設から丁寧に相談に応じ、協力・支援する。	実施箇所数 2 か所 定員総数 55 人 相談・協力 ・支援実施	実施箇所数 4 か所以上 定員総数 95 人以上 相談・協力 ・支援継続	福祉事務所 児童家庭係
地域子ども教室 *H16 からの新規事業	放課後や週末に学校・公民館・地域の集会所等を活用し、子ども達にスポーツや文化活動など様々な体験活動を行う機会を提供する。	8 か所	13 か所	生涯学習課 社会教育係
親子ふれあい学級 （市民会館主催）	家庭とは異なる環境での共同作業や体験を通して、親子の絆を深める。	実施	継続	市民会館 事業係
こどもチャレンジ教室	宿泊体験や他の体験活動を通して自主性、創造性、社会性を育てる。	実施	継続	市民会館 事業係

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
複合型施設の整備	図書館及び福祉保健センターの機能を併せ持つ複合型施設の整備について検討を進める。	検討中	具体化	生涯学習課 社会教育係 健康づくり課 健康づくり係
都市公園整備	市民ふれあい公園の施設改修を行う。	改修	継続	街づくり課 都市計画係
児童遊園及び子どもの遊び場の整備	遊具の充実と未設置地区への整備を進める。	実施	継続	福祉事務所 児童家庭係



目標 4. つながるって、いいじゃないか！

活動期

～世代をつなぐ心づくり～

“つながるって、いいじゃないか！”の重点事業の合言葉は、

『地域密着』

です。

みんなに見守られて成長した若者の心は、しっかりと地域につながっているはず。一度、「ふれあいスポーツフェスタ」に参加してみてください。いくつになっても参加できる地域の催しとして、小さい子どもから若者たち、大先輩のお年寄りまで、いろいろな世代がスポーツで一緒に汗を流しながら楽しく交流していますよ。

この地域とのつながりを大切にする次世代育成の考えが地域全体にしっかりと浸透するように、「いいじゃないか！ふつつ」推進会議と「いいじゃないか！ふつつ」推進員（愛称：イフ推進員）を新たに設けます。また、市民と行政のつながりをより強めるため、市の子どもに関する窓口の円滑化の推進とともに、子ども関係部局の実務者、責任者による常時の連絡会議を市役所内に設置、的確・迅速な連携体制をつくります。

さらに、若者たちが地域でしっかりと生活していくために、21世紀の成長産業であるリサイクル関連企業の誘致・集積を図り、地元雇用の増大や定住人口の増加、地域経済の発展につなげていきます。

さあ、こんどはあなたの出番です！



4-1 地域とつながる活動の推進

地域での多世代がふれあい、交流する機会の充実とともに、さまざまな活動を支える人材の育成と活動体制の強化を図ります。

また、「いいじゃないか！ふっつ」推進員（愛称：イフ推進員）を新たに設けるとともに、「いいじゃないか！ふっつ」推進会議の設置と庁内連携体制の強化を図り、市民と行政の協働による次世代育成を進めていきます。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
ふれあいスポーツフェスタ事業	市民の健康づくり、体づくりを目的に、新しい発想と視点の基、子どもから高齢者まで参加できるスポーツイベントを実施する。	年1回	継続	生涯学習課 社会体育係
青少年問題協議会	青少年に関する施策の連絡調整を行う。	随時開催	継続	生涯学習課 社会教育係
青少年相談員活動／青少年相談員連絡協議会	主に小中学生を対象に、愛のパトロール、青少年のつどい大会、地域活動等を担う青少年相談員相互の情報交換を行い、青少年健全育成を図る。	相談員数 71人 随時	継続	生涯学習課 社会教育係
子ども会ジュニアリーダー養成	子ども会リーダーとしての知識・技術を習得する機会を提供する。	年2回	継続	生涯学習課 社会教育係
子ども会育成連絡協議会	子ども会相互の情報交換を行い、子ども会活動の活性化を図る。	随時開催	継続	生涯学習課 社会教育係
富津市体育団体育成事業	社会体育の振興と市民の体力向上及び親睦、交流を図る。	実施	継続	生涯学習課 社会教育係

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
富津市スポーツ少年団事業	地域に根ざしたスポーツ活動を推進し、もって郷土の未来を担う、青少年の心身の健全なる育成を図る。	団員 493名 指導者 170名 随時活動	継続	生涯学習課 社会体育係
地域活動団体への支援	活動場所の提供など、団体活動の活性化に向けた必要な支援を行う。	実施	実施	富津公民館 中央公民館
「いいじゃないか！ふっつ」推進員及び連絡会議の設置	推進員（愛称：イフ推進員）は地域の宣伝役とパイプ役として、富津市社会福祉協議会並びに各地区社会福祉協議会と連携しながら次世代育成を促進する。 また、子どもたちが元気に遊んだり、通学したり出来るように、また危険から守るために、推進員、地域団体、スポーツ・文化団体等が情報交換を行う連絡会議を設置する。	未実施	推進員 102人 会議設置	福祉事務所 児童家庭係 社会福祉協議会 関係各課
子どもに関する窓口の円滑化の推進	乳児健診、乳児医療、保育所、子育て支援、幼児教育、学校教育、学童保育、社会教育、地域支援、各種の手当の支給など、多種多様な市の窓口の一本化により、子どもに関する窓口の円滑化・効率化を推進する。	未整備	整備	福祉事務所 児童家庭係



4-2 不妊治療対策の推進

不妊治療に関しては、千葉県君津健康福祉センターの不妊相談センターにおける相談事業を実施しています。平成17年1月からは千葉県特定不妊治療費助成事業を開始するなど、不妊治療を受けやすくする体制の整備に努めています。

本市では、こうした県事業を通して市民の不妊治療対策を推進します。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
不妊相談センター事業 (県事業)	千葉県君津健康福祉センターの不妊相談センターで相談事業を行う。	実施	継続	君津健康福祉センター (君津保健所)
不妊治療費助成事業 (県事業)	H17.1 から千葉県特定不妊治療費助成事業を行う。	実施	継続	君津健康福祉センター (君津保健所)



4-3 生活基盤の確立支援

本市で生まれ育った若者の生活基盤となる就労の場を確保するため、本市の備える物流機能の積極的活用や新規成長産業の誘致・集積に取り組みます。特に、平成15年4月にリサイクルポート^{*}に指定された木更津港富津地区を中心として、21世紀の成長産業である資源循環型産業を含めた企業誘致を積極的に推進します。

ものを大切にする心の育成にも役立つ産業を中心に据えることで、「もったいない」文化をまち全体で育み、自らのまちを愛する心を育てます。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
企業誘致の推進	優良企業の誘致・集積を図り、地元雇用の拡大、定住人口の増加に努める。	実施	継続	総合政策課

*リサイクルポート（総合静脈物流拠点港）

富津地区を含む木更津港が広域的なリサイクル施設の立地に対応した静脈物流ネットワークの拠点となるリサイクルポート（総合静脈物流拠点港）に指定される。

今後は全国リサイクルポート18港（平成15年4月現在）を拠点に、オールジャパンでのリサイクルの輪の構築や海上静脈物流による臨海部産業の再生・活性化を目指して、官民連携による取り組みを進めていく。（出典：国土交通省港湾局環境整備計画室）

「静脈物流」とは消費・廃棄から再利用（リユース）や再資源化（リサイクル）など資源循環を担う物流ルートを指す。対する「動脈物流」は調達から生産・販売までの工程の物流ルートを指す。



目標 5. ホットするって、いいじゃないか！

育児期
全般

～ “安心温度” の高いまちづくり～

“ホットするって、いいじゃないか！”の重点事業の合言葉は、

『力を合わせる』

です。

子どもを安心して育てることのできるまち。でも、親がずっと見ているわけにはいきません。だからこそ、「交通安全教育」と「子ども110番の家」で、事故にあわない地域、どこでも安心な地域にしていきましょう。「いいじゃないか！ふっつ」推進員（愛称イフ推進員）も、身近なところから子ども達の安全を見守っています。

企業や事業者にもできること、それは男女共に育児休暇が取りやすい職場環境をつくりだすことです。市役所は事業者のひとつとして、率先して男女共同参画社会*の推進と子育てと仕事の両立ができる環境をつくりまします。

ひとり親家庭も安心して暮らすことのできるよう、支援の輪を広げていきます。

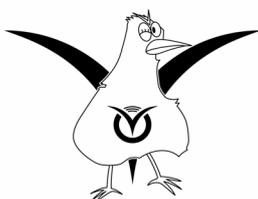
さあ、一人ひとりができることから始めましょう！

*男女共同参画社会

男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会である。

国は平成11年6月に男女共同参画社会基本法を制定し、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、国民、国、地方公共団体（都道府県、市町村）の責務として、男女共同参画社会の実現に取り組むことを定めた。

（出典：男女共同参画社会基本法前文を参考に作成）



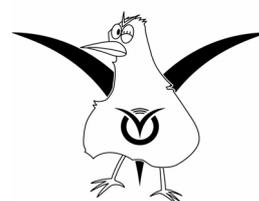
5-1 住環境の向上

広域主要幹線道路網の発展による交通量の増加や、社会情勢の変化に伴う犯罪の増加など、子どもを取り巻く環境は年々厳しい状況となってきました。

こうした環境変化への対策として、良質な住宅の確保・管理や区画整理、安全面に配慮した道路整備や安心して遊べる公園の整備など、今後も環境整備事業を継続的に実施します。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
土地区画整理事業	良好な住宅地の確保を図る。	青木土地区画整理（組合施行）	青木土地区画整理（組合施行）	街づくり課 区画整理係
市営住宅管理	良好な住環境を確保するため、市営住宅管理上で必要な修繕を行う。	管理住宅数 208戸	継続	建築課 建築指導係
街路事業	都市計画道路の道路構造令に定める幅員確保と歩道部のバリアフリー化を行う。	実施	継続	街づくり課 都市計画係
道路改良事業	道路構造令に定める幅員確保と歩道部のバリアフリー化を行う。	実施	継続	街づくり課 都市計画係 土木課 工務係
防犯灯新設事業	夜間に安心して通行できるように、防犯灯を設置する。	実施	継続	管理課 管理係



5-2 地域安全の充実

交通事故を未然に防止するため、一人ひとりの交通安全意識の向上を目指す参加・体験・実践型の交通安全教育とともに、通園通学路や学校周辺などの交通規制の徹底と事故多発地点の道路交通環境の整備改善を図ります。

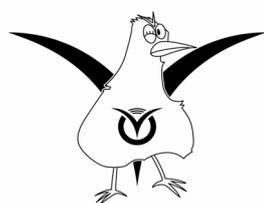
犯罪から身を守るために地域安全の広報活動をはじめ、保育所(園)や幼稚園、小学校での防犯指導・講話を行い、子どもの頃からの防犯意識の向上を図ります。さらに、子ども達が巻き込まれる犯罪を未然に防止するため、各地区での街頭パトロール活動の拡大や富津市ファミリーネットワーク活動といった、市民と一体となった地域の安全活動を推進します。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
幼児に対する交通安全教育	視聴覚教材を用い、安全確認の励行を促す。	幼稚園 保育所(園)	継続	市民課 庶務係
児童・生徒に対する交通安全教育	正しい歩行など交通ルールの基礎を実施する。	小学生 低学年	継続	市民課 庶務係
	「自転車の安全な乗り方教室」を実施する。	小学生高学年・中学生	継続	市民課 庶務係
交通安全意識の浸透	「広報ふつつ」、「パトロールふつつ」、回覧などでの広報活動、全国交通安全運動への参加を行う。	実施	継続	市民課 庶務係
チャイルドシート啓発活動	各交通関係者と連携し、乳児検診・予防接種の会場でチャイルドシート利用の啓発活動を図る。	リーフレット配布 全保育所(園)	継続	市民課 庶務係
幼児交通安全クラブ〈ベコちゃんクラブ〉	幼稚園・保育所(園)に通園する幼児・保護者で結成し、幼児の交通安全教育活動を行う。	結成数 14 施設	継続	市民課 庶務係
交通安全協会	地域活動の中核として、市民の自主的な交通安全活動を促進する。	10 支部 2万2千人	継続	市民課 庶務係

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
交通安全母の会	家庭における交通安全教育を進める。	41 団体	継続	市民課 庶務係
生活ゾーン規制	特に通園通学路、学校周辺などの交通規制の徹底を図る。	実施	継続	市民課 庶務係
共同現地診断による交通事故対策	事故多発地点において関係機関との共同の現地診断（調査）を実施し、道路交通環境の整備改善を図る。	実施	継続	市民課 庶務係
交通遺児等手当 *2-7 再掲	中学生以下の交通遺児に対しての援助を行う。	実施	継続	市民課 庶務係
参加・体験・実践型の防犯学習会の開催	保育所（園）や小学校での防犯指導・講話を行う。	実施	継続	市民課 庶務係
防犯意識の向上	広報誌「パトロールふっつ」の発行、「広報ふっつ」での号外掲載を行う。	実施	継続	市民課 庶務係
街頭パトロール	地区で防犯パトロール隊を結成、関係機関と連携した街頭パトロールを行う。	パトロール隊の結成数 7 地区	継続	市民課 庶務係
子ども 110 番の家	地域の方にご協力いただき、児童の登下校時の緊急避難場所として設置する。	385 世帯 (H15)	継続	学校教育課 指導係
富津市ファミリーネットワーク活動	事件・事故のない安全な生活環境を確保し、安心して暮らせる地域社会実現のため、富津警察署と関係機関・団体相互の連絡強調体制を確立する。	年 5 回	継続	社会福祉協議会
暴走族対策	取締り強化とともに、暴走族追放の機運の盛り上げや再犯防止の指導に努める。	実施	継続	市民課 庶務係

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
学校等の不審者対策	<p>保育所（園）・幼稚園・学校では引き続き注意を払うとともに、警察や地域との連携体制を強化する。</p> <p>また、イフ推進員による小中学生の登下校時の安全を見守る。</p>	実施	継続	関係各課



5-3 子育て環境の充実

女性の社会進出が進む中、男女共同参画意識の醸成とともに、育児と両立できる就労環境の向上が子育て環境の重要な取り組みに位置付けられます。

そのため、男女共同参画社会の形成に向けて、市としての男女共同参画計画を策定し、計画に基づく関連施策を推進します。

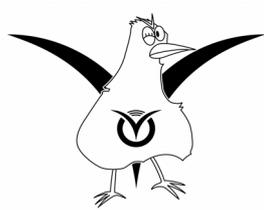
また、育児と両立できる就労環境の向上を図るため、市民と事業者に対して各種両立支援制度の普及と男女ともに取得しやすい育児休業等の職場環境の整備を促していきます。

さらに、市民に広く本市の子育てに関する情報を提供する情報誌を配布します。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
市男女共同参画計画の策定	市における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本計画を策定する。	未策定	策定	企画課 企画係
男女共同参画関連施策の推進	市男女共同参画計画に基づく各種施策を推進する。	実施	拡充	関連各課
両立支援制度の普及	広報等を通じて、市民に育児休業をはじめとする両立支援に関する各種制度の普及を図る。	実施	継続	福祉事務所 児童家庭係
事業者・両立支援連絡会議	事業者と行政の両立支援に関する情報交換の場を設置する。	未設置	設置	福祉事務所 児童家庭係
行政組織内の両立支援制度の普及	小学校就学前の子どものいる職員に対する超過勤務の縮減、男女ともに育児休業を取得しやすい環境の整備などを進める。	実施	継続	行政管理課 職員係

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
子育て情報誌の制作・配布	子育て家庭のライフサイクルに応じた情報と、子育てを支援する市民に必要な情報を網羅した、子育てに関する総合情報誌を制作し、配布する。	未実施	実施	福祉事務所 児童家庭係 地域子育て 支援センター



5-4 ひとり親家庭の支援

母子自立支援員による母子家庭や寡婦の自立に必要な支援、さらにハローワークと連携し職業能力の向上及び就業に関する情報提供、相談指導を行います。

また、母子家庭等への児童扶養手当の支給をはじめ、医療費の助成、生活費・養育費・教育費等の助成といった必要な経済支援を引き続き実施します。

〔推進事業〕

事業名	概要	現状 (H16)	目標 (H21)	担当課
「母子家庭及び寡婦自立促進計画」の策定	母子家庭及び寡婦の自立支援を計画的に行うための基本計画を策定する。	未策定	策定	福祉事務所 児童家庭係
母子自立支援員事業	母子家庭等への指導・支援や母子寡婦福祉資金の相談を受けるため、市の担当窓口に通2日、配置する。	支援員数 1人	継続	福祉事務所 児童家庭係
母子家庭等に対する相談・情報提供	母子家庭等の相談に対して親切丁寧に対応する。	実施	継続	福祉事務所 児童家庭係
母子家庭の母親の就業促進	母子自立支援員とハローワーク富津出張所の紹介窓口との連携を密にする。	実施	継続	福祉事務所 児童家庭係
保育所入所に際しての優先的入所	母子家庭よりの保育所入所申込の際には、優先的に入所の承諾を行う。また、課税状況により減免措置の活用を図る。(同居以外の単独世帯の場合)	実施	適宜対応	福祉事務所 児童家庭係
ひとり親家庭等医療費の助成 *2-7再掲	母子家庭・父子家庭の母(父)及び子どもに対して医療費の一部を助成する。	実施	継続	福祉事務所 児童家庭係
母子・寡婦福祉資金貸付 *2-7再掲	母子家庭・寡婦の福祉向上のための資金を貸付ける。	実施	継続	福祉事務所 児童家庭係

担当部局及び関係機関・団体一覧

■目標 1. あかちゃんって、いいじゃないか！…21

1-1 妊産婦・新生児の健康支援…22

市民福祉部	健康づくり課	健康づくり係	0439-80-1268
-------	--------	--------	--------------

1-2 “親”への準備の支援…23

市民福祉部	福祉事務所	児童家庭係	0439-80-1256
富津市保育会	連絡先：福祉事務所	児童家庭係	0439-80-1256

1-3 妊娠期及び小児医療の充実…24

市民福祉部	健康づくり課	健康づくり係	0439-80-1268
-------	--------	--------	--------------

■目標 2. 大きくなるって、いいじゃないか！…25

2-1 子どもの健康支援…26

市民福祉部	健康づくり課	健康づくり係	0439-80-1268
市民福祉部	福祉事務所	児童家庭係	0439-80-1256

2-2 障害児支援の充実…28

市民福祉部	福祉事務所	児童家庭係	0439-80-1256
市民福祉部	福祉事務所	障害者福祉係	0439-80-1260
私立明澄幼稚園	富津市大堀 1618		0439-87-0808
私立大佐和幼稚園	富津市千種新田 422		0439-65-4002
私立みなと幼稚園	富津市湊 404-1		0439-67-2525
私立富津保育園	富津市富津 396-34		0439-87-2104
私立大貫保育園	富津市岩瀬 1112-7		0439-65-0059
私立和光保育園	富津市小久保 2204		0439-65-2772
君津健康福祉センター	木更津市新田 3-4-34		0438-22-3743
中核地域生活支援センター	木更津市富士見 1-2-1(アクア木更津 8F)		0438-25-1151・2

2-3 親子の成長への応援…30

市民福祉部	福祉事務所	児童家庭係	0439-80-1256
教育部	生涯学習課	社会教育係	0439-80-1342
教育部	学校教育課	学務係	0439-80-1339
教育部	教育センター		0439-80-1346
私立明澄幼稚園	富津市大堀 1618		0439-87-0808

私立大佐和幼稚園	富津市千種新田 422	0439-65-4002
私立みなと幼稚園	富津市湊 404-1	0439-67-2525

2-4 子育てと就労との両立支援…33

市民福祉部	福祉事務所	児童家庭係	0439-80-1256
私立明澄幼稚園	富津市大堀 1618		0439-87-0808
私立大佐和幼稚園	富津市千種新田 422		0439-65-4002
私立みなと幼稚園	富津市湊 404-1		0439-67-2525

2-5 地域における子育て支援の充実…35

市民福祉部	福祉事務所	児童家庭係	0439-80-1256
社会福祉協議会	富津市下飯野 2443 番地（市役所内）		0439-87-9611
私立明澄幼稚園	富津市大堀 1618		0439-87-0808
私立大佐和幼稚園	富津市千種新田 422		0439-65-4002
私立みなと幼稚園	富津市湊 404-1		0439-67-2525
私立富津保育園	富津市富津 396-34		0439-87-2104
私立大貫保育園	富津市岩瀬 1112-7		0439-65-0059
私立和光保育園	富津市小久保 2204		0439-65-2772
地域子育て支援センター 「もうひとつのお家」	富津市小久保 2209		0439-65-4070 0439-65-2772

2-6 児童虐待防止対策の推進…38

市民福祉部	福祉事務所	児童家庭係	0439-80-1256
君津児童相談所	君津市中野 4-18-9		0439-55-3100

2-7 生活設計の支援…39

市民福祉部	健康づくり課	健康づくり係	0439-80-1268
市民福祉部	福祉事務所	児童家庭係	0439-80-1256
市民福祉部	福祉事務所	障害者福祉係	0439-80-1260
市民福祉部	福祉事務所	高齢者福祉係	0439-80-1258
市民福祉部	市民課	庶務係	0439-80-1252
市民福祉部	国保年金課	国保年金係	0439-80-1271
教育部	学校教育課	学務係	0439-80-1339
君津健康福祉センター	木更津市新田 3-4-34		0438-22-3743
木更津社会保険事務所	木更津市新田 3-4-31		0438-23-7616

■目標 3. がんばるって、いいじゃないか！…41

3-1 生きる力を育む学校教育の推進…42

教育部	庶務課	管理係	0439-80-1340
教育部	教育センター		0439-80-1346
総合政策部	企画課	企画係	0439-80-1223
社会福祉協議会	富津市下飯野 2443 番地（市役所内）		0439-87-9611

3-2 健康に関する知識の習得…44

教育部	学校教育課	学務係	0439-80-1339
-----	-------	-----	--------------

3-3 長欠・不登校や学習障害児等への支援…46

教育部	教育センター	0439-80-1346
君津児童相談所	君津市中野 4-18-9	0439-55-3100

3-4 社会と学校との連携の推進…48

市民福祉部	福祉事務所	高齢者福祉係	0439-80-1258
教育部	生涯学習課	社会教育係	0439-80-1342
教育部	学校教育課	学務係	0439-80-1339
教育部	教育センター		0439-80-1346

3-5 子どもの居場所づくりの拡充…49

市民福祉部	健康づくり課	健康づくり係	0439-80-1268
市民福祉部	福祉事務所	児童家庭係	0439-80-1256
教育部	生涯学習課	社会教育係	0439-80-1342
教育部	市民会館	事業係	0439-67-3112
建設部	街づくり課	都市計画係	0439-80-1313

■目標 4. つながるって、いいじゃないか！…51

4-1 地域とつながる活動の推進…52

市民福祉部	福祉事務所	児童家庭係	0439-80-1256
教育部	生涯学習課	社会教育係	0439-80-1342
教育部	生涯学習課	社会体育係	0439-80-1344
教育部	富津公民館		0439-87-8381
教育部	中央公民館		0439-65-2251
社会福祉協議会	富津市下飯野 2443 番地（市役所内）		0439-87-9611

4-2 不妊治療対策の推進…54

君津健康福祉センター	木更津市新田 3-4-34	0438-22-3743
------------	---------------	--------------

4-3 生活基盤の確立支援…55

総合政策部	総合政策課	0439-80-1229
-------	-------	--------------

■目標 5. ホットするって、いいじゃないか！…56

5-1 住環境の向上…57

建設部	街づくり課	都市計画係	0439-80-1313
建設部	街づくり課	区画整理係	0439-80-1317
建設部	建築課	建築指導係	0439-80-1305
建設部	土木課	工務係	0439-80-1302
建設部	管理課	管理係	0439-80-1298

5-2 地域安全の充実…58

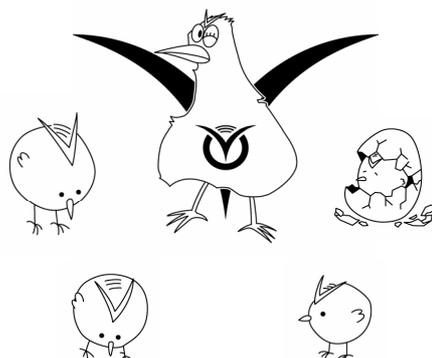
市民福祉部	市民課	庶務係	0439-80-1252
教育部	学校教育課	指導係	0439-80-1339
社会福祉協議会	富津市下飯野 2443 番地（市役所内）		0439-87-9611

5-3 子育て環境の充実…61

市民福祉部	福祉事務所	児童家庭係	0439-80-1256
総合政策部	企画課	企画係	0439-80-1223
総務部	行政管理課	職員係	0439-80-1210
地域子育て支援センター 「もうひとつのお家」	富津市小久保 2209		0439-65-4070 0439-65-2772

5-4 ひとり親家庭の支援…63

市民福祉部	福祉事務所	児童家庭係	0439-80-1256
-------	-------	-------	--------------



〔3〕 参考資料

資料 1. 富津市子育てアンケート調査の概要

【調査目的】

本計画策定の基礎データとして市民意識や子育ての実態などを把握することを目的に、新生児～11歳のお子さんのいるご家庭を対象に「就学前児童の保護者」「小学生児童の保護者（本人）」の2種類を実施しました。

（本文中は「アンケート」と表記。）

【実施結果】

種別	配布数と回収結果
就学前児童の保護者調査	配布数：対象者の1/3を無作為抽出 800票 ↓ 回収数：318票（回答率39.8%）
小学生児童の保護者調査	配布数：対象者の1/3を無作為抽出 900票 ↓ 回収数：348票（回答率38.9%）

【調査方法・調査期間】

調査方法：両調査ともに郵送配布・郵送回収

調査期間：平成16年3月

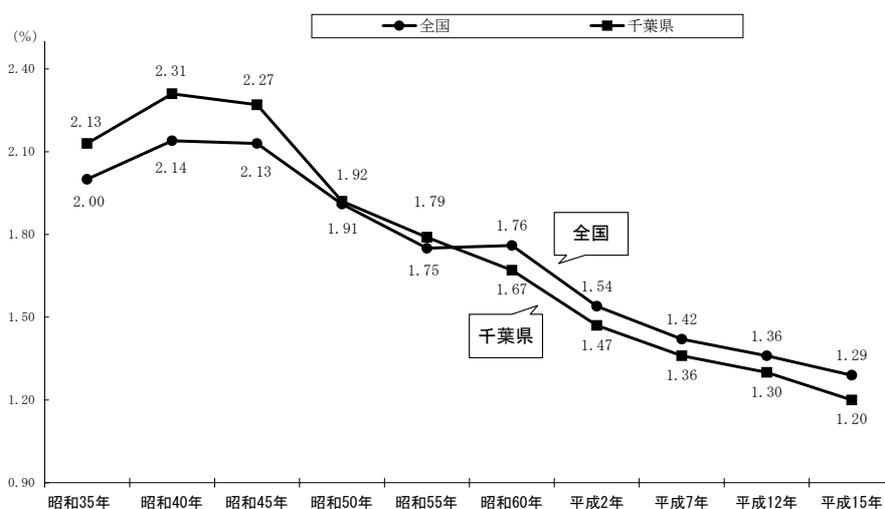
資料 2. 富津市における次世代育成支援の課題

2-1 少子化の現状

わが国の女性が一生の間に生むと推定される子どもの数を表す『合計特殊出生率』は、昭和 22～24 年の第 1 次ベビーブームに全国平均「4.4」前後を記録し、それ以降、「ひのえうま」の年を除き、昭和 32～49 年までは「2.0」前後で推移、その後は女性の未婚率の上昇と晩婚化の進行とともに緩やかに低下し続けています。近年は「夫婦の出生率の低下」という要因も新たに加わり、平成 15 年は「1.29」という過去最低の記録を更新しました。千葉県の『合計特殊出生率』の推移をみると、昭和 48 年には全国平均より高い「2.36」であったものが昭和 60 年以降は全国平均を下回るようになり、平成 15 年は北海道・大阪と並んで 49 都道府県中で下から 4 番目にあたる「1.20」という状況です。(図表 1)

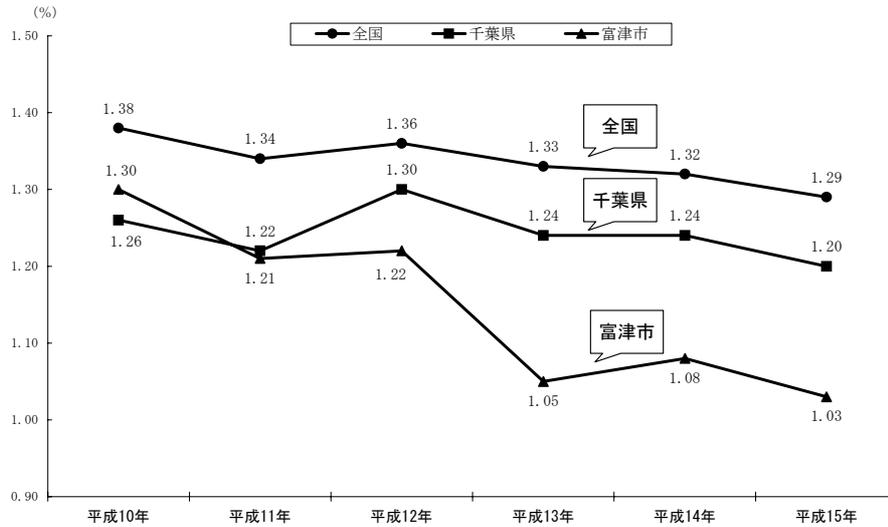
一方、本市の『合計特殊出生率』も年々低下し、平成 15 年は国や県よりもさらに低い「1.03」となっています。(図表 2)

図表1 国、千葉県の合計特殊出生率の推移



(福祉事務所児童家庭係)

図表2 直近6年の国、千葉県、富津市の合計特殊出生率の推移



(健康づくり課健康づくり係)

本市の少子化の現状は、0～14歳の年少人口も昭和60年の11,549人から平成12年の7,191人へと15年間で4,000人あまり減少し、総人口に占める割合も同20.3%から同13.6%に低下しています。

こうした少子化の進行に対してアンケートでは「非常に問題だと思う」+「どちらかといえば問題だと思う」と回答した就学前・小学生の保護者は7～8割に達し、少子化への強い危機感を抱いています。(図表3)

有配偶者率は男女ともに各年令区分でおおむね減少しています。特に女性の25～29歳の有配偶者率の減少が大きいなど、晩婚化・未婚化がさらに進行しています。(図表4)

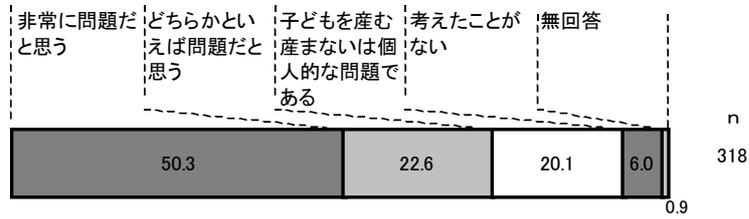
核家族世帯及び子どものいる世帯の推移をみると、核家族世帯割合は55%を超える一方、子どものいる世帯割合は減少し続けています。(図表5)

就業構造に大きな変化はありませんが、第1次産業就業者がわずかに減少しています。(図表6)

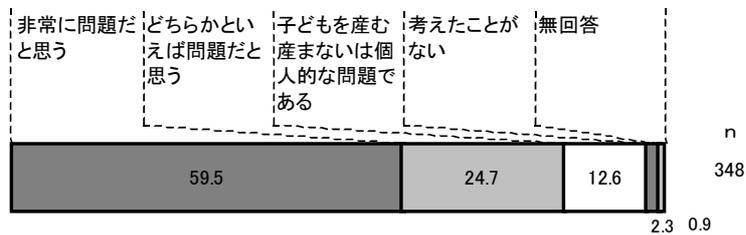
年齢別女性労働力率はこれまでと同様、25～34歳位の労働力が低下するM字型曲線を描いていますが、25～59歳の労働力率がわずかに上昇し、女性が社会に欠かせない労働力となっています。(図表7)

図表3 少子化問題についての意識（単位：％）

【就学前調査】

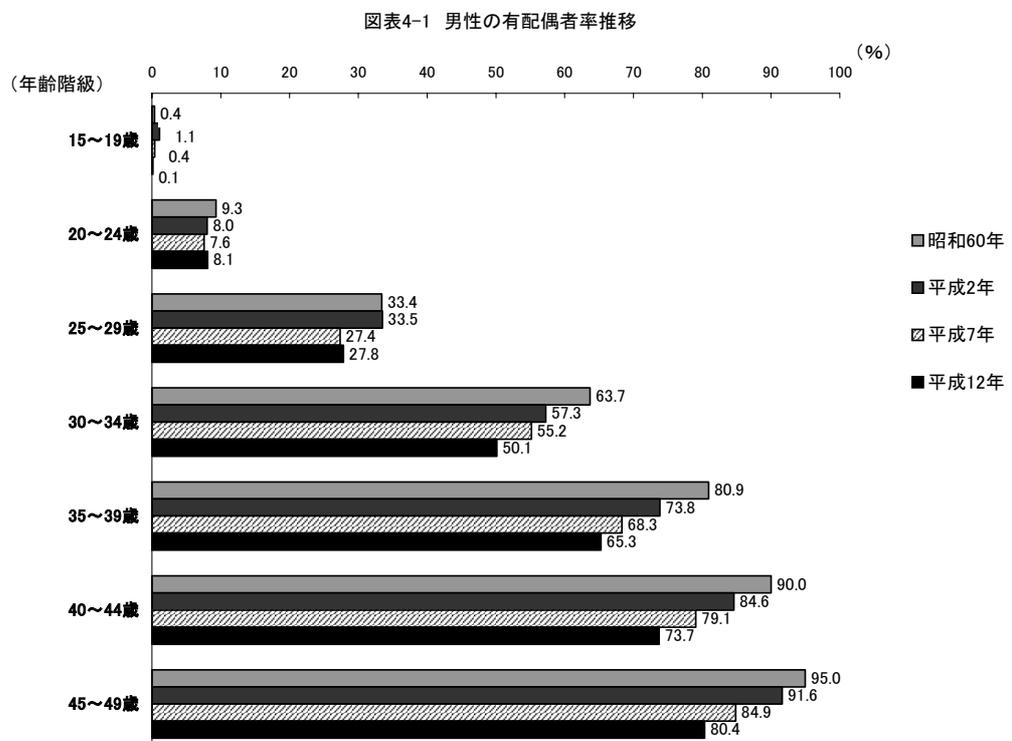


【小学生調査】

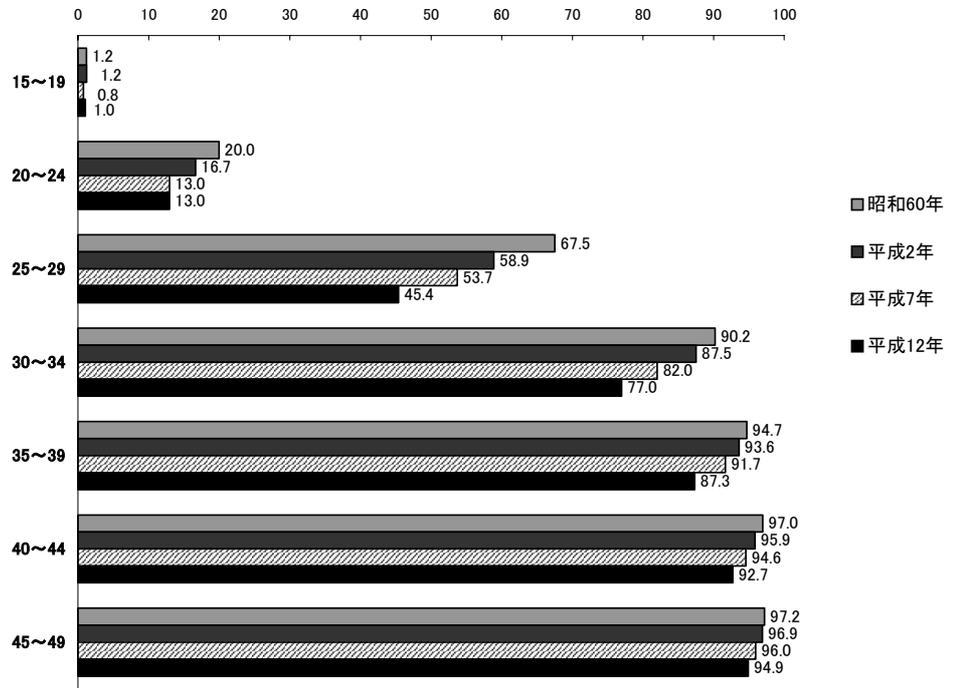


（子育てアンケート調査）

図表4 有配偶者率の推移（単位：％）

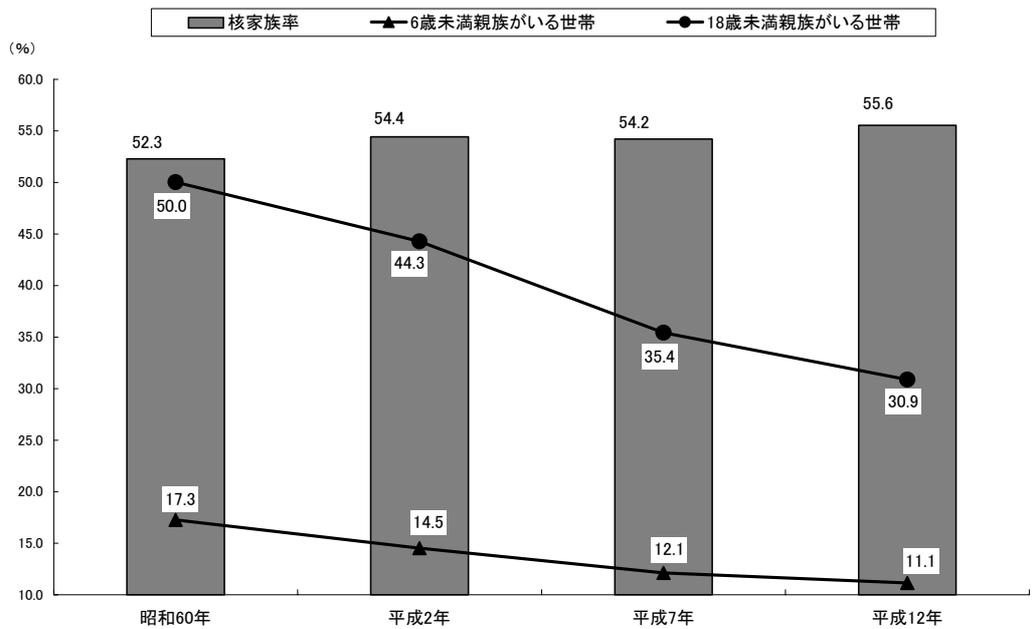


図表4-2 女性の有配偶者率推移



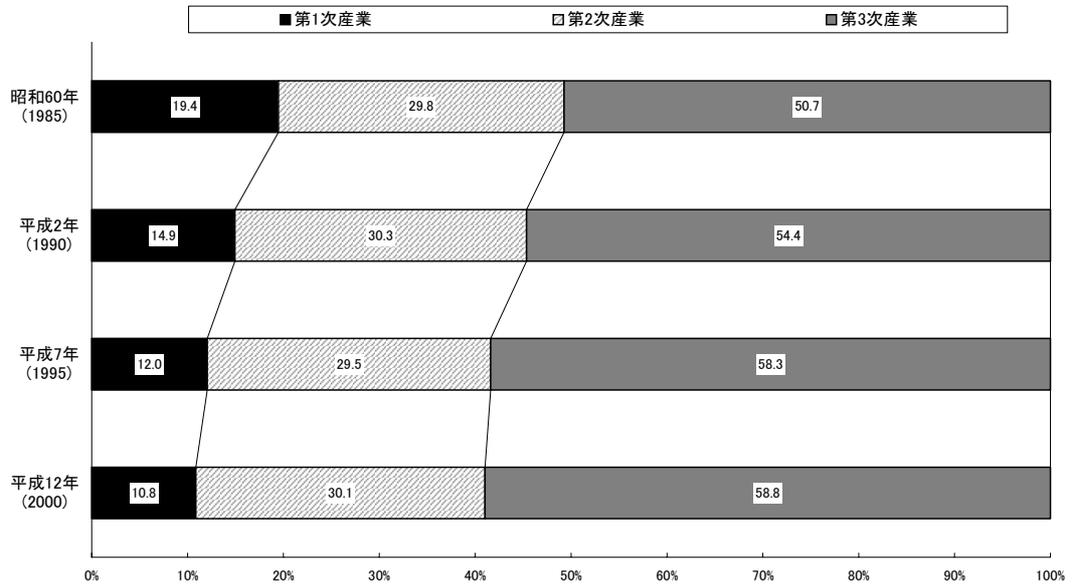
(国勢調査)

図表5 核家族世帯の推移、子どものいる世帯の推移 (単位：%)



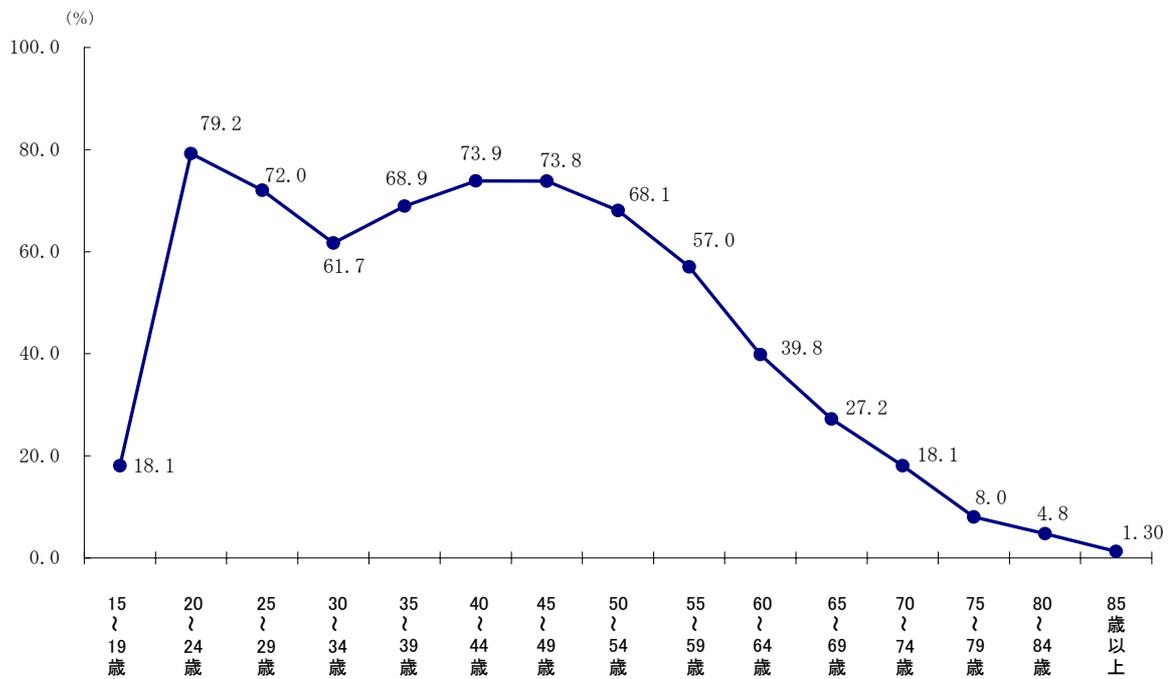
(国勢調査)

図表6 就業構造の推移（単位：％）



(国勢調査)

図表7 年齢別女性労働力率（単位：％）



(平成12年度国勢調査)

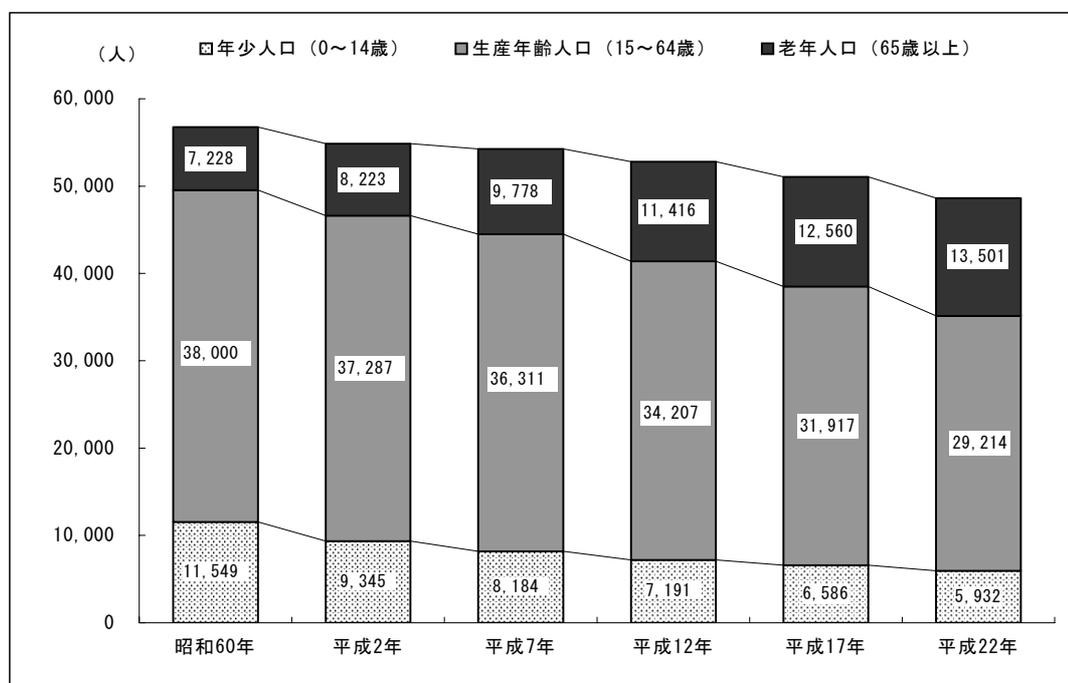
2-2 少子化の今後の見通し

国勢調査を基礎としたコーホート変化率法による人口の見通しをみると、総人口は平成17年51,063人、平成22年48,647人と、将来的には5万人を割り込むことも予想されます。

年齢3区分割合をみると、年少人口率と生産年齢人口率は徐々に低下する一方で、高齢者率は上昇すると見込まれており、引き続き少子高齢化が進むと予想されます。(図表8)

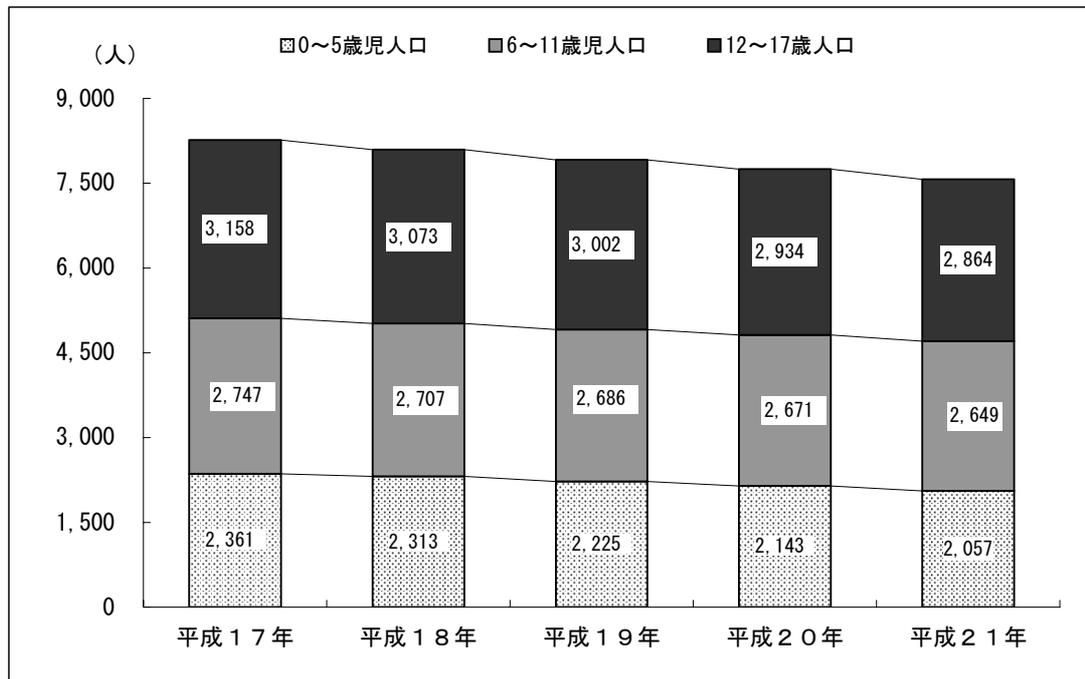
本計画の対象となる0～17歳の児童数推計をみると、出産年齢の中心となる25～34歳の女子人口の減少に伴い、今後の出生数(0歳児)は毎年減少していきます。0～5歳までの未就学児全体でも毎年減少していきます。6～11歳の小学生にあたる児童数及び12～17歳の中学生・高校生にあたる人口も毎年減少していくことが予想されます。(図表9)

図表8 総人口及び人口3区分の推計(単位:人、%)



(次世代ワークシート人口推計)

図表9 児童数（0～17歳）の推計（単位：人）



児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計	
推計人口	平成17年	365人	377人	394人	421人	396人	408人	2,361人
	平成18年	357人	368人	383人	412人	390人	403人	2,313人
	平成19年	341人	351人	366人	393人	372人	402人	2,225人
	平成20年	326人	335人	349人	376人	355人	402人	2,143人
	平成21年	309人	319人	332人	358人	338人	401人	2,057人

児童年齢	6歳児（小1）	7歳児（小2）	8歳児（小3）	9歳児（小4）	10歳児（小5）	11歳児（小6）	6～11歳合計	
推計人口	平成17年	418人	427人	463人	479人	462人	498人	2,747人
	平成18年	414人	423人	457人	477人	451人	485人	2,707人
	平成19年	413人	422人	456人	476人	443人	476人	2,686人
	平成20年	413人	422人	456人	476人	436人	468人	2,671人
	平成21年	413人	421人	454人	474人	428人	459人	2,649人

児童年齢	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	12～17歳合計	
推計人口	平成17年	506人	511人	524人	514人	529人	574人	3,158人
	平成18年	496人	500人	510人	498人	513人	556人	3,073人
	平成19年	487人	491人	501人	484人	499人	540人	3,002人
	平成20年	479人	482人	492人	471人	485人	525人	2,934人
	平成21年	470人	473人	482人	458人	471人	510人	2,864人

（次世代ワークシート人口推計）



2-3 市民が望む少子化対策

少子化の影響として、経済面では長期的な労働力人口の減少に伴う経済成長率の低下が挙げられます。社会面では、親の過干渉や子ども同士の交流機会の減少に伴う子どもの健全な成長への影響、人口減少に伴う地域の過疎化や地域活力の低下、そして社会保障面では高齢社会を支える現役世代の負担の増大といったことが挙げられています。

アンケート調査結果から市民の意向をみると、少子化対策として最も重要なこととして就学前、小学生ともに「仕事や社会参加が中断されない子育て体制を整備する」が最も高く、「奨学金制度の充実など、教育費の負担を軽減する」「家事や子育ての負担が女性に偏る現状を改善する」と続き、就労環境の改善、経済負担の軽減、固定的な性別役割分業観の是正を求めています。（図表 10）

同様に、子育てがしやすい社会に必要な支援策についても「働きながら子育てできる労働環境づくり」「児童手当や税制の見直しなどによる子育て費用の軽減」が就学前、小学生ともに高く、仕事と子育ての両立を支援する取り組みの充実とともに、子育てに係る経済的負担の軽減を望んでいることがわかります。（図表 11）

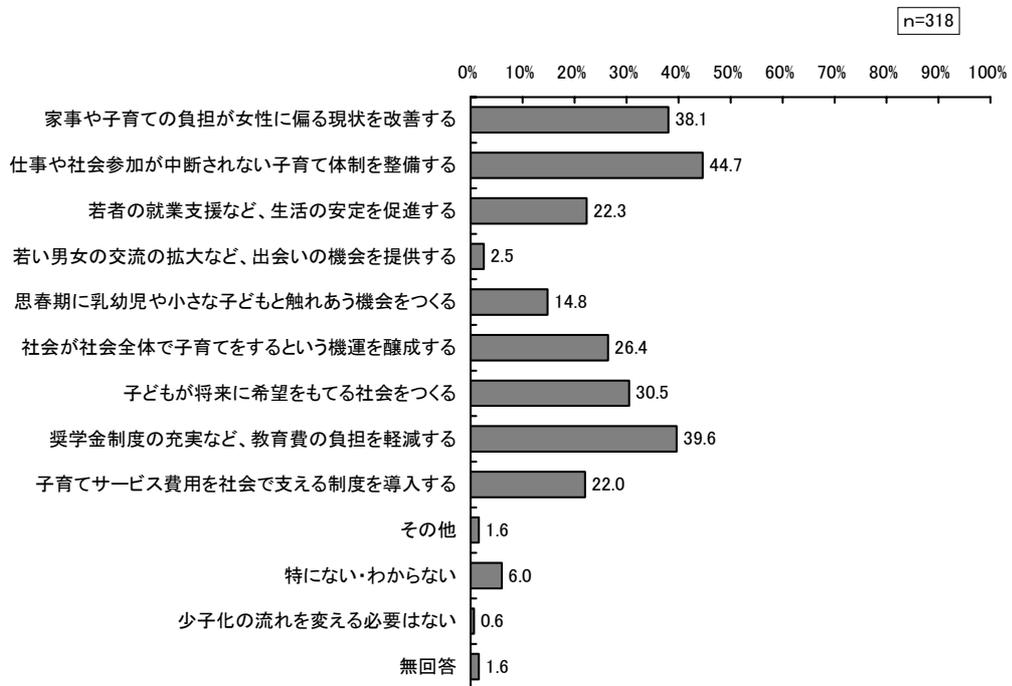
前計画策定時に実施したアンケート調査結果と今回の調査結果を比較すると、前回は経済支援でしたが、今回は“仕事と子育ての両立を支援する取り組みの充実”への要望が強くなっているようです。

こうした市民の要望に対応していくためには、高い就労意向を支える保育環境の充実をはじめ、男性（夫）の積極的な育児参加、事業者における両立支援など、あらゆる面での対策が必要になります。これは行政だけでなく、家庭・地域・事業者といったあらゆる主体がそれぞれの課題として少しずつ両立支援の充実を図り、地域全体が協力して“子育てにやさしい社会”に向けて努力しなければなりません。

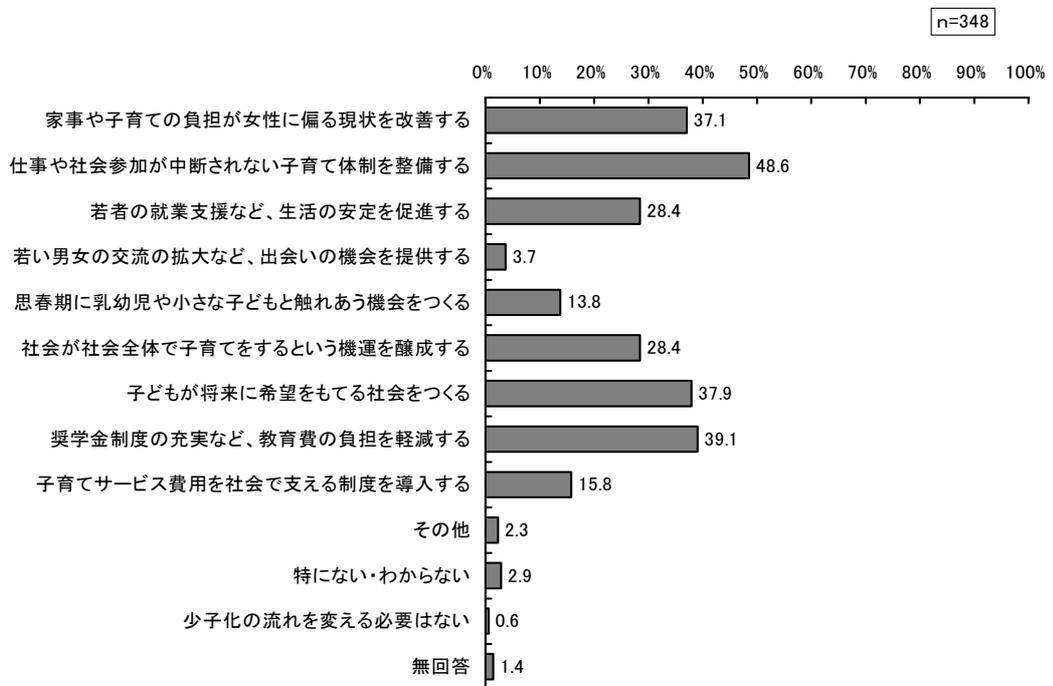


図表10 少子化対策として最も重要なこと（単位：％）

【就学前調査】



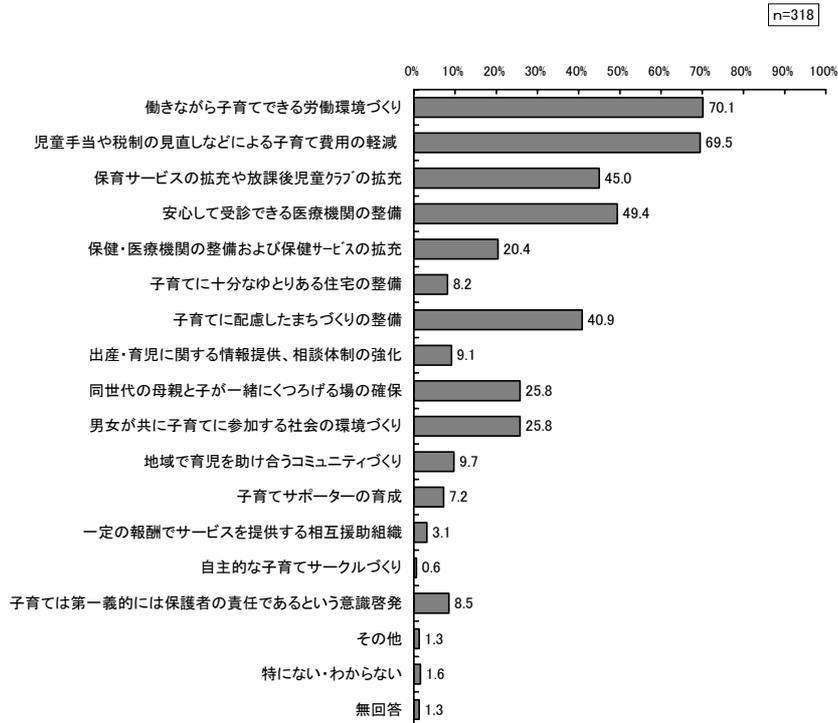
【小学生調査】



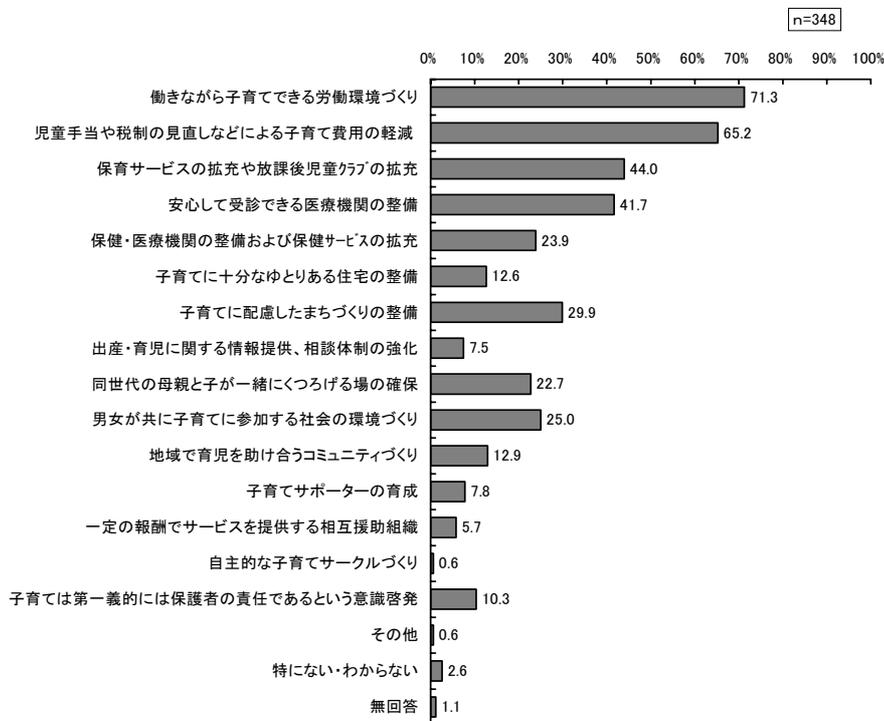
(子育てアンケート調査)

図表11 子育てがしやすい社会に必要な支援策（単位：％）

【就学前調査】



【小学生調査】



(子育てアンケート調査)

2-4 分野ごとの課題

現行事業の進捗状況やアンケート調査から把握した市民意向を踏まえて、本市の次世代育成支援に係る課題を7つの視点からまとめます。

① 地域における子育て支援

○保育事業

本市では子育てと仕事の両立支援のために、未就学児童については公私立あわせて11保育所（園）で、多様な保育ニーズに対応する保育事業を実施しています。

（図表12）小学生児童（1～4年生）対象の放課後児童健全育成事業（学童保育）については従来の大貫小学校区1か所に加えて、平成16年11月から飯野小学校区で始めています。さらに、私立富津保育園では自主事業として放課後児童保育を行っています。（図表13）アンケートでは保育所（園）の保育内容についての満足度は全般的に高く、今後は「利用者間のネットワークづくり」が必要なことがわかります。（図表14）また、さらなる特別保育への要望や、現状よりも高い放課後児童健全育成事業の利用希望や地域格差への配慮、園庭の開放といった安全な遊び場などへの対応なども検討する必要があります。

図表12 市内保育所（園）の保育事業（平成16年4月1日現在）

保育所（園）名	定員	特別保育						土曜
		乳児	延長	障害児	一時保育	一時預かり	休日	
公 青堀保育所	200	○	-	○	○	-	-	半日
公 飯野保育所	120	○	-	○	○	-	-	半日
私 富津保育園	150	○	○	○	○	○	○	全日
私 大貫保育園	60	○	○	-	○	○	○	全日
公 吉野保育所	60	○	-	○	○	-	-	半日
私 和光保育園	72	○	○	○	-	-	-	全日
公 佐貴保育所	50	○	-	○	○	-	-	半日
公 中央保育所	90	○	-	○	○	-	-	半日
公 峰上保育所	70	○	-	○	○	-	-	半日
公 竹岡保育所	60	○	-	○	○	-	-	半日
公 金谷保育所	60	○	-	○	○	-	-	半日

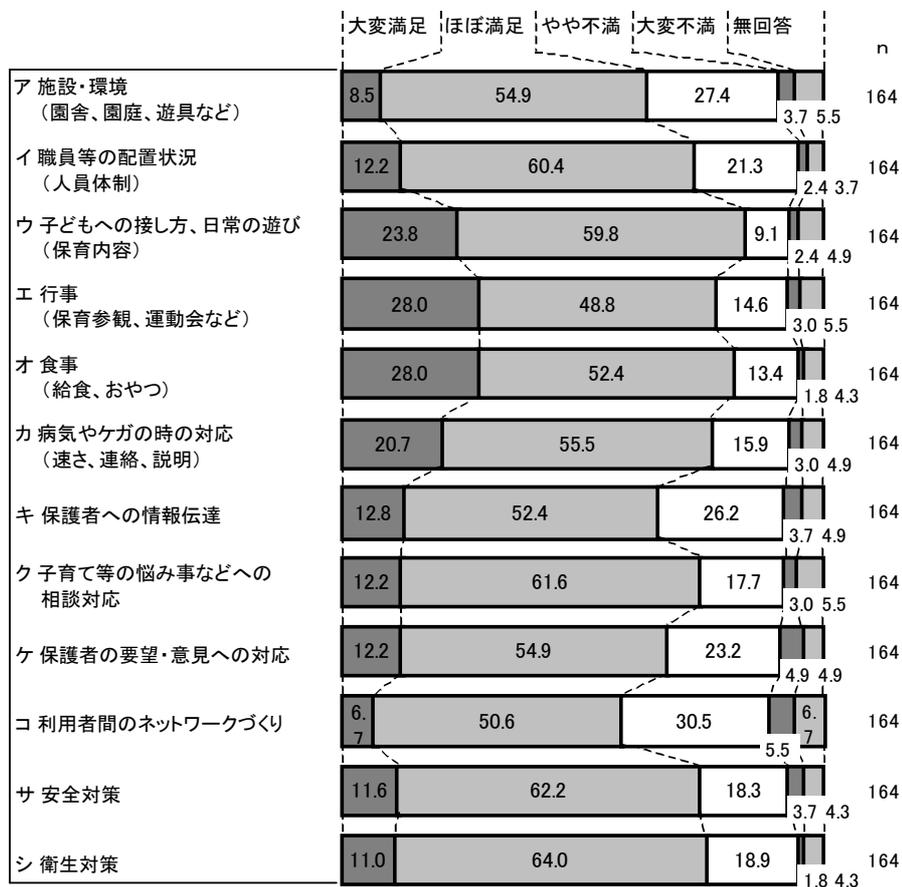
（福祉事務所）

図表13 放課後児童健全育成事業（学童保育）（平成16年11月1日現在）

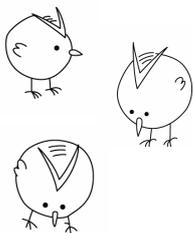
施設名	定員	保育時間	所在地
大貫小学校区・学童保育クラブ 「あそび塾」	45人	平日； 下校～18:00 土曜日、学校休業日； 8:00～18:00	大貫小学校 の余裕教室
飯野小学校区・学童保育所 「いいのこどもクラブ」	15人	平日；下校～18:00 学校休業日； 8:00～18:00	飯野保育所 の空室
富津保育園・放課後児童健全育 成事業	20人前後	平日；下校～20:00 学校休業日； 7:00～20:00	富津保育園

（福祉事務所）

図表14 保育所（園）の保育内容に対する満足度（単位：％）



（子育てアンケート調査）



○子育て支援

アンケートから各種子育て支援事業への要望をみると、保護者の半数は子育てを行う上で「各種保育サービス等の情報が入手しにくい」と感じています。

子育て情報の入手先や相談相手は「隣近所や友人」であり、また、多くの保護者が「子育て関連の総合相談窓口の設置」や「親同士の交流機会」を望むなど、普段から気軽に相談できる環境やつながりを求めています。これは特に就学前児童を持つ保護者に強い傾向がみられます。

地域全体には「子どもが危険な時には手助け・保護をする」「子どもの良くない行いに対して積極的に叱る」を強く望み、地域における積極的な関わり合いを求めています。

本市では、地域子育て支援センター「もうひとつのお家」(和光保育園)をはじめ、飯野・富津・大貫の3保育所(園)での「なのはな子育て応援事業」、全公私立保育所(園)での「地域活動事業及び地域保育センター事業」、未就園児の親子を対象に親の交流と子ども同士の心身の発達を図る「おやこ遊遊ひろば」(市)や「こあらっこ」(富津保育園)、子育てサロン「こトトロクラブ」(大貫保育園)など、各地域の保育所(園)や社会福祉協議会を主体にボランティアや主任児童委員の協力も得ながら、子ども同士や親同士の交流機会の提供を行っています。

さらに、数多くのボランティア団体が市内で子育て支援活動を行っています。団体ヒアリング調査に回答いただいたすべての団体が活動の拡大を予定しており、行政に対しては活動場所や機会の提供、活動費用の支援など、活動環境の向上を望んでいます。(図表 15)

今後の子育て支援は、市民や地域の力を十分に活かすとともに市民と行政が適切な役割を担い、核家族化の広がりや近隣関係の希薄化から孤立しやすい母親を支え、身近な地域で応援する環境づくりを進める必要があります。



図表15 主なボランティア団体の活動予定と行政への要望

団体の主な活動予定	行政への要望
<ul style="list-style-type: none"> ・ 影絵技術の提供 ・ 保育園・各小学校への作品提供の提案 ・ 小学校・幼稚園で手話に接すること ・ 送迎支援による受け入れ児童枠の拡大 ・ 文化や福祉・教育分野への活動拡大 ・ 教員側が教育活動に専念するための支援 ・ 幼い時期から絵本に触れるための手助け ・ 関連ボランティア講座とのタイアップによる活動展開 ・ 他団体との交流による視野拡大 ・ 地域サークル活動などの情報入手 ・ 障害児が地域で生活するための支援など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の協力による団体活動機会の拡大 ・ 活動費用の支援 ・ 図書館、おもちゃ図書館の設立、図書環境の改善（移動図書館の充実・司書の補充） ・ 小学校の余裕教室などの有効利用 ・ 手話レベル向上のためのサークル作り ・ 指導員の待遇や雇用面での行政支援（市の臨時職員扱いの検討） ・ ボランティア環境の向上 ・ 乳幼児教室やマタニティー教室への展開 ・ 独立した活動場所の提供 ・ 公共施設利用における諸手続の簡略化など

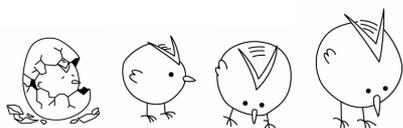
（団体ヒアリング調査）

○経済支援

アンケートでは、子育てを行う上で「子育てにお金がかかる」が8割と最も高く、少子化の要因のひとつともなっています。

本市では、子育て世帯への支援（乳幼児医療費助成、児童手当、私立幼稚園就園奨励費助成等）、保育所（園）への運営費助成、ひとり親世帯への支援（医療費助成、児童扶養手当等）、障害児への支援（医療費助成、特別児童扶養手当等）を行っています。

今後も多様な支援事業を組み合わせながら、子育てにおけるさまざまな負担感の軽減を図る必要があります。



② 母と子の健康増進

○母子保健

就学前のアンケートでは、5割の方が「子どもの発育や健康に対する心配」を感じており、「母子学級、妊婦学級等」の利用希望も高くなっています。(図表16)

本市では、妊婦を対象とした事業(母子健康手帳交付、妊婦訪問、母親学級)、乳幼児を対象とした事業(新生児・産婦訪問、2か月児訪問、定期的な育児教室、定期健診)、相談事業(こども発達相談、テレホン・所内相談)など、妊娠・出産・育児期の母子の健康管理とともに栄養指導や生活指導を行い、子育てにおける不安感の解消を図っています。今後も市民の要望を積極的に取り入れながら、きめ細かい事業推進を図る必要があります。

図表16 子育て支援サービスについて(就学前児童の保護者)(単位:%)

	①知っていますか (1つに○)		②利用したことが ありますか (1つに○)		③今後利用したい ですか (1つに○)	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
ア つどいの広場	13.2	84.0			39.6	42.5
イ ファミリーサポートセンター	8.2	89.6			28.3	53.1
ウ 地域子育て支援センター	25.2	71.4			43.7	38.1
エ 母親学級・妊婦学級等	89.0	9.1	56.6	37.4	51.3	39.9
オ 保健センターの情報・相談サービス	41.8	55.3	6.3	80.5	43.1	41.2
カ 家庭教育に関する学級・講座	17.6	79.6	2.8	81.8	36.2	47.2
キ 教育相談センター・教育相談室	24.8	72.3	0.3	85.2	34.0	50.0
ク 保育所や幼稚園の園庭等の開放	57.2	40.9	26.1	62.6	63.8	24.2
ケ 児童館	27.7	70.4			64.2	22.0
コ 家庭児童相談室	37.4	60.7	2.2	85.5	35.8	48.4

※濃い網掛けは80%以上、薄い網掛けは50%以上。

(子育てアンケート調査)



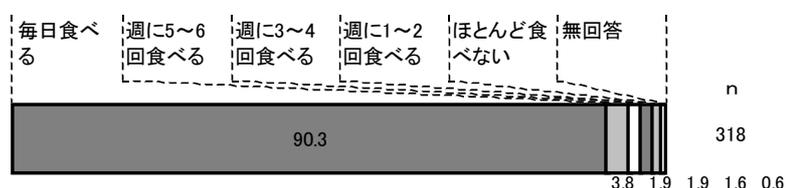
○生活習慣

朝食についてアンケートでは、子どもの9割が「毎日食べている」と回答していますが、本来は子ども達全員が毎日朝食をきちんと食べる習慣づけが大切です。(図表17) 本市では、母子保健や学校教育における健康教育、家族団らんの大切さや食事の楽しさを学ぶ「親と子の食事セミナー」、食生活改善養成教室及び活動「すみれ会」などを通じて、子どもだけでなく家族全員で正しい生活習慣を身に付ける取り組みを行っており、今後も一層の啓発・周知を図る必要があります。

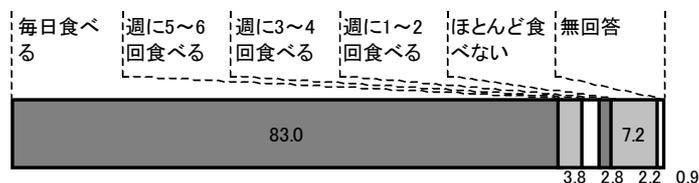
図表17 朝食のとり方(単位：%)

【就学前調査】

子ども

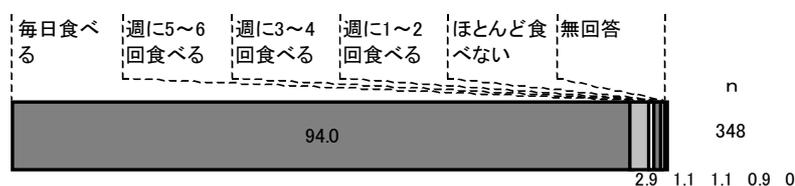


保護者

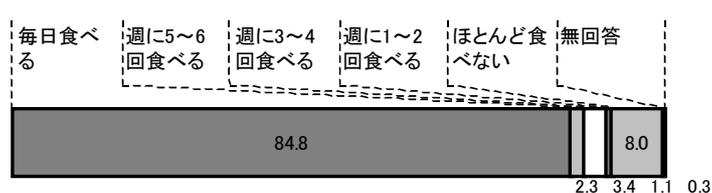


【小学生調査】

子ども



保護者



(子育てアンケート調査)

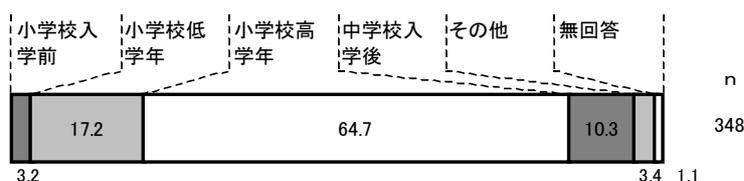
○思春期保健対策

小学生の保護者へのアンケートからは、性教育を「小学校高学年」から「保健の先生」または「親」によって行うことを望んでいます。（図表 18）

本市では小学校低学年から中学生にかけて保健体育での性教育・エイズ教育を養護教諭とともに実践しています。また、中学校では「薬物乱用防止教室」を行っています。

小学校高学年からはいわゆる思春期に入り、性や性感染症予防をはじめ、喫煙・飲酒や薬物に関する正しい知識を身に付ける必要があります。そして情報が氾濫する今日の社会においては、子ども達一人ひとりが心身の健康を自ら守る力を身に付ける教育が一層必要になります。

図表18 性教育の開始時期（単位：％）

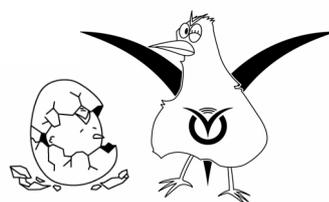


（子育てアンケート調査）

○小児医療体制

アンケートでは 8 割以上の方が「かかりつけ医がいる」と回答しています。小児救急体制については 6 割の方が「夜間医療に対する不安」を持っています。

本市では、君津中央病院を中核機関に医師会等の関係機関と連携し、周産期から小児期における医療体制を整えています。また、夜間急病として君津郡市夜間急病診療所（木更津市）があります。今後は身近な「かかりつけ医」のさらなる普及を図ることが必要です。



③ 子どもの教育環境

○家庭教育

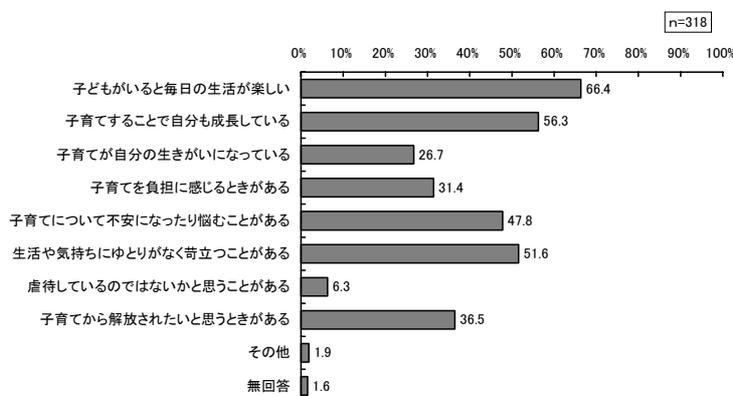
子育ての感想についてアンケートでは、「子どもがいると毎日の生活が楽しい」「子育てすることで自分も成長している」と普段は感じているものの、時々「ゆとりがなく苛立つ」「子育てから解放されたい」と考える様子がうかがえます。(図表 19)

また、子どもに「食事の後片付け」や「弟や妹の世話」「動物・植物の世話」といった手伝いをさせるなど、家庭でのしつけの様子がうかがえます。

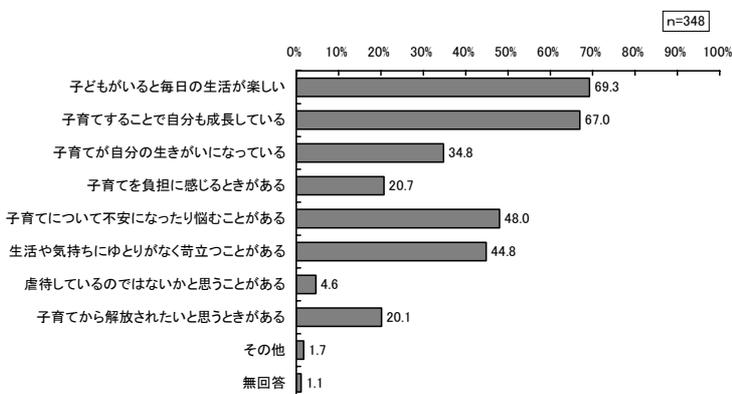
本市では、保育サービスをはじめとする子育て支援事業を展開するとともに、学習機会の提供や、家庭における親子関係の改善・充実を図る「家庭教育学級・親子教室」の開設など、子育ての基礎となる家庭でのしつけと教育を支援しています。今後も親の子育て意識の向上と環境づくりに向けて、子育て支援と家庭教育の両面からの事業展開が一層重要となります。

図表19 子育てで感じる事(単位:%)

【就学前調査】



【小学生調査】



(子育てアンケート調査)

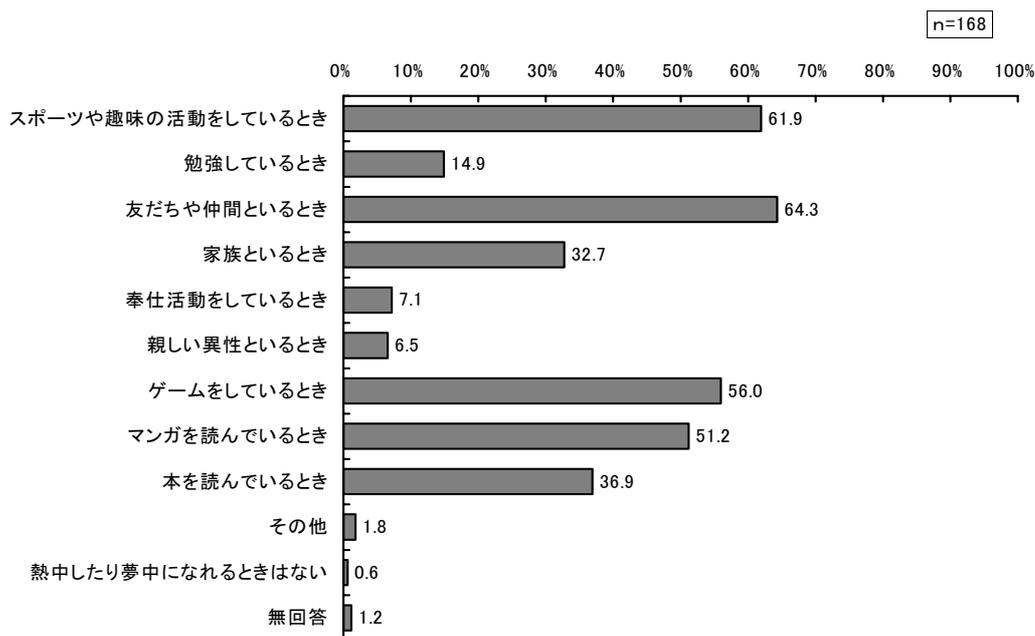
○地域活動

小学生高学年本人へのアンケートでは、夢中になれる時は「友だちや仲間といるとき」「スポーツや趣味の活動をしているとき」「ゲームをしているとき」「マンガを読んでいるとき」などです。(図表 20) 居心地のよい場所は「自宅の居間」や「自宅の自分の部屋」と回答し、多くの子どもが“ひとりである時間や場所を居心地が良い”と感じているようです。さらに、家族以外で「一緒に何かをする大人の知り合い」は少なく、また、「自分より小さな子ども(就学前児童)とふれあった経験」もそれほど多くない様子(図表 21)からは、小さなころから他人との関係を構築する機会が少なく成長してきたことがわかります。

本市では学校週休 2 日間制の導入を期に、体験活動を通じた子どもの自主性・創造性・社会性を育てる「こどもチャレンジ教室」、放課後や週末に子ども達が地域で様々な体験をする「地域子ども教室推進事業」など、各地区で活動しています。また、ボーイスカウトやガールスカウトをはじめ、富津市青少年相談員連絡協議会、富津市子ども会育成連絡協議会も積極的な活動を行っています。

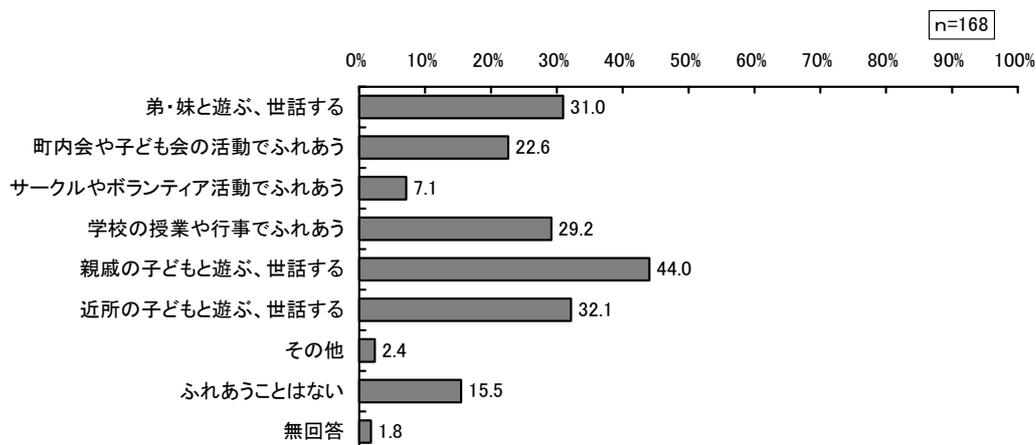
今後も、市民の力と地域資源を活かし、子ども達がさまざまな世代とふれあいながらいきいきと活動するような体験活動・スポーツ活動を通じ、地域の中で子ども達の健やかな育成を図る必要があります。

図表20 夢中になれるとき(小学生本人)(単位:%)



(子育てアンケート調査)

図表21 自分より小さな子どもとふれあった経験（小学生本人）（単位：％）



（子育てアンケート調査）

○幼児教育・学校教育

次代の担い手として子どもの個性と可能性を伸ばすためには、幼稚園や学校教育が大きな役割を果たします。本市では3つの私立幼稚園に3歳から5歳まで600人あまりが就園しており、それぞれの幼稚園では鼓笛隊活動や預かり保育など、特色のある幼児教育を行っています。

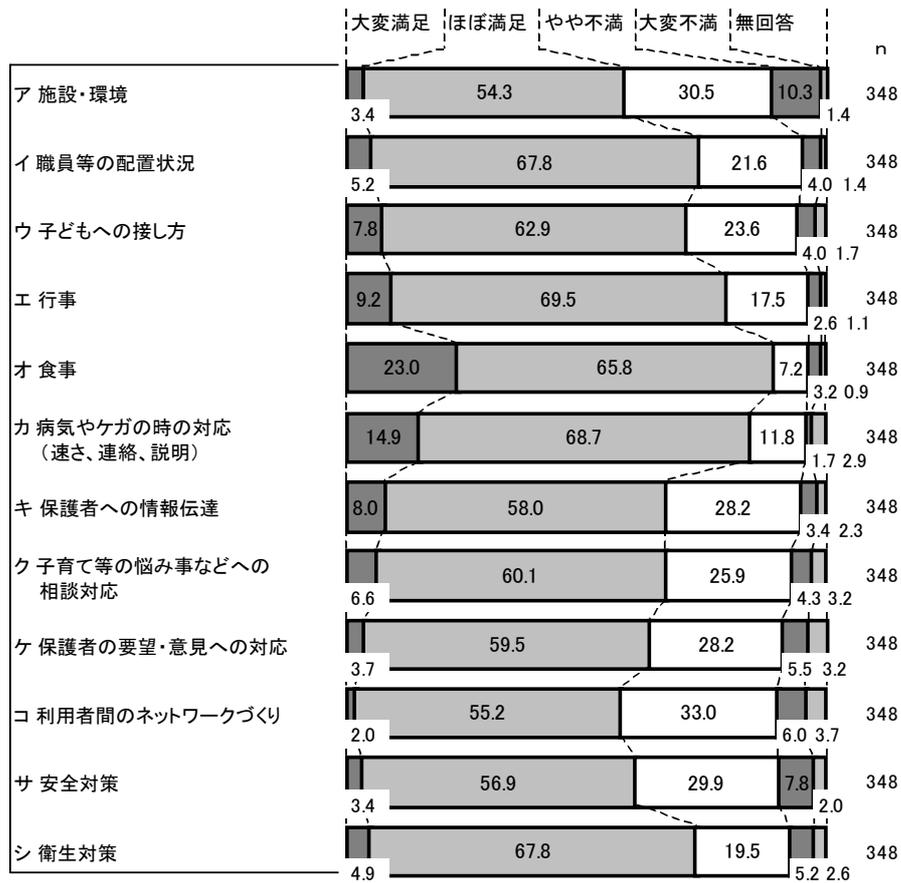
義務教育として市内には小学校13校、中学校5校が設置されています。小学校では学力向上フロンティア事業、小学校教諭と協力したチームティーチング、豊かな体験活動推進事業などによる確かな学力の向上を、中学校ではスクールカウンセラーや心の教室相談員の配置、スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業（平成15年開始）による不登校児への支援に取り組むなど、小・中学校を通じて子どもの学力や内面をサポートしながら、一人ひとりの「生きる力」と「豊かな心」を育成する教育活動を行っています。アンケートでは、小学校についての満足度について全般的に6割からそれ以上と高いことがわかります。（図表22）

市内にある県立高校2校（君津商業高校、天羽高校）では、カリキュラムのひとつに地域ボランティア活動なども取り入れています。

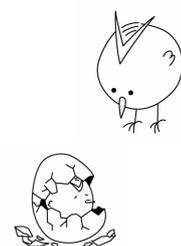
今後の課題として、小中学校においては、基礎学力の定着・向上と次代に必要な教育の充実とともに、不登校や集団不適應の児童・生徒への支援の充実、さらには富津市PTA連絡協議会を中心に家庭と学校の連携強化（ネットワークづくり）も必要となります。

幼稚園及び高校については、ともに地域の子ども達を育てる仲間として行政（市教育委員会）との連携強化を図っていく必要があります。

図表22 小学校の教育内容に対する満足度（単位：％）



(子育てアンケート調査)



④ 子育てを支える生活環境

○遊び場

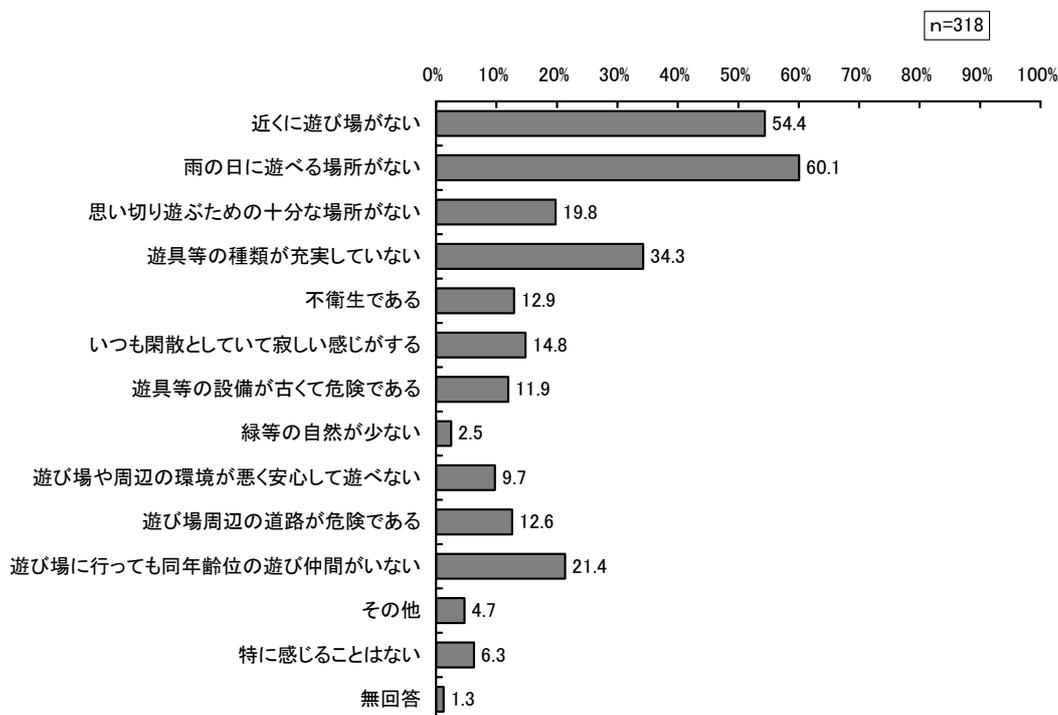
子どもの遊び場についてアンケートでは、就学前、小学生ともに「雨の日に遊べる場所がない」と「近くに遊び場がない」が群を抜いて高く、就学前では「遊具等の設備が少ない・古い」、小学生では「思い切り遊ぶための十分な場所がない」と続きます。また、園庭の開放への利用希望が高いことから、安全な遊び場（空間）を望んでいることがうかがえます。（図表 23）

本市では親子で遊ぶ施設として、子どもの遊び場、児童遊園、ふれあい公園をはじめとする公園施設があり、これらに加えて温水プール、公民館、各地区コミュニティセンターなども設置しています。

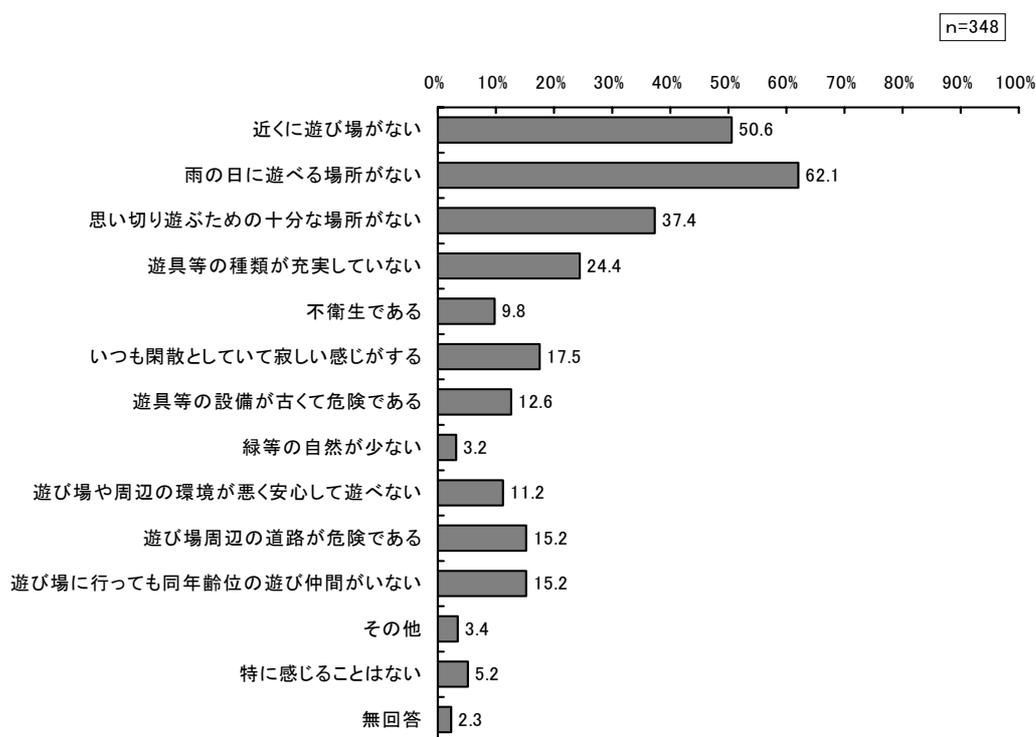
今後は、各地区における整備状況が異なることを踏まえながら、既存施設の有効利用を中心とした“身近で安全な遊び場”の提供に、地域と一緒に取り組む必要があります。

図表23 近所の子どもの遊び場への感想（単位：％）

【就学前調査】



【小学生調査】



(子育てアンケート調査)

○住環境

快適な住環境の形成に向けて、市営住宅（208戸）の計画的な修繕や良質な住宅の確保とともに、土地区画整理事業をはじめとする土地利用政策を都市計画マスタープランに基づき進めています。また、街路事業や道路改良事業に際して、幅員確保や歩道部のバリアフリー化も進めています。

今後は、市の長期的な展望も踏まえ、引き続き良好な宅地の確保を含めた適切な土地利用やすべての人にやさしい道路整備など、快適な住環境の形成を着実に推進する必要があります。

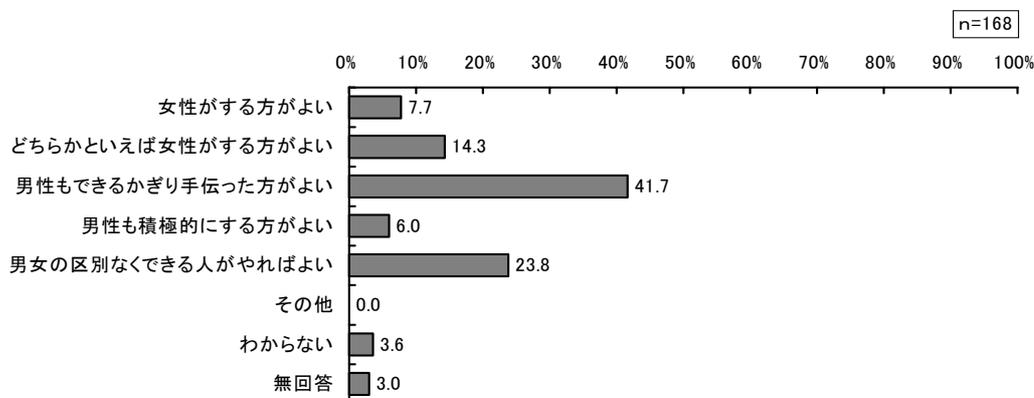
⑤ 職業生活と家庭生活との両立

○性別意識

アンケートでは、家事や子育ての分担は「男女が互いに協力し分担すべき」が5割を超えて第1位ですが、次いで「それぞれの労働時間等に応じて分担すべき」2割、1～2割の方は「どちらかといえば女性中心で行うべき」という考え方を持っています。小学生高学年の意識も、家庭内の子育てや家事は「男性もできるかぎり手伝った方がよい」、「男女の区別なくできる人がやればよい」と続き、また学年が上がるに従って役割を性別で区別する意識が薄くなっています。(図表24)

本市ではこれまでも審議会等への女性委員の登用やDV（ドメスティックバイオレンス）相談をはじめ、男女共同参画社会の形成に向けて取り組んでいます。今後もこれらの取り組みをさらに充実させること、特に次代の親となる若い世代に対し、男女が協力して社会を築いていく意識の醸成を図る必要があります。

図表24 家庭内の子育てや家事についての役割意識（小学生本人）（単位：％）



(子育てアンケート調査)



○仕事と子育ての両立

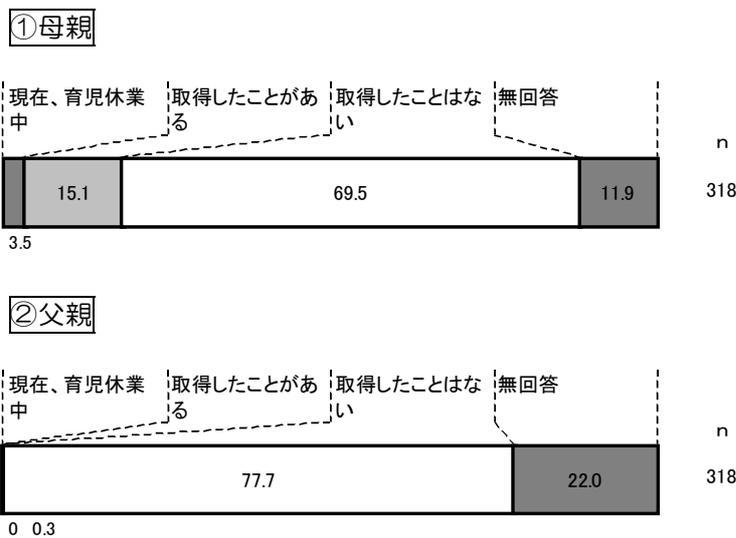
仕事と子育ての優先意識についてアンケートでは、母親は「子育てを優先したい」が、父親は「仕事を優先したい」がそれぞれ高く、また、育児休業取得経験は母親が2割に留まり、父親にいたってはほとんどいないという状況です。(図表 25)

また、仕事と子育ての両立に必要なこととして「夫婦が家事や育児を分担し協力すること」と「休暇をとりやすくすること」が群を抜いて高いことは、こうした意識の差や現状への裏返しといえるでしょう。(図表 26)

本市では、市役所自体も特定事業主として「特定事業主行動計画」を策定し、男性の職場優先意識や固定的な性別役割分担意識の解消に向けて超過勤務の縮減や休暇取得の推進などに率先して取り組んでいます。

今後も地域の子育て支援の充実とともに、市民や事業者に対して育児休業法をはじめ、時間外労働・深夜業制限、勤務時間短縮等の措置、育児休業給付金など各種制度の普及と利用促進を図り、子育ての負担感の軽減や仕事と子育てが両立できる環境づくりを進める必要があります。

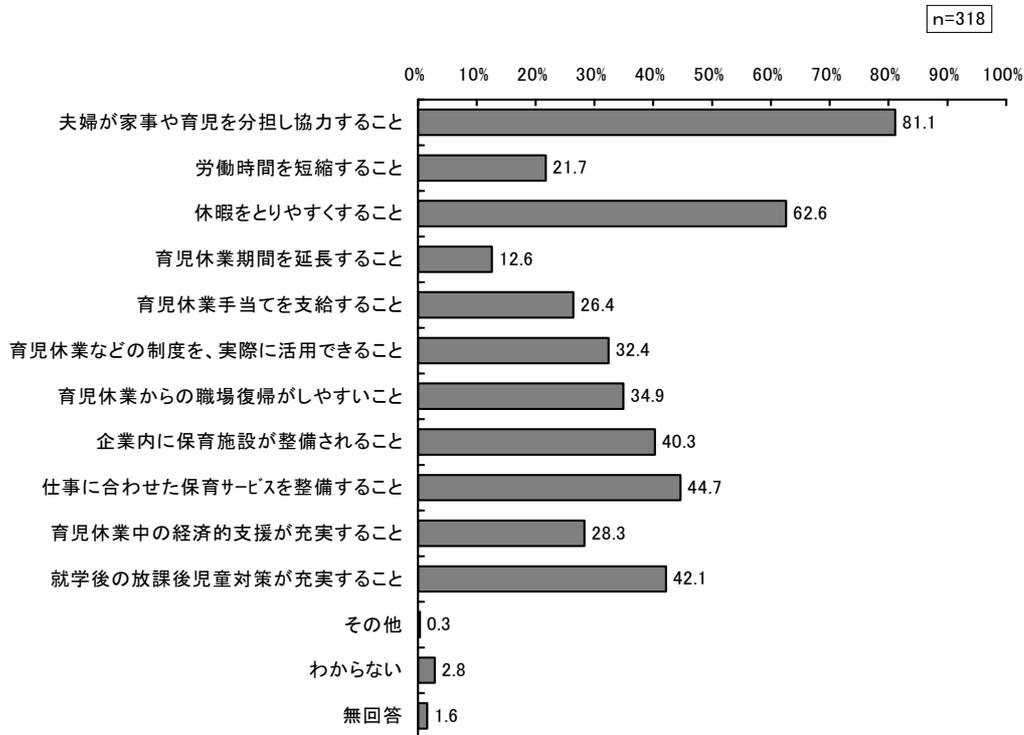
図表25 育児休業の取得経験（単位：％）



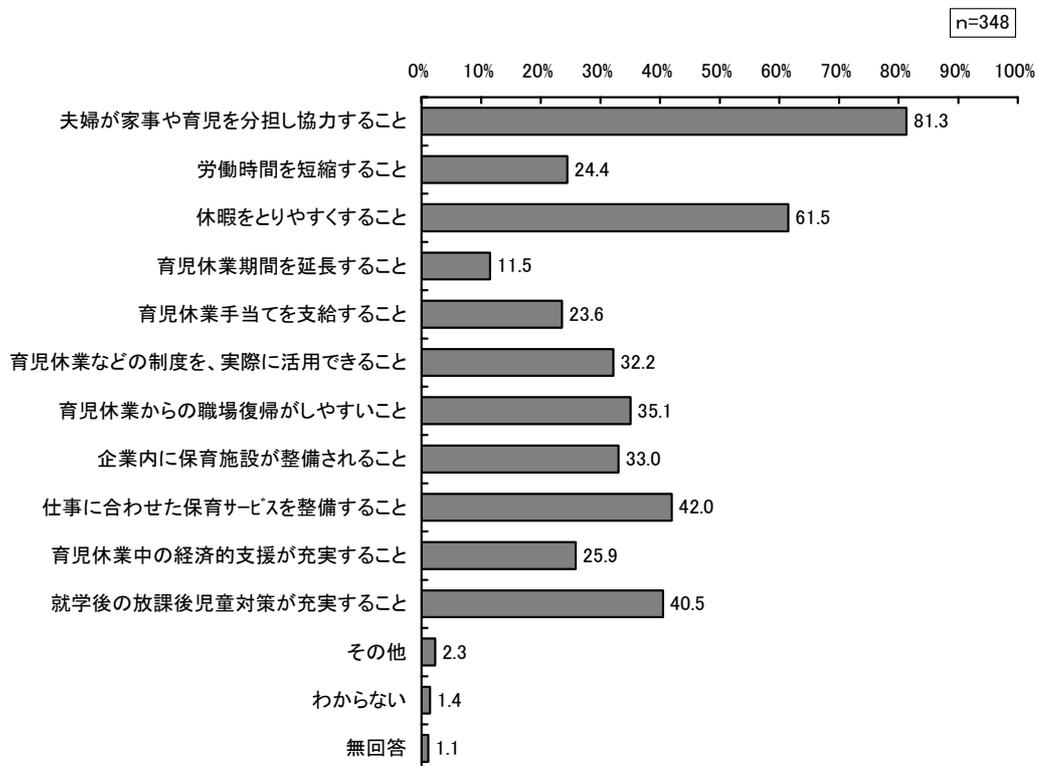
(子育てアンケート調査)

図表26 仕事と子育ての両立に必要なこと（単位：％）

【就学前調査】



【小学生調査】



（子育てアンケート調査）

⑥ 地域安全

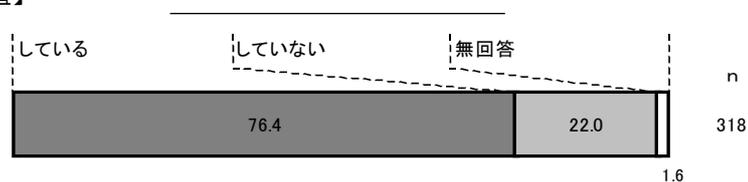
○家庭内の事故防止

家庭内の事故防止対策についてアンケートでは、5人に1人は家庭で「誤飲や転倒などの防止策をしていない」と回答しています。(図表 27)

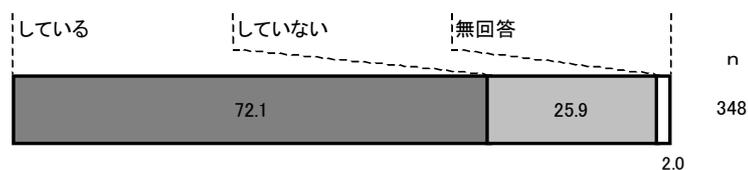
子育て家庭、中でも核家族の家庭では子育て経験者がいないこともあり、特に乳幼児の家庭内では安全意識や安全対策の周知を図る必要があります。

図表27 家庭内の事故防止対策 (単位: %)

【就学前調査】



【小学生調査】



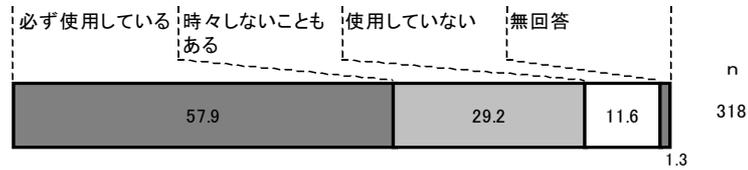
(子育てアンケート調査)

○交通安全

アンケートでは「チャイルドシートを必ず装着」が6割に留まります。(図表 28) 車は日常の足として生活に欠かせないものであり、子どもを乗せて運転する機会もますます増えています。千葉県全体では交通事故死者数が全国ワースト4位、交通事故件数はワースト8位(いずれも平成15年実績)であり、だれもがいつでも被害者となり、そして加害者となる可能性があります。

本市ではこうした現状を改善するために「第7次富津市交通安全計画」に基づき、道路整備における歩道の確保とともに、地域団体と協力して参加・体験・実践型の交通安全教育事業やチャイルドシート啓発活動などを行っています。今後もチャイルドシート着用の周知をはじめ、地域と連携・協力した交通安全意識の向上を展開していく必要があります。

図表28 チャイルドシートの利用状況（単位：％）



（子育てアンケート調査）

○防犯

アンケートでは、小学生高学年の1割は「登下校時や塾の帰りなどに知らない人に声をかけられる、追いかけるなどの怖い経験があった」と回答しています。

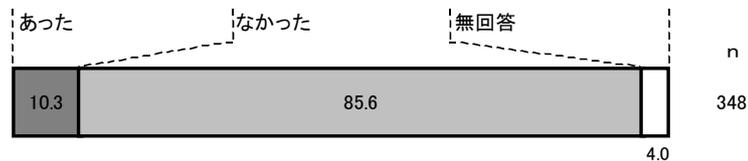
（図表29） また、小学生の外出に対する保護者の不安が全般的に高く、特に「歩道や信号がない通りが多い」「暗い通りが多く犯罪にあわないか心配」といった事故や犯罪に不安を感じています。（図表30）

本市では、「パトロールふっつ」（年4回）の全戸配布をはじめとする各種広報誌等の発行、小学校での防犯講和、地区ごとに結成したパトロール隊による街頭パトロール活動、街路灯や防犯灯の設置など、地域安全対策に力を入れています。

今後も学校・関係機関・団体等との連携により、地域の子どもたちの安全を確保するとともに、まち全体で目を光らせて犯罪を未然に防止することが必要です。

一方、凶悪犯罪の低年齢化も懸念されることから、子どもを加害者にしないよう、家庭教育の充実や地域活動の拡充も必要となります。

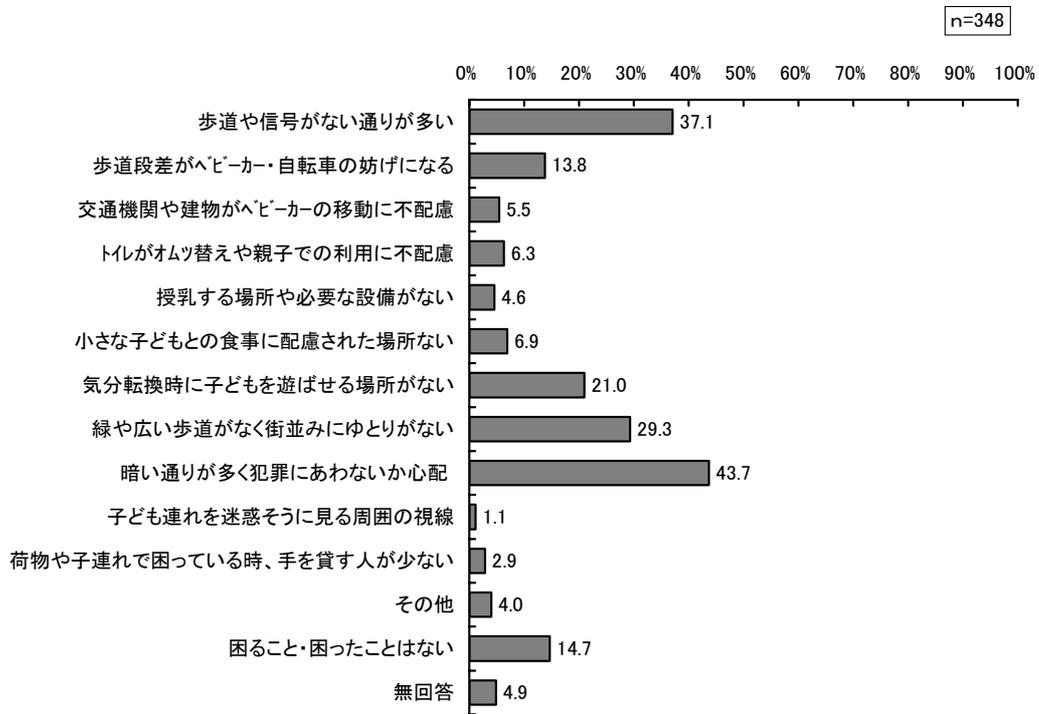
図表29 登下校時や塾の帰りなどでの「怖い」体験（小学生本人）（単位：％）



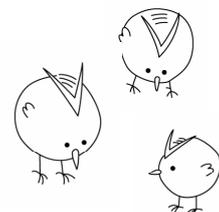
（子育てアンケート調査）

図表30 子どもと外出するときに、困ること・困ったこと（単位：％）

【小学生調査】



（子育てアンケート調査）



⑦ 支援が必要な児童・家庭への対応

○児童虐待防止

アンケートでは、「児童虐待の防止等に関する法律の認知度」について、ほとんどの保護者が詳細は知らなくとも「聞いたことある」と回答しています。「児童虐待行為の通報連絡先の認知度」は小学生の保護者の方が高くなっています。

保護者自身の虐待の認識について、ほとんどの保護者はしつけの一環として「子どものおしりなどをたたく」や「戸外に締め出す」ことも「ある程度必要」と考える一方で、子どもに「感情的な言葉を言った時」や「たたいてしまった時」に“虐待ではないか”と感じています。そして「虐待しているのではないか思った経験がある」のは未就学児童の保護者に高く、それは「父親」よりも子どもと接する時間の長い「母親」の方が高いことがわかります。

しつけと虐待の境界は必ずしも明確ではありません。アンケートからは、頭では児童虐待を理解していながら、つい感情的になって言葉や手をだしてしまい、すぐに後悔するといった姿も浮かび上がります。通常のしつけや体罰の度を超えて反復的・継続的で、かつ子ども自身が苦痛を感じている場合に虐待と判断されることから、当事者である親本人が判断することは困難なものです。

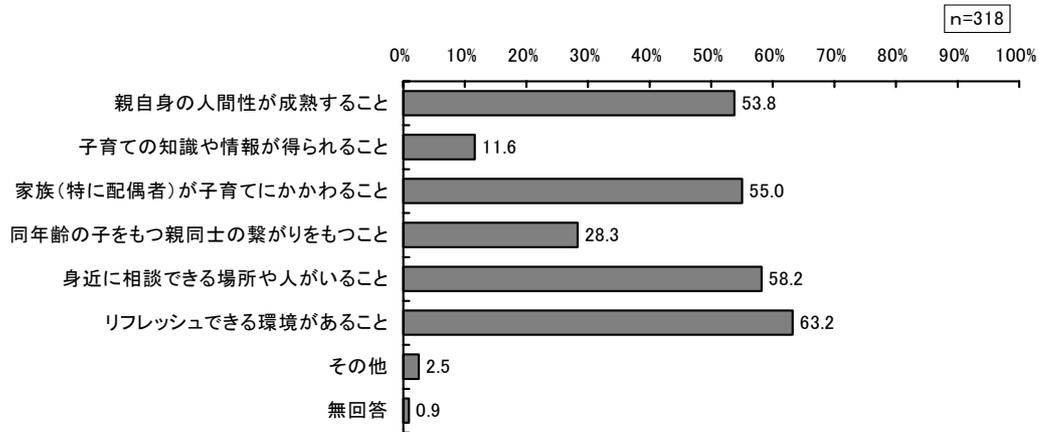
児童虐待防止に必要なことについてのアンケートでは、「身近に相談できる場所や人がいること」や「親自身の人間性が成熟すること」が必要と感じており、特に子どもが小さいうちは「リフレッシュする場」や「配偶者の子育て参加」も望まれています。(図表 31)

本市の家庭相談員への相談件数も急増していることから、児童虐待防止サポート会議を中核とする「富津市児童虐待防止連絡会議」や児童相談所と富津市との「情報交換会議」を開催し、児童虐待を早期に予防・防止する活動を展開しています。

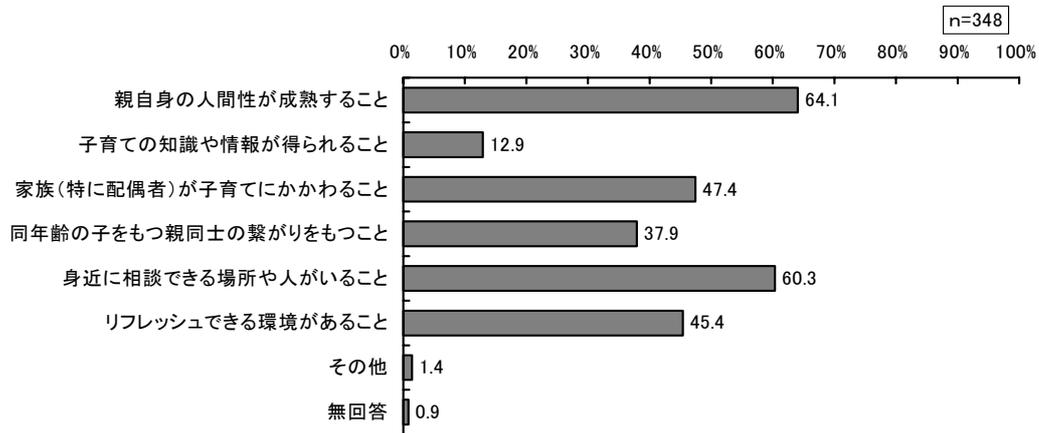
今後は、核家族化や近隣との関係の希薄化が進む中で、まず母親を家庭や地域で孤立させないような“おせっかいな”環境づくりとともに、異常に気付いた場合にすぐに関係機関と連携して支援できるような体制の強化が必要です。そして、なによりも子育て家庭の隣近所に暮らす市民一人ひとりの関心を高める取り組みが求められます。

図表31 児童虐待防止に必要なこと（単位：％）

【就学前調査】



【小学生調査】



(子育てアンケート調査)



○ひとり親家庭（母子・父子家庭）

長引く地域経済の低迷から、現実には女性の、特に母親の就労は厳しさを増しています。母子家庭等への支援はこれまで県を主体に事業を行ってきましたが、今後は子どもの療育環境の向上に向けて、状況に応じた適切な福祉サービスとともに、関係機関と連携しながら職業訓練支援や就業情報の提供等の就業促進を図り、母子家庭の経済的自立を支援していく取り組みも重要です。

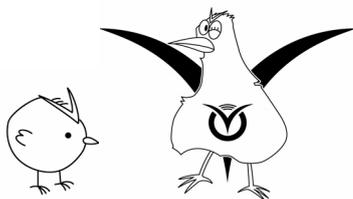
○障害児

市内で暮らす 18 歳未満の障害児は身体障害者手帳及び療育手帳、精神保健福祉手帳の取得者で平成 16 年現在 85 人です。中では知的障害児が 7 割を越えます。

（図表 32）

本市の障害児施策は、「ふれあいふっつ障害者プラン」に基づき、10 保育所（園）と幼稚園で行っている障害児保育や平成 15 年度から創設された支援費制度の居宅支援事業のほか、訪問療育指導や特別支援教育といった事業を展開、一人ひとりの状態に応じた支援を行っています。また、平成 16 年 10 月から在宅生活を援助する 24 時間相談対応の中核地域生活支援事業を始めています。

今後は関係機関との綿密な連携の下、障害のある子ども一人ひとりの個性を伸ばしていくための支援とともに、障害の状況やライフステージに応じた人権を最大限に尊重した社会参加を実施していく一層の支援が求められます。



図表32 18歳未満の障害別各種障害者手帳所持児童数の推移（単位：人）

区分		平成14年	平成15年	平成16年
身体障害児		36	32	20
	1級	18	16	14
	2級	11	10	5
	3級	0	0	0
	4級	2	1	0
	5級	2	2	0
	6級	3	3	1
知的障害児		47	56	64
	重度	21	21	21
	中度	14	17	18
	軽度	12	18	25
精神障害者		0	0	1
	1級	0	0	1
	2級	0	0	0
	3級	0	0	0
合計		83	88	85

※人数は各手帳保持者のみ。

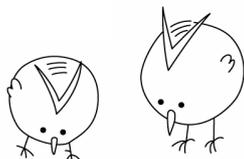
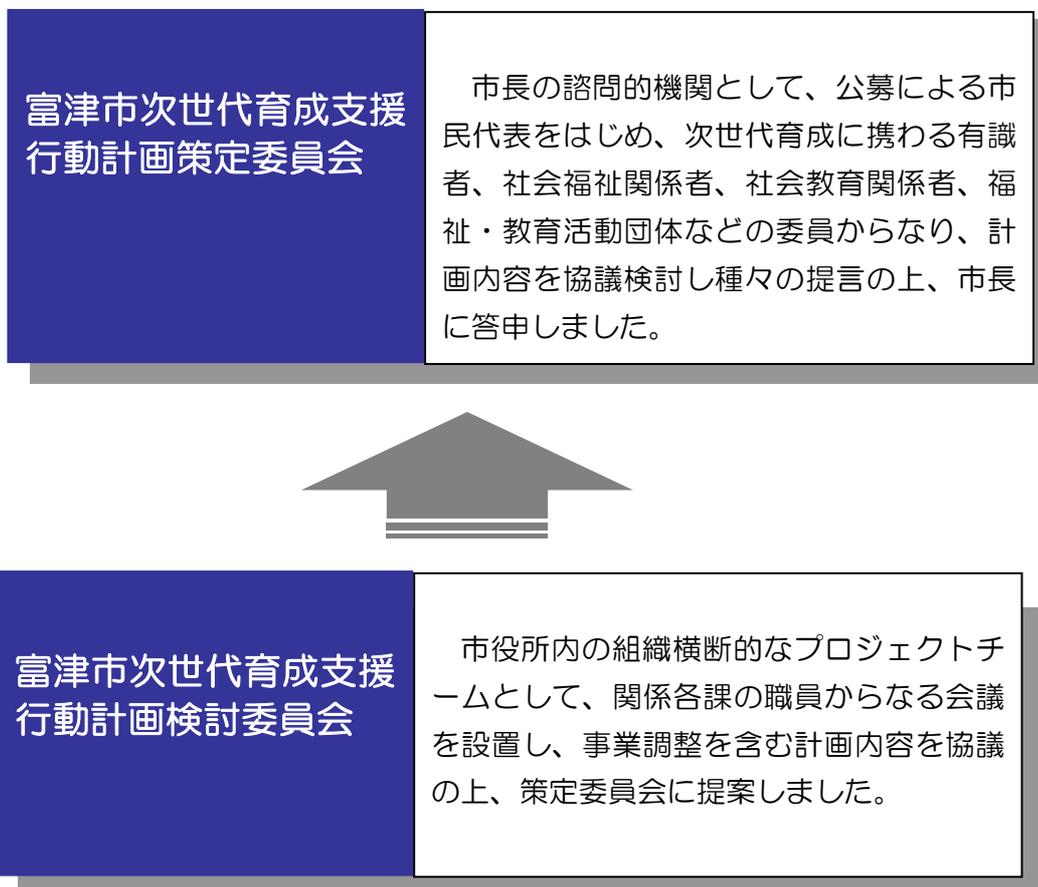
（福祉事務所）



資料 3. 計画策定の経緯

3-1 計画策定の体制

本計画の策定にあたっては2つの協議機関を設置し、市民の声、関係機関の意見、行政の実情を踏まえながら、地域特性を活かすよう十分な審議を行いました。

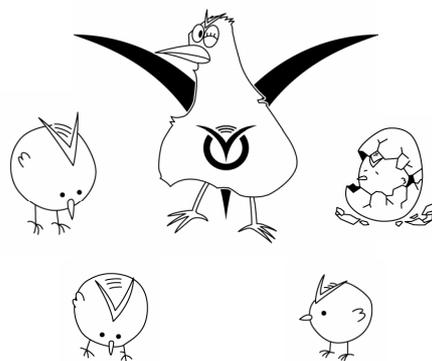


3-2 計画策定の経過

期 日	項 目	概 要
平成 16 年 3 月	次世代育成支援地域行動計画のためのアンケート調査	計画策定にあたり、市民意識や子育ての実態などを把握することを目的に実施する。
平成 16 年 8 月～11 月	次世代育成支援地域行動計画のための団体ヒアリング調査 次世代育成支援地域行動計画関連事業調査	計画策定にあたり、関係団体の活動状況と次世代育成への意見などを把握することを目的に実施する。 次世代育成支援に関連する事業について、現状・方針を関係部署毎に調査する。
平成 16 年 8 月 31 日	第 1 回 富津市次世代育成支援行動計画検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援行動計画の説明 ・次世代育成支援アンケートの結果報告 ・計画構成案と関連事業調査
平成 16 年 10 月 15 日	第 1 回 富津市次世代育成支援行動計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長・副委員長の選出 ・会議の公開・非公開等 ・次世代育成支援行動計画策定に係る経過説明 ・意見交換
平成 16 年 11 月 15 日	第 2 回 富津市次世代育成支援行動計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の自己紹介 ・富津市の次世代育成に関する現状把握 ・次世代育成に関する課題抽出とそれに伴う施策展開について ・その他
平成 16 年 12 月 22 日	第 3 回 富津市次世代育成支援行動計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画の構成 ・基本的な視点（計画のポリシー・政策理念） ・行動計画の「基本理念」と「基本視点」 ・「基本目標」 ・その他

期 日	項 目	概 要
平成 17 年 1 月 18 日	第 2 回 富津市次世代育成 支援行動計画検討委員会	・ 行動計画策定の進捗状況説明 ・ 策定委員からの意見に対する各担当部 局の見解
平成 17 年 1 月 27 日	第 4 回 富津市次世代育成 支援行動計画策定委員会	・ 次世代育成支援行動計画骨子案の検討 ・ その他
平成 17 年 2 月 17 日 ～ 平成 17 年 3 月 2 日	関連事業担当課との個別協 議（計 7 回）	・ 次世代育成支援行動計画骨子の説明 ・ 関連事業の調整及び推進事業の選定
平成 17 年 3 月 14 日	第 5 回 富津市次世代育成 支援行動計画策定委員会	・ 次世代育成支援行動計画の実施事業計 画及び目標事業量の検討
平成 17 年 3 月 28 日	第 3 回 富津市次世代育成 支援行動計画検討委員会	・ 次世代育成支援行動計画全体案の説明 ・ 関連事業及び推進事業の再確認
平成 17 年 3 月 28 日	第 6 回 富津市次世代育成 支援行動計画策定委員会	・ 次世代育成支援行動計画最終案の検討 ・ 市長への策定報告書の検討
平成 17 年 3 月 30 日	富津市次世代育成支援行動 計画策定委員会委員長から 市長に報告書を提出	富津市次世代育成支援行動計画 「いいじゃないか！ふつつ」最終案を内 容とする。

期 日	項 目	概 要
平成 17 年 3 月 31 日	富津市次世代育成支援行動計画「いいじゃないか！ふっつ」決定	<p>特色</p> <p>市民自身の発想・行動力の創造（エンパワメント）と協働の精神を基調にライフサイクルごとに設定された5つの目標（円を描く）とそれに対応する22の主要施策分類を横系に、その22の施策を縦に貫く4つの重点施策を縦系に市民自身が「それ、いいじゃないか！」と認め合い、「いいじゃないか！やってみようよ」と励まし合い、「すっごく、いいじゃないか！」と喜び合える、そんな次世代育成支援を目指した計画</p>



3-3 富津市次世代育成支援行動計画策定委員会 設置要綱

富津市次世代育成支援行動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第8条第1項の規定により、富津市次世代育成支援行動計画（以下「計画」という。）を策定するため、富津市次世代育成支援行動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 次世代育成支援に係る調査、研究に関すること。
- (3) その他計画の策定に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員21人以内をもって組織する。

2 委員は、別表に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成17年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、市民福祉部福祉事務所において行う。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

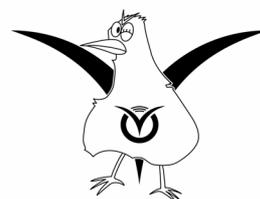
附 則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行する。

(失効)

2 この告示は、平成17年3月31日限り、その効力を失う。



別表（第3条第2項）

（H16.10.15～H17.3.31）

NO	区 分	職 名	氏 名	備 考
1	市民代表（公募）		原 恵美子	
2	〃		渡邊 まさ子	副委員長
3	〃		小原 生代	
4	市議会民生水道常任委員会	委員長	平野 明彦	
5	君津健康福祉センター代表	地域保健福祉課主査	宮本 幸枝	
6	君津児童相談所代表	児童福祉司	米井 英二	
7	区長会代表	天羽地区会長	高梨 厳	
8	民生児童委員協議会代表	会長	小柴 貞雄	委員長
9	主任児童委員代表	主任児童委員	鳥飼 登美子	
10	子ども会育成連絡協議会代表	会 長	山田 誠	
11	PTA連絡協議会代表	会 長	石井 和弘	
12	青少年相談員連絡協議会代表	会 長	坂本 秀則	
13	小中学校校長会代表	金谷小学校長	石井 朝子	
14	社会福祉協議会代表	理 事	今井 俊道	
15	ボランティア団体代表	夢の会わくわくクラブ 会長	鈴木 千鶴子	
16	幼稚園代表	明澄幼稚園理事長	青木 和彦	
17	保育園（私立）代表	富津保育園園長	飯田 眞雄	
18	保育所（公立）代表	竹岡保育所長	平野 初江	
19	学童保育クラブ代表	指導員	末 礼子	
20	幼稚園保護者代表	父母の会会長	嶋野 和正	
21	公私立保育所保護者代表		菊池 ひとみ	

3-4 富津市次世代育成支援行動計画検討委員会 設置要綱

富津市次世代育成支援行動計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 富津市次世代育成支援行動計画(以下「計画」という。)の策定に当たり、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育つ環境の整備を目指す次世代育成施策を総合的かつ効果的に推進するため、富津市次世代育成支援行動計画検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画の策定に係る検討及び調整に関すること。
- (2) その他計画の策定に関し必要と認めること。

(構成)

第3条 検討委員会は、関係部局の職員をもって組織し、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、市民福祉部長とし、副委員長は、市民福祉部次長の職にある者をそれぞれ充てる。
- 3 委員は、別表の職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

- 2 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 検討委員会の庶務は、市民福祉部福祉事務所において行う。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

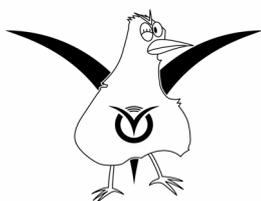
附 則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行する。

(失効)

2 この告示は、平成17年3月31日限り、その効力を失う。



別表（第3条第3項）

所 属 部 課 名	職（相当職を含む）
総務部 行政管理課 行革推進課	課長 職員係長 課長
総合政策部 総合政策課 企画課 情報課	課長 課長 企画係長 課長
財政部 財政課	課長 財政係長
市民福祉部 市民課 福祉事務所 健康づくり課 天羽行政センター	部長 次長 課長 所長 児童家庭係長 障害者福祉係長 公立保育所長代表 公立保育所主任保育士代表 家庭相談員 課長 健康づくり係長 主任保健師 市民係長
経済環境部 商工観光課 環境保全課	課長 商工観光係長 課長 環境衛生係長

建設部 管理課 街づくり課	課長 管理係長 課長 都市計画係長
教育部 学校教育課 教育センター 生涯学習課 中央公民館 富津公民館 市民会館	課長 学務係長 所長 課長 社会教育係長 社会体育係長 事業係長 事業係長 事業係長
社会福祉協議会	事務局長

いいじゃないか! ぶっつ

